

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 4 年 4 月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目			
	調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
1	ガソリン代			
	11,315 円	－	251 円	= 11,064 円
	11,064 円	×	50%	= 5,532 円を充当
4/7				
			共通案分率	50%
				25%
			それ以外の案分	
			案分の説明	
			案分率	

※詳細は、添付「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです

伊藤 勝正 様

東京都墨田区両国2-10-14両国シティコア18階
登録番号 関東財務局長(12)第00572号

カード番号	[REDACTED]
キャッシング設定日	2005年03月09日

ご利用可能枠	ショッピング 1,000,000円	キャッシング 300,000円
リボ払/コース	標準コース	標準コース
実質年率	16.0%	18.0%
キャッシング遅延損害金		20.0%

ご請求金額	[REDACTED]
お支払日	2022年04月07日 木曜日
お支払	[REDACTED]
指定口座	[REDACTED]
口座名義人	イトウカツマサ

口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までお願いいたします。

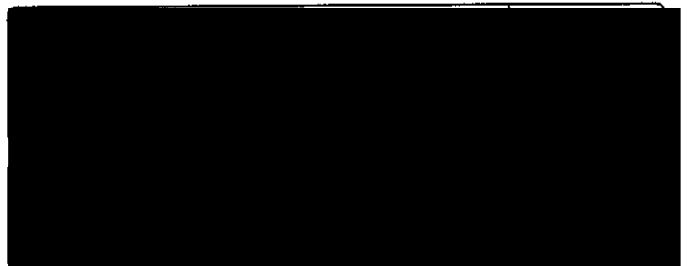
ご利用内容 2022年03月14日現在 2022年03月15日以降のご入金につきましては本明細に反映しておりません。
下記明細の備考欄に * 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご請求内訳	2/14現在の残高	3/14現在の左記へのご入金	今回ご利用金額	3/14現在の残高	今回ご請求金額	うち手数料/利息/遅延損害金	今回お支払い後残高
総額							
ショッピング							
リボ払い							
1回払い							
2回払い							
ボーナス払い							
ご優待							
ご返金対象額							
遅延損害金							
増額払いお申出額							
小計							
キャッシング							
リボ払い							
1回払い							
手数料費用							
ご返金対象額							
遅延損害金							
増額払いお申出額							
小計							
その他請求							
今回ご請求額の元金充当額							

値引きサービス

ハイオク (円/L引き)	2.0
レギュラー (円/L引き)	2.0
軽油 (円/L引き)	2.0
灯油 (円/L引き)	1.0

プラスポイントサービス



ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	利用者	支払区分	ご利用金額	備考
	***** 出光ご利用分 *****				
20220211	西明石 レギュラーガソリン		1回	3835	数量: 23.97
20220223	西明石 レギュラーガソリン		1回	3877	数量: 24.23
20220304	西明石 レギュラーガソリン		1回	3603	数量: 22.52
	いつでも値引き レギュラーガソリン割引計		1回	-251	数量: 125.71 -2.0円/L
	***** ショッピングご利用明細 *****				
20220131	オペレータ 利用料金		1回	8683	4.TEL 1,938円
20220203	ETC阪神高速 (柳原西行→神戸本線出)		1回	420	5.ネット 6,635円
20220203	ETC阪神高速 (須磨→柳原東出)		1回	420	
20220207	ETC阪神高速 (須磨→柳原東出)		1回	420	6.ETC代 3,750円
20220207	ETC阪神高速 (須磨→柳原東出)		1回	420	
20220207	ETC西日本 (須磨本線→大蔵谷)		1回	210	

1. ガソリン代
11,315円 - 251円 = 11,064円

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	利用者	支払区分	ご利用金額	備考
20220207	ETC西日本 (玉津→須磨 (合併))		1回	330	
[Redacted]					
20220218	ETC阪神高速 (柳原西行→神戸本線出)		1回	420	
20220218	ETC阪神高速 (須磨→柳原東出)		1回	420	
20220218	ETC西日本 (大久保→明石西)		1回	90	
20220218	ETC西日本 (明石西→須磨 (合併))		1回	390	
20220218	ETC西日本 (須磨本線→大蔵谷)		1回	210	
[Redacted]					

備考欄に*印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは総額を記載しております。

<キャッシングご利用のお客様へのご案内>

- ・本ご利用明細書では、貸金業法第17条第6項に基づき、一定期間（ご利用：毎月1日～末日／ご返済：毎月15日～今月14日）におけるキャッシングサービスのご利用・ご返済に関するお取引明細を記載しております。
 - ・『キャッシングご入金明細』は2022年02月末日までのご利用分に対し、2022年03月14日までのご入金の詳細を表示しています。2022年03月のご利用に対するご入金については、翌月のご利用明細書でご案内いたします。
 - ・お支払指定口座の表示がない場合は、お支払日までにATMなどでお支払い、または当社が指定する口座にお振り込みください。
 - ・お支払方法について、1回払いは「一括返済方式」、リボ払いは「定額リボルビング方式」を表します。
 - ・今回のご利用に際し、新たにご提出いただいた書面はございません。
 - ・海外でのカード再発行手数料を除き、元本および利息以外に弊社が受け取る金銭はございません。
 - ・キャッシングサービスのご利用および返済金のお支払いをCD・ATMで行う場合の当社所定の利用手数料（但し、利息制限法施行令第2条に定める額を上限とします）、カード再発行手数料*、および公租公課はおお客様にご負担いただきます。 *一部のカードは再発行手数料はかかりません。
- [当社が契約する貸金業務にかかる指定紛争解決機関の名称 日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター]

<ショッピングご利用のお客様へのご案内>

- ・1回払いを除き、商品の瑕疵、債務の未提供などを理由にお支払いを止めることができます場合があります（抗弁権の接続）。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和4年4月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
2	携帯電話利用料 (2 月分)	共通案分率 50%
		25%
4/11	7,926 円 × 25% = 1,981 円を充当	それ以外の案分 案分の説明
		案分率

※詳細は、添付「利用料金のご案内」「料金内訳書」(携帯電話会社発行)
および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです

ご利用明細書

(1 / 1) 枚

ご利用者	ご利用日	ご利用店名	ご利用金額(円)	摘要		
		海外ご利用店名/海外都市名		現地通貨	通貨名称	換算レート
本人 (1050)	2022/03/10	*** 通常払いご利用明細 ***	39,864	02月分		
		a u 電話利用料				

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。



伊藤 勝正 様

お知らせ INFORMATION

- 通信サービスご契約のお客さまへのご案内
 - ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
 - ・電話リレーサービス料は、聴覚や発話困難がある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- 電話リレーサービス料の番号単価の改定について
電話リレーサービス料は2022年2月ご利用分から2022年3月ご利用分については発生しません。
- 2年契約等をご契約のお客さまへ（法人のお客さまの一部契約を除く）
2年契約等の解除料は3月末で廃止します。2年契約等による割引は4月以降も継続しますが、プラン変更により終了する場合があります。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 BILLING PERIOD	-----
振替日(注1) DUE DATE	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	88,546円
クレジットカード番号 CREDIT CARD No.	
ご請求コード CUSTOMER CODE	0480772767

サービス別ご利用料金	
a u 電話料金 (内訳)	24,323円 (7,926円)
	(1,102円)

※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は41,508円でした。)

※a u 合計台数 5台

(注1)
ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。
なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払いができない旨の通知を受けた場合は、後日窓口払い請求書(払込用紙)をお送りいたしますのでお支払期日までにコンビニエンスストア等でお支払いいただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先

◆電話料金 : a u 携帯電話から 局番なし 157 または 一般電話から 0077-7-111

◆a u でんき: 0120-925-881 <受付時間> 9:00~20:00 (年中無休/無料)

料金内訳書

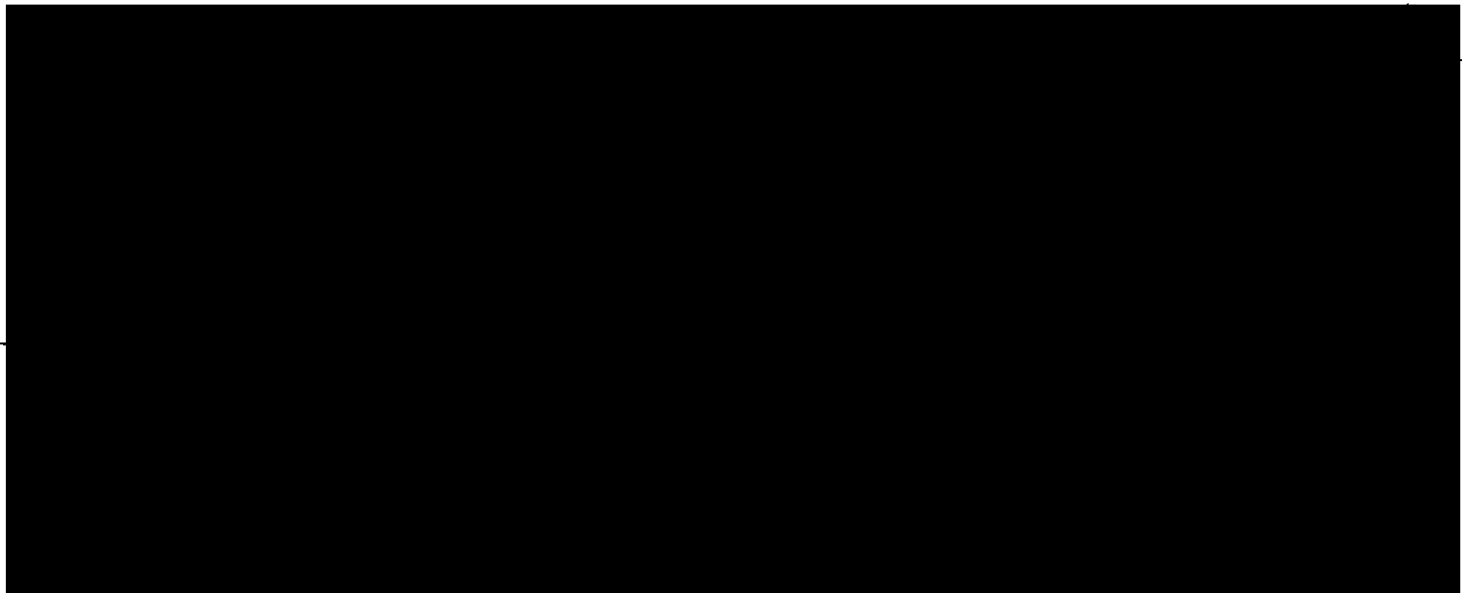
<凡例>* : 税込または免税料金等、# : 旧税率計算対象料金
内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI株式会社

伊藤 勝正 様

ご請求コード: 0480772767 | 発行日: 2022年 3月 3日 1 頁

● a u 電話料金		● 合計		備考
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)		
	7,926		お客様コード 25071651	24,323円
< 2月ご利用内訳 >	7,926		ご利用月数は2022年 3月で17年 8ヶ月目です。	
▼プラン利用料	6,260		基本使用料と通話定額2 (1800円) の合算額です	
データMAX 4G LTE+通話定額2		2,950		
データMAX 4G LTE (データ)		6,200		
2年契約N+家族割		-170		
LTE NET		300		
家族割プラス/a uスマートバリュー		-3,020	カウント対象回線数 4台	
▼通話料/データMAX 4G+通話定額2	54			
通話料		14,640		
SMS (Cメール) 送信料		54		
通話定額2 割引額		-14,180		
家族間通話全額割引 (家族割)		-460		
▼故障紛失サポート (ACS) /税込	979			
Apple製品保証/税込		770*	(本体価格700円)	
Apple製品 紛失補償/税込		209*	(本体価格190円)	
▼ユニバーサルサービス料	2			
▼消費税等 (10%)	631		10%消費税の課税対象額 6,316円	
データ利用量 (データ容量消費なし)	3.79GB			



	1,102		お客様コード 0E131101	
< 2月ご利用内訳 >	1,102		ご利用月数は2022年 3月で 6年 7ヶ月目です。	
▼プラン利用料	1,000			
タブレットデータシェアプラン		1,170		
2年契約N		-170		
▼ユニバーサルサービス料	2			
▼消費税等 (10%)	100		10%消費税の課税対象額 1,002円	

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 4 年 4 月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
3	ipad利用代 (2 月分)	共通案分率 50%
		25%
	1,102 円 × 25% = 275 円を充当	それ以外の案分 案分の説明
4/11		案分率
<p>※詳細は、添付「利用料金のご案内」「料金内訳書」(携帯電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです</p>		

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年4月分)


(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
4	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
4	事務所電話代 (1 月分)	共通案分率 50%
4/7	1,938 円 × 25% = 484 円を充当	25%
		それ以外の案分 案分の説明 案分率
※詳細は、添付「通信サービス料金のお知らせ」(光電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです		

ユニバーサルサービス料・電話リレーサービス料の詳細は弊社ホームページをご確認ください。

お客さまのお取引クレジット会社へ、下記のご利用料金をご請求させていただきます。

お客さま番号	2175162789
ご利用年月	2022年 1月分
ご利用料金 (うち消費税等相当額)	8,683円 789円
お取引 クレジット会社	

内 訳	金額 (円)
<当月ご請求料金>	
◇e o光ネットホームタイプ 4-5	6,635
◇e o光電話 4-4	1,938
合 計	8,683

eo マイページから料金明細をご確認いただけます。



パソコンから



スマートフォンから

QRコードから
アクセス!



<https://mypage.eonet.jp/>

※eo マイページへのログインにはeolDとeolDパスワードが必要です。

eolDとeolDパスワードの確認方法

<https://support.eonet.jp/e/200028/>

詳しくは、弊社のマイページをご覧ください。

契約の解除後に回線の回復を行った場合、1契約ごとに3,300円(税抜価格3,000円)の解除回復事務手数料を申し受けることがあります。

ご利用料金のお知らせ

OPTAGE

株式会社 オプテージ

<現在のご契約先>



伊藤 勝正 様

ご利用年月	2022年01月ご利用分
ご利用料金 (うち消費税等相当額)	8,683円 (789円)
お取引クレジット会社	
お客さま番号	

ご請求内訳

(単位:円)

NO	料金内訳	金額	金額内訳	ご利用期間
0041968362-1	◇eo光ネット10ギガ 4-5	6,635		
	基本料金(高速割適用)		6,530	1月 1日- 1月31日
	eo光多機能ルーター無線ルーター機能利用料		105	
	◇eo光電話 4-4	1,938		
	eo光電話基本料		1,980	1月 1日- 1月31日
	インターネット・電話セット割引		-1,142	
	発信者番号表示サービス利用料		440	
	eo光多機能ルーター電話アダプター機能利用料		419	
	eo光電話通話料金		235	
	ユニバーサルサービス料(eo光電話)		4	
	電話リレーサービス料(eo光電話)		2	
	合計料金(A+B)	8,683		
	課税料金計(A)		8,683	
	うち消費税相当額(A×10/110)	(789)		
	非課税・免税等料金計(B)		0	
	以下余白			

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和4年4月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
5	事務所ネット代 (1 月分)	共通案分率 50%
		25%
	6,635 円 × 25% = 1,658 円を充当	それ以外の案分 案分の説明
4/7		案分率
<p>※詳細は、添付「通信サービス料金のお知らせ」(光電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです</p>		

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 4 年 4 月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
6	ETC代 3,750 円 × 100% = 3,750 円を充当	共通案分率 50%
		25%
4/7		それ以外の案分 100%
		案分の説明 全て政務活動に係るものである
※詳細は、添付「ご利用明細書」(クレジット会社発行)及び活動報告書のとおりです		

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	代表質問原稿作成ほか			
活動概要	○実施日 令和4年2月3日(木) 13:00~17:30 ○実施場所 公明党・県民会議議員団室 ○活動内容 ・代表質問原稿作成 ・県民相談対応(社会福祉法人Nからの相談) ★案分率 100%			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC	420		須磨⇒柳原東出
	ETC	420		柳原西行⇒神戸本線出
		合計	840	
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	県民相談対応ほか			
活動概要	<p>○実施日 令和4年2月7日(月) 11:00~16:00</p> <p>○実施場所 公明党・県民会議議員団室、明石市内</p> <p>○活動内容</p> <ul style="list-style-type: none">・県民相談対応(T氏ほか1名) → 淡路島の遊休地活用による地域活性化・補正予算当局レク(財政課)・知事懇談・県民相談対応(K氏ほか1名) → 稲美町の遊休農地活用による地域活性化 <p>★案分率 100%</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC	330		玉津⇒須磨(合併)
	ETC	420		須磨⇒柳原東出
	ETC	420		柳原西行⇒神戸本線出
	ETC	210		須磨本線⇒大蔵谷
	合計	1,380		
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	県民相談対応ほか			
活動概要	<p>○実施日 令和4年2月18日(金) 11:00~16:30</p> <p>○実施場所 公明党・県民会議議員団室、加古川土木事務所</p> <p>○活動内容</p> <ul style="list-style-type: none">・ 県民相談対応(加古川土木事務所) → 播磨町の遊休地、都市計画道路の活用による地域活性化・ 代表質問原稿作成(公明党・県民会議議員団室)・ 各種会議準備(公明党・県民会議議員団室) <p>★案分率 100%</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC	90		大久保⇒明石西
	ETC	390		明石西⇒須磨(合併)
	ETC	420		須磨⇒柳原東出
	ETC	420		柳原西行⇒神戸本線出
	ETC	210		須磨本線⇒大蔵谷
	合計	1,530		
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年4月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費
7	読売新聞購読料 (4月分)	共通案分率 50%
	4,400円 × 100% = 4,400円を充当	25%
4/30		それ以外の案分 100%
		案分の説明 全て政務活動に係るものである
		案分率

領 収 書

区域004 全戸0898 お問合せNo17257

お名前 伊藤 勝正 様

4年 4月分

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	読売セット消費税込み	1	4,101	299	4,400
2					
3					
合 計			4,400円		

◇左記の通り領収しました

領収日 4年4月30日

只今、朝・夕刊配達を、募集しております。詳しくは、当店まで。

(有)読売新聞西明石
明石市藤江1425-1

TEL 078-927-9310



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年4月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
8	調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
4/5	カーリース代 (4 月分) ドラレコ・オプションアンテナ代 44,000 円 - 2,000 円 × 50% = 21,000 円を充当 リース会社:(株)ホンダファイナンス	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 案分の説明 案分率

04-4-5 口座振替 5 | *44000 | ホンダファイナンス

0452601

お客様へ必ずお渡しください。

申込日 2020年8月30日
 契約日 2020年8月30日

20/08/30 17:53:08 0020789

リース見積
 計算番号 3-0-2-0-2-0-0-8-3-0-0-0-1-2
 新規 代替 新車 リース 新車 中古車 メンテナンス リース

個人事業者のお客様は、代表者の方の個人契約となりますのでご注意ください。

リース期間は登録日又は届出日が開始日となります。(中古車の場合は、名称変更日)車両登録番号等については、後日、「リース料お支払明細」等でご連絡させていただきます。

私及び連帯保証予定者は、裏面記載の「お申込みの内容」及び「自動車リース契約(申込みを含む)」における個人情報の取扱いに関する条項に同意の上、申込みをします。

私及び連帯保証予定者は、本申込みに係る審査のため、若しくは顧客管理のために、貴社が必要と認めた場合には、私及び連帯保証予定者の住民票を貴社が取得し利用することに同意します。

東京都武蔵野市中町二丁目4番15号
株式会社ホンダファイナンス
 代表取締役 高橋 明宏

法人契約は所在地が個人契約は自宅住所

法人名 フリガナ
 法人名
 設立年月 年 月 日
 資本金 百万円
 従業員 人
 年齢 百万円

法人契約は個人契約は個人契約の書き用紙をともに入ってください。
 代表取締役 伊藤 勝正
 性別 男
 生年月日 平成42年1月12日 (満53歳)

電話番号 携帯

登記住所
 ご住所

勤務先 フリガナ 兵庫県議会
 勤務先電話番号 078-362-3727
 所属 所属 所属
 所在地 兵庫県 神戸市 中央区

コード 3 6 5 3 0 8 4 - 0 1

兵庫県明石市藤江927-3

C西明石
 (株)西明石ホンダ
 西明石店
 TEL 078-928-1297
 FAX 078-928-1292

所在地

車両使用先
 用途
 種別

コード 077 担当

請求先
 請求先
 請求先
 請求先

保守先
 社名
 住所
 TEL

氏名 伊藤 勝正
 フリガナ 伊藤 勝正
 性別 男
 生年月日 昭和46年 月 日 (満 53 歳)

住所
 電話番号

氏名
 フリガナ
 性別 男・女
 生年月日 昭和 年 月 日 (満 歳)

住所
 電話番号

住所	〒 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇	居住年数	〇 年 〇 月
家族構成	1.有 〇.無 7.併 人	その他同居家族	人
勤務先	フリガナ	勤務先	フリガナ
勤務形態	1.自営業 2.正社員・公務員 3.契約社員 4.嘱託社員 5.パート・アルバイト 6.年金 7.無職 8.学生 9.会社役員	勤務形態	1.自営業 2.正社員・公務員 3.契約社員 4.嘱託社員 5.パート・アルバイト 6.年金 7.無職 8.学生 9.会社役員

住所	〒 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇	居住年数	〇 年 〇 月
家族構成	1.有 〇.無 子 人	その他同居家族	人
勤務先	フリガナ	勤務先	フリガナ
勤務形態	1.自営業 2.正社員・公務員 3.契約社員 4.嘱託社員 5.パート・アルバイト 6.年金 7.無職 8.学生 9.会社役員	勤務形態	1.自営業 2.正社員・公務員 3.契約社員 4.嘱託社員 5.パート・アルバイト 6.年金 7.無職 8.学生 9.会社役員

新車	中古車	登録日	年 月 日	初年度登録年月	令和 〇 年 〇 月	付随品・その他	規定損料と基本金額
T.コード	21340M	車種	NBOX FF	タイプ	G・EX SEN	ドアバイザ フロアマツ OPアンテナ ナビ204 ナビATT ドラレコP ETCセッ	2,534,370 円
型式	ミッショナ NATI 5ドア	エンジン	660cc	色	青		
車台NO.	JF3						
登録・輸出NO.							

走行距離	月間	1.6 千km/月
	年間	96.0 千km
超過走行料		5 円/km

リース開始日	年 月 日	期間	初年度支払日	2020年 12月 5日	約定期 毎月
リース終了日	年 月 日	60 ヶ月	最終支払日	年 月 日	5 日
(A) リース料支払総額	2,640,000 円	内消費税等	240,000 円	月額リース料	44,000 円
(B) 現金(同金)	0 円	内消費税等	0 円	(E)÷期間	4,000 円
(C) 下限保証金	0 円	内消費税等	0 円	ボーナス附加金額	
(D) 合計 (B)+(C)	0 円	内消費税等	0 円	(1回当り)	
(E) リース料支払合計額 (A)-(D)	2,640,000 円	内消費税等	240,000 円	初回ボーナス	
				加入年月	年 月
				ボーナス附加月	月 月

加入条件	フリー	割引・割増率		加入期間		証券番号	
加入条件	フリー	割引・割増率		加入期間		証券番号	
加入条件	フリー	割引・割増率		加入期間		証券番号	
加入条件	フリー	割引・割増率		加入期間		証券番号	
加入条件	フリー	割引・割増率		加入期間		証券番号	
加入条件	フリー	割引・割増率		加入期間		証券番号	
加入条件	フリー	割引・割増率		加入期間		証券番号	
加入条件	フリー	割引・割増率		加入期間		証券番号	
加入条件	フリー	割引・割増率		加入期間		証券番号	
加入条件	フリー	割引・割増率		加入期間		証券番号	

項目	内容	項目	内容
登録費用	○	登録費用	○
道路サービス費用	×	道路サービス費用	×
任意保険料	×	任意保険料	×
メンテナンス料	○	メンテナンス料	○
燃料費	○	燃料費	○

項目	内容	項目	内容
バッテリー交換	○ 1回まで	バッテリー交換	○ 1回まで
タイヤ交換	○ 1本まで	タイヤ交換	○ 1本まで
エンジンオイル交換	○	エンジンオイル交換	○

【ご申込み上のご注意】
① 本車は中古車として扱われ、中古車としての瑕疵は保証されません。また、中古車には中古車特有のリスクが存在します。
② 本車は中古車として扱われ、中古車としての瑕疵は保証されません。また、中古車には中古車特有のリスクが存在します。
③ 本車は中古車として扱われ、中古車としての瑕疵は保証されません。また、中古車には中古車特有のリスクが存在します。

【個人情報の取扱いに関するご注意】
① 本車は中古車として扱われ、中古車としての瑕疵は保証されません。また、中古車には中古車特有のリスクが存在します。
② 本車は中古車として扱われ、中古車としての瑕疵は保証されません。また、中古車には中古車特有のリスクが存在します。
③ 本車は中古車として扱われ、中古車としての瑕疵は保証されません。また、中古車には中古車特有のリスクが存在します。

「お申込の内容」

第1条(契約の趣旨)(1)株式会社ホンダファイナンス(以下「乙」という)は、申込者(以下「甲」という)が指定する表記自動車(以下「自動車」という)を表取取扱販売会社(以下「丙」という)から買受けて甲にリース(貸渡)し、甲はこれを借受けます。(2)甲・乙間のリース契約(以下「本契約」という)は、乙が所定の手続きをもって承諾し、丙に通知したときに成立するものとします。この場合において丙はその旨を甲に通知します。(3)本契約に定める場合を除き、解除または解約できないものとします。ただし、甲が個人(事業のために契約の当事者となる場合を除く)の場合における自動車の隠れた瑕疵を理由とする解除は、この限りではありません。

第2条(取扱販売会社への委託)甲は、乙が丙に対し、本契約に基づく金銭の集金業務、第8条に定めるメンテナンス業務、第29条(4)項に定める自動車の引揚業務及びその他の業務を委託した場合、これを承諾し、丙の指示に従うものとします。第3条(リース期間)リース期間は表記のとおりとし、表記の登録または届出(登録・届出を行わない自動車については引渡し)をした日からリース満了日までとします。但し、第28条の再リースにおいてはこの限りではありません。

第4条(月額リース料)(1)消費税ならびに地方消費税(以下「消費税等」という)及びリース料(以下「リース料等」という)は月単位の計算とします。(2)甲は、乙に対し、表記月額リース料を表記の期日・方法で支払います。(3)甲は、リース期間中理由の如何を問わず、自動車を使用しない期間があっても、乙に対するリース料等の支払義務を免れないものとします。

第5条(前払リース料)(1)前払リース料については表記記載がある場合、甲は、表記前払リース料を本契約成立後速やかに丙を介して乙に支払います。(2)前払リース料は、リース月数で均等に除した1ヶ月相当額が、各月のリース料の一部に充当されるものとします。なお、表記月額リース料は、各月に充当される前払リース料を含まない額とし、表記支払総額は前払リース料を含む額とします。(3)甲が第20条の規定または第22条(1)項に該当したときは、乙は、前項にかかわらず、前払リース料を任意に本契約に基づく甲の乙に対する債務の全部または一部に充当できるものとします。

第6条(自動車の引渡し)(1)自動車の引渡条件は甲・丙間の協議により定めるものとし、乙は自らまたは丙を介して自動車を甲に引渡します。但し、天災地変、ストライキまたはその他乙の責に帰し得ない事由による遅延もしくは不能について、乙はその責任を負わないものとします。(2)甲は、搬入された自動車について直ちに甲の負担で検査を行い、瑕疵のないことを確認します。(3)自動車の規格、仕様、品質、性能その他に瑕疵があったときは、甲は、直ちにこれを乙に書面にて通知します。甲がこれを怠ったときは、自動車の搬入日自動車は完全な状態で引渡されたものとみなします。(4)再リースの場合は、前三項の規定にかかわらず前のリース契約の期間が満了したときに、完全な状態で自動車の引渡しを受けたものとみなします。

第7条(自動車の使用・保管)(1)甲は前条による自動車の引渡しを受けたときから自動車を使用できるものとします。この場合、甲は、善良な管理者の注意をもって使用するものとし、各種法令等を遵守します。(2)甲は、自動車を、その自動車の登録に際し所轄の警察署等に届け出た保管場所において善良な管理者の注意をもって保管するものとし、その費用は甲が負担します。(3)甲は、自動車が常時正常な使用状態かつ十分に機能する状態を保つよう、保守、点検及び整備を行うものとし、自動車が損傷したときは、その原因の如何を問わず修理・修復を行い、その費用一切を負担し、乙は何らの責任も負わないものとします。

第8条(メンテナンス)(1)甲は、リース期間中、表記のメンテナンスの範囲に表示された項目について、表記保守先(整備工場)でメンテナンスを受けられます。(2)甲は、前項のメンテナンスを受ける場合は、事前に前項の保守先に連絡し、その指示に従います。(3)メンテナンスは、原則として表記保守先において実施しますが、緊急の場合その他やむを得ず他の整備工場で実施する場合は、甲は、事前に乙の了承を得てこれを行います。(4)次の場合の修理等の費用は甲の負担とします。①自動車の腐食、劣化による修理等の費用。②甲の故意、過失または本契約に違反する行為に起因する故障の修理等の費用。③第16条による保険金で補填されない修理等の費用(保険適用外、免責金額及び保険金超過費用等)。(4)甲が本条(3)項の定めを反し、乙の了承を得ず、他の整備工場等で独自に行った修理等の費用。⑤表記のメンテナンスの範囲に含まれない項目の費用。

第9条(安全運行の遵守と事故処理)甲は、安全運転義務を遵守して運行するものとし、万一、交通事故が発生した場合は、甲または自動車の運搬業者は、各種法令等の定める諸手続を甲の責任のもとに行い、事故の解決を図ります。

第10条(自動車の所有権移転の禁止)(1)甲は、自動車を第三者に譲渡したり、担保に差入れるなど乙の所有権を侵害する行為をしないものとします。(2)甲は、乙の事前の書面による承諾を得ない限り、次の行為をしないものとします。①自動車に他の動産を装着し、自動車の改造、加工、塗料塗布などによりその現状、規格性能等を変更すること。②自動車に第三者に転貸すること。③自動車の保管場所を変更し、または用途を変更すること。④本契約に基づく甲の権利または地位を第三者に譲渡すること。(3)乙は、前項②号の定めにかかわらず、甲が自動車を保険代車またはレンタカー事業に供する貸渡自動車(以下、「レンタカー」という。)として利用する場合、次に掲げる事項を全て承諾する場合に限り、その利用を承諾します。①レンタカー借受人へ転貸する場合であっても、甲は本契約上の義務を免れないこと②レンタカー借受人(運転者も含む)の行為については故意・過失の場合も含め、甲がそのすべての責めを負うこと③レンタカー借受人(運転者も含む)に対して善良なる管理者の注意をもって自動車を使用・保管させること④第三者が自動車について権利を主張し、保全処分または強制執行等により乙の所有権を侵害するおそれがあるときは、甲は、自動車が乙の所有であることを主張かつ証明して、その侵害防止に努めるとともに、直ちにその事情を乙に通知します。(5)前項の場合において、乙が権利保全、回復のために措置を取ったときは、甲は、これに要した弁護士報酬を含む一切の費用を乙に支払うものとします。(6)自動車に装着した動産の所有権は、乙が書面により甲の所有権を認めた場合を除き、すべて無償で乙に帰属するものとします。

第11条(自動車の点検)乙もしくは乙の指定した者が、自動車の現状、稼働及び保管状態を自ら点検または調査することを求めたとき、またはこれに関する報告を求めたときは、甲は、直ちにこれに応じるものとします。

第12条(営業状況等の報告)甲は、乙から要求があったときはその事業等の現況について説明し、毎月算期の計算書類その他乙の指定する関係書類を乙に提出するものとします。

第13条(通知義務)甲または連帯保証予定者は、次の各号のいずれかに該当するときは、その旨を直ちに書面により乙に通知します。(1)氏名、名称または商号を変更したとき。(2)住所を変更したとき。(3)代表者を変更したとき。(4)事業の内容に重大な変更があったとき。(5)自動車が買取、盗難、滅失または修理不能となった場合。(6)交通事故が発生した場合。(7)第22条(1)項の事実が発生し、またはそのおそれがあるとき。

第14条(費用の負担)(1)本契約の締結に関する費用及び本契約に基づく甲の債務履行に関する一切の費用は、甲の負担とします。(2)本契約に基づく自動車に付帯する費用等のうち、表記のリース料に含まれる費用等は、乙の負担とし、リース料に含まれない費用等は、甲の負担とします。また、本契約に基づく引揚に賦課され、または賦課されることのある公租公課は、甲が負担します。(3)甲は、甲が支払いを遅延したことにより乙が振込用紙を送付したときは、振込用紙送付手数料として送付1回につき200円(消費税等込)を別に支払うものとします。(4)甲は、甲の責に帰すべき事由により乙が訪問集金したときは、訪問集金費用として、訪問回数1回につき1,000円(消費税等込)を別に支払うものとします。

第15条(費用の変動)(1)本契約期間中に、法令の制定、改廃、保険料率の変動等によりこれら費用等が増加した場合、または新たな費用もしくは公租公課が課せられた場合は、名義人の如何にかかわらず乙はその差額または新たな費用もしくは公租公課を甲に請求することができます。但し、自動車保険料の割引率の変動による保険料の過不足については、原則

に他本契約に基づく債務の弁済を免れることはできません。

第19条(自動車使用に起因する損害)自動車自体または自動車の保管もしくは使用により、第三者または甲もしくは甲の従業員が損害を受けたときは、その原因の如何を問わず甲の責任と負担で解決します。

第20条(自動車の滅失・毀損)(1)自動車の引渡しからその返還までに、盗難、火災、風水害、地震その他甲・乙いずれの責任によらない事由により生じた自動車の滅失、毀損その他一切の危険はすべて甲の負担とし、自動車が修復不能となったときは、甲は、乙に対して直ちに書面にて通知するものとし、乙は、その事実をもって、甲へ乙の通知・催告を要せず本契約を解除できるものとします。(2)前項の場合、甲は、第25条及び第26条の規定に基づく規定損害金及び遅延損害金を乙に支払います。なお、第29条の手続きは適用されません。

第21条(権利の移転)(1)乙は、本契約に基づく権利を第三者に担保に入れ、または譲渡することができるものとします。(2)乙は、自動車の所有権を本契約に基づく乙の地位とともに第三者に担保に入れ、または譲渡することができるものとし、甲は、これについて予め承諾します。(3)前項に基づき自動車の所有権を第三者に移転するとき、甲は、自動車の移転登録に協力します。(4)乙は、本契約による権利を守り、もしくは回復するため、または第三者より異議もしくは苦情の申立てを受けたため、やむを得ず必要な措置をとったときは、自動車引揚費用、弁護士報酬等一切の費用を甲に請求できるものとします。

第22条(契約の解除)(1)甲が、次のいずれかの事由に該当したときは、乙は、催告を要することなく直ちに本契約を解除することができます。(1)リース料等の支払いを怠り、20日以上相当期間を定めた書面による乙の催告に対し、期間内に支払わなかったとき。但し、本契約が甲にとって商行為(業務提供誘引販売個人契約を除く)である場合は、リース料等の支払いを1回でも怠ったとき。②第10条(1)項～(4)項に違反したとき。③自ら振出した手形、小切手が不渡りになったとき、または支払いを停止したとき。④差押、仮差押、仮処分等の申立または滞納処分を受けたとき。⑤破産手続開始、民事再生、会社更生、清算、特定調停等法律上の債務整理手続の申立てを受けたとき、または自らこれらの申立をしたとき。⑥法人解散もしくは事業を廃止したとき、または官公庁から業務停止もしくは営業許可取消等の処分を受けたとき。⑦本契約の申込みに際し、虚偽の申告があったとき。⑧私もしくは連帯保証予定者が第27条(1)各号のいずれかに該当し、または同条(2)各号に該当する行為を行ったことが判明したとき。⑨逃亡、失踪、刑事上の訴追を受けたとき、または本契約以外の契約について契約解除されるなど信用状態が悪く悪化したとき。⑩経営が悪化した、またはそのおそれがあると認められる相当の理由があるとき。⑪連帯保証予定者が次に③、④、⑤、⑥、⑦、⑧各号のいずれかの事由が生じ、甲が乙の認める新たな連帯保証人を立てる旨の乙の要求に従わないとき。(2)本条の規定により本契約が解除されたときは、甲は第29条の規定に基づき、直ちに自動車を乙に返還するとともに、第25条の規定損害金及び第26条の遅延損害金を直ちに乙に支払うものとします。

第23条(中途解約)乙が甲についてやむを得ない事由があると認めた場合に限り、甲は、第25条と同様の方法によって算出される金額に消費税等を付加した解約金を直ちに現金にて乙に支払い、本契約を解約できます。

第24条(自動車の預り)甲が、第22条(1)項に該当した場合、乙が請求したときは、甲は直ちに自動車を一時乙に引渡すものとします。

第25条(規定損害金)規定損害金は、表記規定損害金基本額から、甲が既に支払ったリース料(消費税等は除く)及び未発生費用ならびに第29条の手続きに基づく自動車の評価額を控除した金額とします。

第26条(遅延損害金)甲は、本契約に基づく乙に対する債務の支払いを怠ったときは、支払期日の翌日から完済の日に至るまで支払うべき金額に対し、年14.6%(1年を365日とする日割計算)を乗じた額の遅延損害金を支払うものとします。

第27条(反社会的勢力の排除)(1)甲及び連帯保証予定者は、甲及び連帯保証予定者(甲及び連帯保証予定者が法人の場合は、当該法人の役員等を含む。)が、現在、次のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。①暴力団または暴力団関係企業。②暴力団員及び暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者。③暴力団準構成員。④総力屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等。⑤前各号の共生者。⑥その他①～⑤に準ずる者。(2)甲及び連帯保証予定者は、自ら(甲及び連帯保証予定者が法人の場合は、当該法人の役員等を含む。)または第三者を利用して次の各号のいずれかに該当する行為を行わないことを確約します。①暴力的な要求行為。②法的な責任を超えた要求行為。③契約に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為。④風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて会社の信用を毀損し、または会社の業務を妨害する行為。⑤その他①～④に準ずる行為。

第28条(再リース)(1)甲が、リース期間が満了する2ヶ月前まで乙に対して予告した場合に、甲と乙は協議して自動車について新たなリース契約(再リース契約)を締結できます。(2)本契約が再リース契約である場合は、第1条に規定する自動車は、前リース契約に基づき甲が占有中の自動車とします。

第29条(自動車の返還)(1)本契約がリース期間の満了、解除または中途解約により終了したとき、甲は、第10条で乙に帰属したものを除き、自動車を原状に回復したうえで乙に返還するものとします。なお、通常の使用・運行・保管等による自然損耗を除いて損傷・損耗が激しい場合における自動車の修理・修復及び修理歴等による自動車の価値減損相当額を含め、原状回復に必要な費用の一切は甲の負担とします。また、自動車の返還・引取に要する一切の費用は甲の負担とします。(2)契約解除により自動車は返還された場合は、一般財団法人日本自動車査定協会による査定またはその他公正な方法によって自動車を評価するものとします。また、中途解約の場合は、乙は、乙の評価基準に基づき自動車の価格を評価できるものとします。(3)自動車の返還が遅れた場合に、乙から要求があったときは、甲は返還終了まで遅延日数に応じ月額リース料相当額の損害金を乙に支払うが、本契約の諸条件に従います。(4)甲が自動車の返還を怠ったときは、乙または乙の指定する者は、返還された自動車から任意に自動車を引揚げることができます。(5)甲が道路運送法による自動車運送業者であるときは、返還された自動車について、乙が移転登録を申請することができるように、甲は、直ちに道路運送法所定の手続き(事業計画変更または事業廃止の申請等を含む)をするものとします。(6)本条各項に該当する場合において、甲は、同時履行の抗弁権及び留置権を主張することができません。

第30条(走行超過)リース期間が満了した場合において、自動車の走行距離が表記の期間走行距離を超えた場合には、甲は、超過した走行距離に表記の超過走行料を乗じた金額を直ちに現金で乙に支払うものとします。

第31条(弁済の充当)(1)甲または連帯保証予定者の弁済した金額が、本契約から生じるリース料等、規定損害金の支払債務、振込用紙送付手数料、遅延損害金、損害賠償金及びその他の債務(以下「本契約から生じた債務」という)の金額を消滅させるに足りないときは、乙が適当と認める順序・方法により充当できるものとします。(2)甲または連帯保証予定者が、本契約から生じた債務ならびに本契約以外のリース契約もしくはクレジット契約等から生じた債務を乙に負担している場合に、甲または連帯保証予定者が弁済した金額が、乙に対するこれらの債務の金額を消滅させるに足りないときは、乙が適当と認める順序・方法によりいずれの債務にも充当することができるものとします。

第32条(連帯保証人)(1)連帯保証予定者は、契約成立後連帯保証人となり、連帯保証人は本契約から生ずる甲の一切の債務について、甲と連帯して保証します。(2)連帯保証人が2人以上いる場合は、その連帯保証人間においても相互に連帯してその責を負うものとします。

第33条(通知の効力)乙が、甲または連帯保証予定者に対する書面を本契約書記載の住所・氏名・名称・商号または第13条により通知を受けた住所・氏名・名称・商号宛に発信したにもかかわらず、甲または連帯保証予定者に到達しないときは、

に租税公課を中に請求することができます。但し、自動車保険料の割引率の変動による保険料の過不足については、原則として精算しないものとします。(2)前項の場合の支払方法については乙の定めるところによります。この場合、乙はリース料等の変更をすることができます。

第16条(保険契約)(1)甲は、法令が定める自動車損害賠償責任保険契約の他に、乙が表記の保険会社と表記内容の自動車保険契約を締結し、その保険料を負担することを了承します。(2)前項の規定にかかわらず、甲は、乙の承諾を得て自ら自動車保険契約を締結することができます。この場合、甲は、車両保険については、乙を車両所有者とし、自動車保険契約申込書の写しまたは保険証券の写しを乙に提出します。(3)前項の場合、甲は、契約期間中責任をもって前項に定める保険契約を継続し、または更新し、更新した場合には自動車保険契約申込書の写しもしくは保険証券の写しを乙に提出します。また、交通事故、盗難等により乙または第三者に損害が発生した場合には、すべて甲の責任と負担において事象の解決を図ります。

第17条(相殺の禁止)甲は、本契約に基づく債務を、乙または乙の承継人に対する債権をもって相殺することができないものとします。

第18条(自動車の瑕疵)(1)自動車の規格、仕様、品質、性能等に隠れた瑕疵があった場合及び自動車の選択、決定に際し、甲に錯誤があった場合においても、乙は一切責任を負わないものとします。(2)前項の場合、甲は丙に直接請求を行う、丙との間で解決します。(3)甲は、前項に基づいて、丙に対して権利を行使する場合においても、リース料等の支払いその

条により通知を受けた住所・氏名・名称・商号宛に発信したにもかかわらず、甲または連帯保証予定者に到達しないときは、通常到達すべきときに到達したものとみなします。

第34条(公正証書)甲及び連帯保証予定者は、乙が必要と認めた場合、甲の費用負担で強制執行認諾条項を付した公正証書の作成に応じ、必要書類を乙に提出するものとします。

第35条(合意管轄)甲及び連帯保証予定者は、契約について紛争が生じた場合、訴訟の如何にかかわらず、甲及び連帯保証予定者の住所地、自動車登録上の使用の本拠地、または乙の本店、各支店、営業所及びセンターを管轄する簡易裁判所及び地方裁判所を合意管轄裁判所とすることに同意します。

<お問合せ窓口>

〒180-0006 東京都武蔵野市中町二丁目4番15号 第7柏栄ビルディング
株式会社ホンダファイナンス カスタマーセンター
TEL 0120-555-381(フリーダイヤル)
TEL 0570-045-111(有料)
FAX 0570-045-111(有料)
(ホームページアドレス)http://www.honda.co.jp/HFC/

「自動車リース契約(申込を含む)における個人情報の取扱いに関する条項」

第1条(個人情報の利用目的)(1)申込人(以下「私」という。)及び連帯保証予定者(以下「保証人」という。)は、下表に示す利用目的のため、次のi)～viii)の情報を(以下これを総称して「個人情報」という。)を株式会社ホンダファイナンス(以下「HFC」という。)及び下表に示すHFCを除くホンダグループ企業(共同利用する者)が保護措置を講じたうえで取得・利用することに同意します。なお、共同利用に関する管理責任者はHFCとなります。

企業名	利用目的	利用情報	連絡先等
株式会社ホンダファイナンス(HFC)	1 与信判断及び与信後の支払能力調査・管理のため	i) ii) iii) iv) v) vi) vii) viii)	〒180-0006 東京都武蔵野市中町2-4-15 第7柏栄ビルディング お客様相談室 TEL 0120-850-640 (フリーダイヤル) ホームページ [http://www.honda.co.jp/HFC/]
	2 宣伝物送付等の営業案内のため	i) ii)	
	3 金融サービス事業における市場調査・商品開発のため	i) ii)	
	4 懸賞及びプレゼント企画に伴う商品の授受のため	i) ii)	
本田技研工業株式会社(HFCの親会社、共同利用する者)	5 製造販売事業における市場調査・商品開発のため	i) ii)	〒107-8556 東京都港区南青山2-1-1 ホームページ [http://www.honda.co.jp]
	6 宣伝物送付等の営業案内のため	i) ii)	
表記販売会社(共同利用する者)	7 販売事業における市場調査・商品開発のため	i) ii) 並びに本契約に関する私及び連帯保証予定者に対するサービス履行のため	表記に記載のとおり
	8 メンテナンスサービス等の履行に関する私及び連帯保証予定者に対するサービス履行のため		

- i) 申込時及び諸届出時に私及び保証人が記載又は通知した私及び保証人の氏名、性別、年齢、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス、勤務先、家族構成、住居状況等の属性情報並びに下記vii)によりHFCが収集した私及び保証人の属性情報(氏名、住所)
- ii) 本契約に関する申込日、契約日、契約番号、リース自動車、リース料総額、リース期間、取扱販売会社等の取引内容に関する情報。
- iii) 本契約に関する支払開始後の残リース料、月々のリース料支払状況等の支払に関する情報。
- iv) 申込時及び諸届出時に私及び保証人が記載又は通知した支払口座に関する情報。
- v) 本契約に関する私及び保証人の支払能力を調査するため、または支払途上における支払能力を調査するため、私及び保証人が申告した私及び保証人の資産、負債、収入、支出、HFCが収集したクレジット並びにリース利用履歴及び過去の債務の返済状況等の支払能力に関する情報。
- vi) 本契約に関し、HFCが私及び保証人の本人確認を目的として提示を求め、記載内容を確認した確認書類(自動車運転免許証、健康保険証等)に記載された情報。または、写しを入手することにより得た確認書類に記載された情報。
- vii) HFCが住民票等の公簿若しくは官報等の取得又は調査により収集した私及び保証人の情報。
- viii) 国土交通省、道路運送車両法に基づき登録を受けた登録情報提供機関が提供するHFCが所有・管理する自動車に関する情報。

2)HFCは、本契約期間中に利用目的を変更した場合は、通知または公表をするものとします。(3)私及び保証人は、本契約の成立に関するHFCの与信判断の結果を、表記取扱販売会社に通知することに同意します。(4)次の場合には、上記第1条(1)及び(2)において、私及び保証人の同意を得ることが求められる場合でも、その適用を受けないものとします。①法令に基づく場合 ②人の生命、身体又は財産の保護 ③公衆衛生の向上等 ④国の機関等への協力 第2条(個人情報の預託)私及び保証人は、HFCが事務(コンピューター事務、代金決済事務、顧客管理、債権管理・回収業務等及びこれらに付随する一切の事務等)を第三者に業務委託する場合には、HFCが個人情報の保護措置を講じた上で第1条(1)により取得した個人情報を当該業務委託先に預託することに同意します。第3条(個人情報情報機関の利用と個人情報情報機関への提供、登録)(1)HFCが加盟する個人情報情報機関(個人の支払能力に関する情報の収集及び会員に対する当該情報の提供を業とする者)及び当該機関と提携する個人情報情報機関に照会し、私及び保証人の個人情報登録されている場合には、私及び保証人の支払能力の調査の目的に限り、それを利用することに同意します。また、本契約期間中に新たに個人情報情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、HFCがホームページ上の掲載等の方法で公表、告示又は通知し同意を得るものとします。【HFCが加盟する個人情報情報機関】

会社名	住所・電話番号	ホームページアドレス
株式会社シー・アイ・シー(CIC)	〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウェスト 0120-810-414 (フリーダイヤル)	http://www.cic.co.jp/

【CICが提携する個人情報情報機関】

会社名	住所・電話番号	ホームページアドレス
全国銀行個人信用情報センター	〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1 03-3214-5020	http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/
株式会社日本信用情報機構(JICC)	〒101-0042 東京都千代田区神田東松山下町41-1 0570-055-955 (ナビダイヤル)	http://www.jicc.co.jp/

(2)私及び保証人の本契約に関する客観的な取引事実に基づく個人情報、HFCの加盟する個人情報情報機関に提供され、HFCが加盟する個人情報情報機関及び当該機関と提携する個人情報情報機関の加盟会員により、私及び保証人の支払能力に関する調査のために利用されることに同意します。また、提供された個人情報は下表に定める期間登録されることに同意します。

株式会社シー・アイ・シー(CIC)	本契約に係る申込みをした事実 HFCが個人情報情報機関を利用した 日から6ヶ月間	本契約に関する客観的な取引事実 契約期間中及び契約終了後 5年以内	債務の支払いを延滞した事実 契約期間中及び契約終了日から 5年間
-------------------	--	---	--

(3)株式会社シー・アイ・シーに登録する情報は、氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、契約の種類、契約日、商品名、契約額、支払回数、利用残高、月々の支払状況の情報となります。
※個人情報情報機関の加盟資格に関する規約、個人情報情報機関及び当該機関と提携する個人情報情報機関に加盟する会員企業のリストについては、各個人情報情報機関が開設しているホームページをご覧ください。

第4条(個人情報の開示・訂正・削除)(1)私及び保証人は、HFC及び第1条で記載する共同利用する者並びに第3条で記載する個人情報情報機関に対して、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。

①HFC及び共同利用する者に開示を求める場合には、第7条記載のお問合せ・相談窓口ご連絡して下さい。開示請求手続き(受付窓口、受付方法、必要な書類等)の詳細についてお答えします。

②個人情報情報機関に開示を求める場合には、第3条記載の個人情報情報機関に連絡して下さい。
(2)前項①の開示請求にあたっては、開示費用として開示回数1回につき300円(消費税及び地方消費税)を支払うものとします。(3)万一登録内容に不正確または誤りであることが判明した場合には、HFCは速やかに訂正または削除に応じるものとします。

第5条(利用・共同利用中止の申出)本同意条項第1条(1)に記載の利用目的の2以降による同意を得た範囲内でHFC及びホンダグループ企業(共同利用する者)が当該情報を利用、共同利用している場合であっても、中止の申出があった場合は、それ以降のHFCでの利用、ホンダグループ企業での共同利用を中止する措置をとります。この場合、第1条(1)に記載の利用目的の2以降に関連して提供されるサービスの全部または一部を受けられないことについて予め了承します。

第6条(本同意条項に不同意の場合)(1)HFCは、私及び保証人が本契約の必要な記載事項(契約書表面で私及び保証人が記載すべき事項)の記載を希望しない場合及び本同意条項の内容の全部または一部を承認できない場合、本契約をお断りする場合があります。但し、本同意条項第1条(1)に記載の利用目的の2以降に同意しない場合でも、これを理由にHFCが本契約をお断りすることはありません。(2)私及び保証人は、本同意条項第1条(1)に記載の利用目的の2以降に同意しない場合について、第1条(1)に記載の利用目的の2以降に関連して提供されるサービスの全部または一部を受けられないことについて予め了承します。

第7条(個人情報の取扱いに関する問合せ等の窓口)個人情報の開示・訂正・削除等の私及び保証人の個人情報に関するお問合せや利用・共同利用中止の申出等に関するお問い合わせは次のお問合せ・相談窓口までお願い致します。

□ 株式会社ホンダファイナンス お客様相談室
〒180-0006 東京都武蔵野市中町2-4-15 第7柏栄ビルディング
TEL 0120-850-640 (フリーダイヤル)

第8条(認定個人情報保護団体)HFCは、個人情報の保護に関する法律に基づく認定個人情報保護団体である以下の団体の会員となっております。

□ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会 個人情報保護苦情相談室
住所: 東京都港区六本木1-9-9 六本木ファーストビル12F
TEL 03-5860-7565又はフリーダイヤル0120-700-779

□ 一般社団法人日本クレジット協会 個人情報保護推進センター
住所: 東京都中央区日本橋小網町14-1住生日本橋小網町ビル6階 TEL 03-5645-3360

第9条(本契約が不成立の場合)本契約が不成立の場合であっても本申込をした事実は、第1条及び第3条(2)に基づき、当該契約の不成立の理由の如何を問わず一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

第10条(条項の変更)HFCは、第1条から第7条について変更が生じた場合は、必要に応じ私及び保証人に通知するものとします。

第11条(個人情報管理責任者)HFCの個人情報管理責任者は、コンプライアンス室担当役員となっております。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 4 年 4 月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目											
9	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率 50% 25%										
4/4	<p>事務所コピー機・パソコンリース代 (4 月分)</p> <p>12,960 円 × 50% = 6,480 円を充当</p> <p>リース会社:三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株)</p> <hr/> <p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p style="text-align: right;">2022年 4月 4日</p> <p>いとう勝正事務所 様</p> <p>下記金額を正に領収しました。</p> <table border="1" data-bbox="300 1209 901 1276"><tr><td>領収金額</td><td>12,960 円</td></tr></table> <table border="1" data-bbox="300 1366 901 1568"><tr><td>顧客番号</td><td>742083</td></tr><tr><td>契約番号</td><td>50022122900100</td></tr><tr><td>商品名</td><td>複合機・パソコン 他商品有</td></tr><tr><td>取扱店 (コード)</td><td>ユニバーサル事務機株式会社 (076147)</td></tr></table> <p>三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 東京都港区芝浦一丁目2番3号 経理事務センター 〒 540-0001 大阪市中央区城見1丁目 3-7 TEL 06-7711-9556</p> <div data-bbox="901 1680 1037 1803" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">印紙税申告納 付につき芝 税務署承認済</div> <p>※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。</p>	領収金額	12,960 円	顧客番号	742083	契約番号	50022122900100	商品名	複合機・パソコン 他商品有	取扱店 (コード)	ユニバーサル事務機株式会社 (076147)	それ以外の案分 案分の説明 案分率
領収金額	12,960 円											
顧客番号	742083											
契約番号	50022122900100											
商品名	複合機・パソコン 他商品有											
取扱店 (コード)	ユニバーサル事務機株式会社 (076147)											

お客様がお申込みになる会社名
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社(乙)
〒105-0028 東京都港区芝浦一丁目2番3号

本枠内にボールペンで記入してください。リース申込書は、本回を必ずの受取りください。

(ハード・プログラムプロダクト兼用)
リース申込書

お申込み年月日を必ずご記入ください。

お申込み区分 新規 増設 GU 再入替 満了入替

納入業者様は②リース会社・貸與人用の「品代支払区分」欄の該当箇所必ずチェックを入れてください。

営業のために利用される場合以外は、お申込みできませんのでご注意ください。

①リース申込書様用

私(申込者および連帯保証人)は「個人情報の取得・利用・提供に関する同意事項」および「お申込みの内容(契約約款)」を確認し、同意したうえで申込みます。また、本申込みにかかる物件納入のために本申込書に記入された個人情報を納入業者が取得・利用することに同意します。

所在地・社名・代表者名 フリガナ **伊藤 勝正** 郵便番号(**673-0003**)

TEL ()

②書面に押印ください

契約担当窓口者名

区分 1.法人 2.公的機関 3.個人事業主(男・女) 設 明大 昭平 業種 年 月 種

代表者 (自営無所) 電話 () 生年月日 昭平成 42年 / 月 / 日 年令 50 才

お名前 フリガナ **伊藤 勝正** ②書面に押印ください お勤め 名称・所属・役職

TEL () 所在地 TEL ()

性別 男・女 昭和平成 年 月 日 リース申込書との関係 住居() 居住年数 年 月 年 取 万円

お名前 フリガナ **伊藤 勝正** ②書面に押印ください お勤め 名称・所属・役職

TEL () 所在地 TEL ()

性別 男・女 昭和平成 年 月 日 リース申込書との関係 住居() 居住年数 年 月 年 取 万円

金融機関

印 (社名) (シャメイ) フリガナ

通 (役職名) (ヤクシヨクメイ)

記 (代表者名) **伊藤 勝正** (ダイヒヨウクシャメイ) **伊藤 勝正**

人

銀行 金融機関コード 990010 0 の 口座名義人欄も必ずご記入ください

お申込み年月日 20 年 月 日

当社より、後日送付の「リースお支払明細書」は、契約成立(貸渡)の内容を明らかにする書面となり、必ずご確認ください。また、契約成立日(リース開始日)の契約内容は、「リースお支払明細書」にてご確認ください。

物件No.	物件名	メーカー	型式・品番	台数	使用場所(申込者所在地と異なる場合のみ記入) ソフトの場合は、指定電子計算機の品番を記入
01	複合機	京セラ	TASKalfa 25520	1	
02	パソコン	富士通	FMVA22018P	1	
03					
04					
05					

(1)リース期間 物件受領確認年月日(リース開始日)から **6.0** ヵ月(期間中の解約はできません)

(2)月額リース料等

リース料(消費税抜)	消費税等	リース料(消費税込)
12000円	960円	12960円

(3)支払方法 甲の指定する支払口座から自動引落させていただきます。

(4)支払期日 当社より、後日送付の「リースお支払明細書」に従って、自動引落(毎月3日、但し、金融機関休業日の場合は翌営業日)の方法によりリース料をお支払いいただきます。初回リース料は2回目のリース料と合算して自動引落させていただきます。

(5)前払リース料 円(消費税込) 最終より ヵ月分のリース料に充当

(6)再リース料 年額 年間リース料×1/10(十再リース時の消費税等)

(7)保険 動産総合保険

(8)遅延損害金 年 14.6% (9)規定損害金 残リース料相当額および未払消費税額

右記契約番号のリース物件を入替えるうえ、この契約を申込みます。また、右記契約番号のリース物件につき、グレードアップ(GU)解約の場合は、その解約金を含めた契約として申込みます。解約金については、動産総合保険対象外となることを承諾します。

(再リース除く) 解約予定契約番号

①									
②									

店コード **076147**

ユニバーサル事務機株式会社

本社 〒673-0402 三木市加佐295-1
TEL (0794) 82-3695(代) FAX (0794) 83-3085
神戸営業所 〒651-2133 神戸市西区枝吉2丁目97
TEL (078) 926-1616(代) FAX (078) 926-1888

担当者氏名 (市外局番からご記入下さい)
TEL ()
FAX ()

※通帳を解約のうえご記入ください。

リース契約)三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社(以下「乙」という)は、表記のリース申込者(以下「甲」という)指定の表記入業者(以下「納入業者」という)から甲が指定する表記のリース物件を買い受け、および(または)プログラム、プログラムの非独占的使用許を取得し、表記および以下の条項により甲に賃貸し、甲はこれを営業のため、または営業として借受けます(以下、リース物件のみを称するとき「リース料」、プログラム、プログラムのみを称するとき「ソフト」、「リース物件」と「ソフト」を総称するときは「物件」といい、物件についての他の賃借関係は「リース」という)。

契約の成立時点から本契約は、甲が納入業者から物件の引渡しを受け、乙が所定の手続きにより承認したときに、当該受領確認年月日をもって有効となります。

物件は納入業者から表記使用場所(以下「使用場所」という)に搬入され、甲は、搬入された物件について甲の負担で検査を行い、瑕疵のない完全状態で引渡しを受けたことを確認しています。

リース期間等)リース期間は、前条に示す物件の受領確認年月日より起算し、表記のとおりとします。

よ、リース期間満了時に本契約を解除することができないものとします。

リース料とその支払)リース料は、表記のとおりとし、甲はこれを表記の支払方法で乙に支払うものとします。

前払リース料)前払リース料は、表記のとおりとし、甲はこれを前回のリース料とあわせて表記の支払方法で乙に支払うものとします。

前払リース料は、リース期間の最終月から順次過って、自動的にリース料に充当されるものとします。

が本契約に違反し、または第16条第1項各号の一に該当した場合、並びに第17条第2項により本契約が終了した場合、乙は、前項の規定により前払リース料を本契約に基づいて一切の債務の弁済に充てることができるものとします。

前払リース料には、利息は付さないものとします。

物件の保管)甲は、物件の引渡しを受けた時からその返還を完了する時まで、善良な管理者の注意をもって物件を自己の費用負担で管理することとします。

物件の取壊等)リース期間中、物件またはその設備に壊れや瑕疵が発見された場合、甲は納入業者との間でその解決を図るものとし、乙は甲に取壊責任を負わないものとします。

壊の場合、甲は納入業者に対し直接請求を行い、納入業者との間で解決するものとします。また、甲が乙に申し立てを行い、乙が取壊可能であると認めてこれを承諾するときは、乙は納入業者に対する請求権を甲に譲渡する権利を有するものにより、乙は、甲の納入業者への直接請求に協力するものとします。

壊の場合、甲は本契約の解除またはリース消滅を請求することができないものとします。

所有権の保全)甲は次の各号に掲げる事項を遵守するものとします。

乙または乙の指定する者が物件の所有権を行使する場合、いつでもこれに応じること。

乙から物件に乙の所有物である旨の表示を付するよう指示があった場合、これに従い、その表示を除く、毀損等しないこと。

物件を第三者に貸与、売却、入替、質入等、乙の同意なくして、または侵害するおそれのある行為をしないこと。

取引先が著しく困難となる程度に物件を他の動産・不動産に抵当させないこと。

事前に乙の同意による承諾を得ることなく、改造その他物件の形状・性能・規格・品質等を変更する行為をせず、また使用場所を変更しないこと。

物件の所有権が第三者から侵害され、または侵害されるおそれがある場合、直ちにその旨を乙に通知すること。

事前に乙の同意による承諾を得ることなく、本契約に基づいて甲の権利または甲の契約者たる地位を第三者に譲渡しないこと。

物件の使用、保守)甲は、第2条に示す引渡を受けた時から、本来の用途にない、物件についての関係法令および監督官庁の規制指示を遵守して物件を使用し、この使用に必要な一切の費用を負担するものとします。尚、物件の使用場所は日本国内に限るものとします。

また、ソフトを使用するにおいて、表記の指定電子計算機およびその関連機器においてのみ使用するものとします。これを変更しないものとします。また物件を善良な管理者の注意義務をもって保管・使用し、必要な保守サービス契約を締結する等物件を正常に維持するための保守・整備等を行ない、その費用を一切負担します。

3. 自らまたは第三者を利用して、乙の名義や信用等を毀損し、または、毀損するおそれのある行為をすること。

4. 自らまたは第三者を利用して、乙の業務を妨害し、または、妨害するおそれのある行為をすること。

②甲および連帯保証人について、本条第1項に反する事実が判明したとき、または本条第2項に違反したときは、甲および連帯保証人は乙からの通知により本契約に基づいて乙の債務について期間の利益を失い、甲は直ちに残債務全額(残リース料および未払消費税額等)その他本契約に基づいて一切の債務を一括現金で乙に支払うものとします。

第16条(期間の利益喪失・契約解除)①甲が次の各号の一に該当した場合、乙から何らの通知・催告を要することなく、甲はリース料の支払について期間の利益を喪失し、甲は直ちに残債務全額(残リース料および未払消費税額等)その他本契約に基づいて一切の債務を一括現金で乙に支払うものとします。

1. リース料の支払を1回でも怠ったとき。
2. 提出した手形、小切手が不渡りになったとき、または一時的に支払を停止したとき。
3. 滞り、仮払、仮払分の申立または公租公課滞り処分を受けたとき。
4. 破産手続開始、民事再生、特別清算、会社更生その他の破産上の倒産処理手続の申立てを受けたとき、または自らこれらの申立てをしたとき。
5. 物件を第三者に贈与、売却、入替、質入等その所有権を侵害するおそれのある行為または侵害する行為をしたとき。
6. 監督官庁の指示の取消、停止等の処分を受けたとき。
7. 滞り、滞り等が著しく悪化したときが認められたとき。
8. ②前条の各号に違反し、それが重大な違反となる場合、または乙に対し著しい悪行をなしたとき乙が認めたとき。
9. 連帯保証人が第2号乃至第4号、第6号および第7号の一つにでも該当したときならびに復見、補正または強制開始の審判を受けたとき、乙が相当と認める連帯保証人を追加しなかったとき。

②甲が前項各号の一に該当した場合、乙は前項の侵害をすることなく直ちに本契約を解除することができるものとします。尚、この場合、甲は、本契約解除の意思表示が滞り、不在等により、甲に到達しなくても、滞り、滞り等が著しく悪化したものと乙が認めたとき、甲が認めたものとします。

③前項の規定に基づいて乙が本契約を解除したときは、甲は第18条に基づいて物件を乙に返還し、契約解除の通知を行うものとします。

第17条(物件の滅失・毀損等)①物件の返還までに生じた物件の滅失、毀損、その他一切の損害は、天災地変その他原因の如何を問わず、甲が負担するものとします。

②物件の滅失または毀損し、本契約の目的を達し得なくなったと乙が認めた場合、この旨をもって本契約は終了するものとします。

第18条(物件の返還)①本契約が終了したとき、乙は前項の侵害をすることなく直ちに本契約を解除することができるものとします。尚、この場合、甲は、本契約解除の意思表示が滞り、不在等により、甲に到達しなくても、滞り、滞り等が著しく悪化したものと乙が認めたとき、甲が認めたものとします。

②前項の規定に基づいて乙が本契約を解除したときは、甲は第18条に基づいて物件を乙に返還し、契約解除の通知を行うものとします。

③本契約が第16条第1項の規定の事由により終了したとき、甲は直ちに規定額全額(残リース料および未払消費税額等)を一括現金で乙に支払うものとします。

④甲は、物件の返還に要する費用を負担するものとします。尚、乙および乙の指定する者は、物件が自らの所有物として返還されるものとします。

第19条(契約解除後の処理)①本条第16条第1項各号の一に該当した場合、甲は直ちに規定額全額(残リース料および未払消費税額等)を一括現金で乙に支払うものとします。

②前条第1項の規定により、乙が物件の返還を受け、物件を相当な価格で処分した場合、処分価格相当額から処分にあつた一切の費用を控除した金額を前項の規定額全額に充当し、甲はこれに、自らの費用を申し立てないものとします。

③本契約が第16条第1項の規定の事由により終了したとき、甲は規定額全額に加え、本契約の終了に伴い乙において発生した費用を直ちに一括現金で乙に支払うものとします。

第20条(通知義務)甲は、次の各号の一に該当した場合、直ちにその旨を通知して乙に通知するものとします。

1. 名称・氏名・住所所在地・組織・業務の変更および名称の変更、代表者等の変更、その他甲の事業内容に重要な変更があるとき。
2. 物件に乙の設備・機器・その他の物が設置されたとき。
3. 物件またはその設備・使用・管理に起因して甲または第三者が損害を被ったとき。
4. 第16条第1項各号2号、第3号、第4号、第5号または第6号の事由が発生し、またはそのおそれがあるとき。

②前各号は、連帯保証人が適用されるものとします。

第21条(事業報告等の義務)甲は、この契約した場合、毎決算期の計算書類その他甲の事業の状況および物件の使用、使用状況に関する資料を速やかに乙に提出するものとします。

第22条(返戻保証金・訪問費用等)甲は、本契約に基づく債務の履行を怠った場合、支払期日の翌日から支払日まで、年(4.8%)の利率を365日とする日割計算)の割合による遅延損害金を乙に支払うものとします。

②前項の利率が、甲および連帯保証人は、乙から貸付金のための訪問を受けた場合、訪問回数1回につき1429円(別添録記載事項)をその都度乙に支払うものとします。

③甲は、表記の支払方法が甲が借主の場合にリース料の支払を怠ったことにより、乙が保証人支払金控除後に再度自動債権の催告をしたときは、再催告の手続きとして、訪問回数1回につき68円(別添録記載事項)を、また甲に捺印用紙を送付したときは、捺印用紙送付手数料として定率回収1回につき38円(別添録記載事項)を、その都度乙に支払うものとします。

第23条(連帯保証人)①連帯保証人は、甲の本契約に基づく債務の履行を、甲と連帯して保証するものとします。また、連帯保証人が本契約による債務の一部を弁済したときは、連帯保証人との合意による事前の承諾を得たときに限り代位権を行使できます。

②連帯保証人は、乙がその都合によって他の保証人または担保を変更もしくは解除したとき、免責の主張および損害賠償の請求をしません。

第24条(和解手続、公正証書)甲および連帯保証人は、この契約した場合、甲の費用負担で、いつでも本契約について裁判上の和解手続、または強制執行開始の請求をした公正証書の作成に対し、直ちに必要な資料を乙に交付するものとします。

第25条(合意官報料所)甲および連帯保証人は、甲が乙の委託を受けた場合、所定の期間にかかわらず、乙の本社、支店、営業所の所在地を管理する官報料所または地方官報料所を管理官報料所とすることに同意するものとします。

②甲および連帯保証人は、乙の要求がより本条、第1項に定める官報料所において、本契約と同程度の費用を有するため、判決和解手続きに同意します。

第26条(期間満了の措置)甲は、リース期間満了時、二重に使用し、任意で再リースする、または返還するかの選択ができるものとし、本契約を終了するときは、そのリース期間満了の2か月前から、乙にその旨を通知し、返還する旨の申し出を必ずするものとします。この申し出が1ヶ月、本契約は表記の再リース料をもって、その本契約の再リース料として、乙の都合、第12条(保証)の規定は効力を失うものとして、自動的に2年間更新の再リースされるものとし、甲は乙からの要求により再リース料を乙に支払います。但し、乙がこの更新をしない旨の意思表示をしたとき、ソフトにかかる住所情報等のデータを管理されないとき、または甲が乙の指示した所定の期日までに再リース料を支払わないときは、本契約が終了し、甲は第18条に準じて物件を乙に返還します。

第27条(特約)本契約に定めのない事項および本契約の各条項と異なった事項に関する特約は表記の条項のとおりとし、ここに記載のない事項は規定額で甲乙が合意しなければ効力は発生しないものとします。

社会実務知識集いせーん二

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年5月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
1	<p>調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <p>ガソリン代 11,721 円 - 552 円 = 11,169 円 11,169 円 × 50% = 5,584 円を充当</p>	共通案分率 50% 25%
5/9		それ以外の案分 案分の説明
		案分率

※詳細は、添付「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです

伊藤 勝正 様

東京都墨田区両国2-10-14両国シティコア18階
登録番号 関東財務局長(12)第00572号

カード番号	[REDACTED]
キャッシング設定日	2005年03月09日

ご請求金額	476,468円
お支払日	2022年05月09日 月曜日
お支払	[REDACTED]
指定口座	[REDACTED]
口座名義人	イトウ カツマサ

	ショッピング	キャッシング
ご利用可能枠	1,000,000円	300,000円
リボ払/コース	標準コース	標準コース
実質年率	15.0%	18.0%
キャッシング遅延損害金		20.0%

口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までお願いいたします。

ご利用内容 2022年04月14日現在 2022年04月15日以降のご入金につきましては本明細に反映しておりません。
下記明細の備考欄に * 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご請求内訳	3/14現在の残高	4/14現在の左記へのご入金	今回ご利用金額	4/14現在の残高	今回ご請求金額	うち手数料/利息/遅延損害金	今回お支払い後残高
総額							
リボ払い							
1回払い							
2回払い							
ボーナス払い							
ご優待							
ご返金対象額							
遅延損害金							
増額払いお申出額							
小計							
キャッシング							
リボ払い							
1回払い							
手数料費用							
ご返金対象額							
遅延損害金							
増額払いお申出額							
小計							
その他請求							
今回ご請求額の元金充当額							

値引きサービス

ハイオク (円/L引き)	2.0
レギュラー (円/L引き)	2.0
軽油 (円/L引き)	2.0
灯油 (円/L引き)	1.0

プラスポイントサービス

[REDACTED]	[REDACTED]
------------	------------

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	利用券	支払区分	ご利用金額	備考
20220312	***** 出光ご利用分 ***** 西明石 レギュラーガソリン		1回	3953	数量: 23.96
20220325	西新町 レギュラーガソリン		1回	4224	数量: 24
20220405	西明石 レギュラーガソリン		1回	3544	数量: 22.15
	いつでも値引き レギュラーガソリン割引計		1回	-252	数量: 126.30 -2.0円/L
20220310	絶対もらえるキャンペーンガソリン・軽油値引き		1回	-300	数量: 50
	***** ショッピングご利用明細 *****				1. ガソリン代 11,721円 - 5,524円 = 11,169円
20220228	オペレータ 利用料金		1回	8511	4. TEL 1,766円
20220304	ETC 阪神高速 (神戸長田→伊川谷J出)		1回	720	
20220304	ETC 阪神高速 (伊川谷J入→柳原東出)		1回	810	
20220307	ETC 阪神高速 (伊川谷J入→柳原東出)		1回	810	
20220307	ETC 阪神高速 (柳原西行→神戸本線出)		1回	420	5. 燃料 6,635円
20220307	ETC 西日本 (須磨本線→玉津)		1回	330	6. ETC代 5,820円

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	利用者	支払区分	ご利用金額	備考
20220325	ETC阪神高速 (伊川谷J入→神戸長田出)		1回	720	
20220325	ETC阪神高速 (柳原西行→神戸本線出)		1回	420	
20220325	ETC西日本 (須磨本線→大蔵谷)		1回	210	
20220331	ETC阪神高速 (柳原西行→神戸本線出)		1回	420	
20220331	ETC阪神高速 (須磨→柳原東出)		1回	420	
20220331	ETC西日本 (須磨本線→玉津)		1回	330	
20220331	ETC西日本 (大蔵谷→須磨 (合併))		1回	210	

備考欄に*印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

<キャッシングご利用のお客様へのご案内>

- ・本ご利用明細書では、貸金業法第17条第6項に基づき、一定期間（ご利用：毎月1日～末日／ご返済：毎月15日～毎月14日）におけるキャッシングサービスのご利用・ご返済に関するお取引明細を記載しております。
- ・『キャッシングご入金明細』は2022年03月末日までのご利用分に対し、2022年04月14日までのご入金の明細を表示しています。
- ・2022年04月のご利用に対するご入金については、翌月のご利用明細書でご案内いたします。
- ・お支払指定口座の表示がない場合は、お支払日までにATMなどでお支払い、または当社が指定する口座にお振り込みください。
- ・お支払方法について、1回払いが「一括返済方式」、リボ払いが「定額リボルビング方式」を表します。
- ・今回のご利用に際し、新たにご提出いただいた書面はございません。
- ・海外でのカード再発行手数料を除き、元本および利息以外に弊社が受け取る金銭はございません。
- ・キャッシングサービスのご利用および返済金のお支払いをCD・ATMで行う場合の当社所定の利用手数料（但し、利息制限法施行令第2条に定める額を上限とします）、カード再発行手数料*、および公租公課はお客様にご負担いただきます。*一部のカードは再発行手数料はかかりません。
- [当社が契約する貸金業務にかかる指定紛争解決機関の名称 日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター]

<ショッピングご利用のお客様へのご案内>

- ・1回払いを除き、商品の取壊、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができます場合があります（抗弁権の接続）。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 4 年 5 月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目		
2	携帯電話利用料 (3 月分)	共通案分率 50% 25%	それ以外の案分 案分の説明
5/10	$7,939 \text{ 円} \times 25\% = 1,984 \text{ 円}$ を充当	案分率	
<p>※詳細は、添付「利用料金のご案内」「料金内訳書」(携帯電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです</p>			

発行年月日 DATE OF ISSUE 2022年 4月 3日

673-0019
兵庫県 明石市 沢野南町 3丁目 5-6
伊藤 勝正 様

お知らせ INFORMATION

- 通信サービスご契約のお客さまへのご案内
- ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
- 電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障害のある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- 電話リレーサービス料の番号単価の改定について
電話リレーサービス料は、2022年4月から9月ご利用分まで1番号あたり月額1円となります。
- 【お客さまへの注意喚起】KDDIを装う偽メールにご注意ください。
KDDIサービスを装う偽メールが増えております。下記サイトより注意点をご確認ください。 <http://kddi-l.jp/ZA>

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 BILLING PERIOD	-----
振替日(注1) DUE DATE	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	
クレジットカード番号 CREDIT CARD No.	
ご請求コード CUSTOMER CODE	0480772767

サービス別ご利用料金	
au 電話料金 (内訳)	26,620円 (7,939円)
	(1,102円)
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は39,235円でした。)	3,921円
※au合計台数	5台

(注1)
ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。
なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払いができない旨の通知を受けた場合は、後日窓口払い請求書(払込用紙)をお送りいたしますのでお支払期日までにコンビニエンスストア等でお支払いいただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先

◆電話料金	: au携帯電話から 局番なし 157	または	一般電話から 0077-7-111
◆auでんき:	0120-925-881	<受付時間>	9:00~20:00 (年中無休/無料)

料金内訳書

<凡例>* : 税込または免税料金等、#: 旧税率計算対象料金
内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI 株式会社

伊藤 勝正 様

ご請求コード: 0480772767 | 発行日: 2022年 4月 3日 1頁

● a u 電話料金

● 合計

26,620円

5-2

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
< 3月ご利用内訳 >	7,939		お客様コード 25071651
▼プラン利用料	6,260		ご利用月数は2022年 4月で17年 9ヶ月目です。
データMAX 4G LTE+通話定額2		2,950	基本使用料と通話定額2 (1800円) の合算額です
データMAX 4G LTE (データ)		6,200	
2年契約N+家族割		-170	
LTE NET		300	
家族割プラス/a uスマートバリュー		-3,020	カウント対象回線数 4台
▼通話料/データMAX 4G+通話定額2	66		
通話料		17,160	
SMS (Cメール) 送信料		66	
通話定額2 割引額		-17,080	
家族間通話全額割引 (家族割)		-80	
▼故障紛失サポート (ACS) /税込	979		
Apple製品保証/税込		770*	(本体価格700円)
Apple製品 紛失補償/税込		209*	(本体価格190円)
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼消費税等 (10%)	632		10%消費税の課税対象額 6,328円
データ利用量 (データ容量消費なし)	3.05GB		



7-3

< 3月ご利用内訳 >	1,102		お客様コード 0E131101
▼プラン利用料	1,000		ご利用月数は2022年 4月で 6年 8ヶ月目です。
タブレットデータシェアプラン		1,170	
2年契約N		-170	
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼消費税等 (10%)	100		10%消費税の課税対象額 1,002円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年5月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
3	ipad利用代 (3 月分)	共通案分率 50%
	1,102 円 × 25% = 275 円を充当	25%
5/10		それ以外の案分 案分の説明
		案分率
<p>※詳細は、添付「利用料金のご案内」「料金内訳書」(携帯電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです</p>		

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 4 年 5 月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
4	事務所電話代 (2 月分)	共通案分率 50%
		25%
5/9	1,766 円 × 25% = 441 円を充当	それ以外の案分 案分の説明
※詳細は、添付「通信サービス料金のお知らせ」(光電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです (5-1)		

ユニバーサルサービス料・電話リレーサービス料の詳細は弊社ホームページをご確認ください。

お客さまのお取引クレジット会社へ、
下記のご利用料金をご請求させていただきます。

お客さま番号	2175162789
ご利用年月	2022年 2月分
ご利用料金 (うち消費税等相当額)	8,511円 773円
お取引 クレジット会社	■■■■■

内 訳	金額 (円)
<当月ご請求料金>	
◇e o 光ネットホームタイプ 5-5	6635
◇e o 光電話 5-4	1766
■■■■■	
合 計	8511

詳しくは、弊社のマイページをご覧ください。

契約の解除後に回線の回復を行った場合、1契約ごとに3,300円(税抜価格3,000円)の解除回復事務手数料を申し受けることがあります。

eoマイページから料金明細をご確認いただけます。



パソコンから



スマートフォンから

QRコードから
アクセス!



<https://mypage.eonet.jp/>

※eoマイページへのログインにはeolDとeolDパスワードが必要です。

eolDとeolDパスワードの確認方法

<https://support.eonet.jp/e/200028/>

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 4 年 5 月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
5	事務所ネット代 (2 月分)	共通案分率 50%
		25%
5/9	6,635 円 × 25% = 1,658 円を充当	それ以外の案分 案分の説明
※詳細は、添付「通信サービス料金のお知らせ」(光電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです (5-1)		

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 4 年 5 月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費	研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
6	ETC代	
	5,820 円 × 100% =	5,820 円を充当
5/9		案分率
		共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 全て政務活動に係るものである
※詳細は、添付「ご利用明細書」(クレジット会社発行)及び活動報告書のとおりです (5-1)		

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	令和4年度当初予算の実績まとめほか			
活動概要	○実施日 令和4年3月25日(金) ○実施場所 公明党・県民会議議員団室 ○活動内容(9:00~11:00) ・令和4年度当初予算の実績まとめ ・政調員打合せ ★案分率 100%			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC	720		伊川谷J入⇒神戸長田出
	ETC	420		柳原西行⇒神戸本線出
	ETC	210		須磨本線⇒大蔵谷
		合計	1,350	
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式 7)

活動報告書

※ 政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	県民相談対応ほか			
活動概要	○実施日 令和4年3月4日(金) ○実施場所 公明党・県会議議員団室 ○活動内容(12:00~15:50) ・外国人技能実習生の入国対応について(国際局) ・時短協力金について(経営商業課) ・政調員打合せ ★案分率 100%			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC	810		伊川谷J入⇒柳原東出
	ETC	720		神戸長田⇒伊川谷J出
		合計	1,530	
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式 7)

活動報告書

※ 政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	政調員打合せほか			
活動概要	○実施日 令和4年3月7日(月) ○実施場所 公明党・県会議議員団室 ○活動内容(9:00~11:00) ・行財政調査特別委員会の協議内容について ・定数等調査特別委員会の協議内容について ・政調員打合せ ★案分率 100%			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC	810		伊川谷J入⇒柳原東出
	ETC	420		柳原西行⇒神戸本線出
	ETC	330		須磨本線⇒玉津
		合計	1,560	
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式 7)

活 動 報 告 書

※ 政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	県民相談対応ほか			
活動概要	○実施日 令和4年3月31日(木) ○実施場所 公明党・県民会議議員団室 ○活動内容(9:00~11:00) ・ 県営住宅入居について(公営住宅管理課) ・ 政調員打合せ ★案分率 100%			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC	210		大蔵谷⇒須磨(合併)
	ETC	420		須磨⇒柳原東出
	ETC	420		柳原西行⇒神戸本線出
	ETC	330		須磨本線⇒玉津
	合計	1,380		
備考	* 添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年5月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理番号	使途項目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費	
7	読売新聞購読料 (5月分)	共通案分率 50% 25%
	4,400円 × 100% = 4,400円を充当	それ以外の案分 100%
5/29		案分の説明 全て政務活動に係るものである
		案分率

領収書

区域004

全戸0898

お問合せNo17257

お名前 伊藤 勝正 様



4年 5月分		銘	柄	部数	本体	消費税	合計	◇左記の通り領収しました
1		読売セット消費税込み		1	4,101	299	4,400	
2								
3								
合計					4,400円			領収日 4年 5月 29日

集金人・事務員募集中!

(有)読売新聞西明石
明石市藤江1425-1

Tel.078-927-9310



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年5月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費	研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
8	カーリース代 (5月分) ドラレコ・オプションアンテナ代 44,000円 - 2,000円 × 50% = 21,000円を充当 リース会社:(株)ホンダファイナンス	共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明
5/6		案分率
	04-5-6 口座振替 3	*44,000 ホンダファイナンス

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年5月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理番号		使途項目									
9	事務所コピー機・パソコンリース代 (5月分)	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率 50% 25%								
5/6	<p>12,960円 × 50% = 6,480円を充当</p> <p>リース会社:三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株)</p>	それ以外の案分 案分の説明	案分率								
<div style="text-align: center;"> <h2>領 収 証</h2> <p>2022年 5月 6日</p> <p>いとう勝正事務所 様</p> <p>下記金額を正に領収しました。</p> <p>領収金額 12,960円</p> <table border="1"> <tr><td>顧客番号</td><td>742083</td></tr> <tr><td>契約番号</td><td>500221 ≥ 2900100</td></tr> <tr><td>商品名</td><td>複合機・パソコン 他商品有</td></tr> <tr><td>取扱店(コード)</td><td>ユニバーサル 事務機株式会社 (076147)</td></tr> </table> <p>三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 東京都港区芝浦一丁目2番3号 経理事務センター 〒540-0001 大阪市中央区城見1丁目3-7 Tel. 06-7711-9556</p> <p>印紙税申告納付につき芝税務署承認済</p> <p>※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。</p> </div>		顧客番号		742083	契約番号	500221 ≥ 2900100	商品名	複合機・パソコン 他商品有	取扱店(コード)	ユニバーサル 事務機株式会社 (076147)	
顧客番号	742083										
契約番号	500221 ≥ 2900100										
商品名	複合機・パソコン 他商品有										
取扱店(コード)	ユニバーサル 事務機株式会社 (076147)										

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年5月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費	研修費
	会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
10	ひょうごヒューマンライツ議員の会2022年度年会費	共通案分率 50% 25%
	5,000 円 × 50% = 2,500 円を充当	それ以外の案分 100%
		案分の説明
5/17		案分率

領 収 書

兵庫県議会議員 伊藤勝正 様

5, 000 円

但 ひょうごヒューマンライツ議員の会 2022年度会費として
2022年5月17日 上記正に領収いたしました。

〒650-0003

神戸市中央区山本通4丁目22-25 兵庫人権会館内

ひょうごヒューマンライツ議員の会

TEL/078-222-4747 FAX/078-222-6976



※添付「ひょうごヒューマンライツ議員の会第15回総会と交流会の開催について」
および「ひょうごヒューマンライツ議員の会第15回定期総会」、活動報告書のとおり

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	ひょうごヒューマンライツ議員の会 2022 年度会費			
活動概要	<p>○会の趣旨 県下の市町議会、県議会の超党派の議員が参加し、部落問題や人権問題の情報交換、政策研究を行い、差別のない社会の実現を目指し活動している。</p> <p>○会の活動内容等</p> <ul style="list-style-type: none">・会報の発行による情報発信と会員議員の情報共有・解放新聞や人権問題に関する資料提供・議員活動交流学習会などの開催 <p>★案分率 50%</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	年会費	5,000		2022 年度分
	合計	5,000		
備考	* 添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	利用者	支払区分	ご利用金額	備考
20220408	ETC阪神高速 (神戸長田→伊川谷J出)		1回	720	
[Redacted]					
20220413	ETC西日本 (玉津→垂水第三)		1回	210	
20220413	ETC本四道路 (淡路第一→垂水第二)		1回	760	
20220413	ETC本四道路 (垂水第三→洲本)		1回	1550	
20220414	ETC阪神高速 (柳原西行→神戸本線出)		1回	420	10. マガ/セキオテ/サービス
20220414	ETC阪神高速 (須磨→柳原東出)		1回	420	
20220414	ETC西日本 (須磨本線→玉津)		1回	330	
20220414	ETC西日本 (玉津→須磨 (合併))		1回	330	
20220417	MCAFEWWWMCAFEECOM		1回	9411	
[Redacted]					

備考欄に*印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

<キャッシングご利用のお客様へのご案内>

- ・本ご利用明細書では、貸金業法第17条第6項に基づき、一定期間（ご利用：毎月1日～末日／ご返済：毎月15日～今月14日）におけるキャッシングサービスのご利用・ご返済に関するお取引明細を記載しております。
 - ・『キャッシングご入金明細』は2022年04月末日までのご利用分に対し、2022年05月14日までのご入金の明細を表示しています。2022年05月のご利用に対するご入金については、翌月のご利用明細書でご案内いたします。
 - ・お支払指定口座の表示がない場合は、お支払日までにATMなどでのお支払い、または当社が指定する口座にお振り込みください。
 - ・お支払方法について、1回払いは「一括返済方式」、リボ払いは「定額リボルビング方式」を表します。
 - ・今回のご利用に際し、新たにご提出いただいた書面はございません。
 - ・海外でのカード再発行手数料を除き、元本および利息以外に弊社が受け取る金銭はございません。
 - ・キャッシングサービスのご利用および返済金のお支払いをCD・ATMで行う場合の当社所定の利用手数料（但し、利息制限法施行令第2条に定める額を上限とします）、カード再発行手数料*、および公租公課はお客様にご負担いただきます。*一部のカードは再発行手数料はかかりません。
- [当社が契約する貸金業務にかかる指定紛争解決機関の名称 日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター]

<ショッピングご利用のお客様へのご案内>

- ・1回払いを除き、商品の取疵、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができます場合があります（抗弁権の接続）。

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 4 年 6 月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目			
2	携帯電話利用料 (4 月分)		共通案分率	50%
6/10	$7,940 \text{ 円} \times 25\% = 1,985 \text{ 円を充当}$		案分率	25%
※詳細は、添付「利用料金のご案内」「料金内訳書」(携帯電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです				

料金内訳書

<凡例>* : 税込または免税料金等、# : 旧税率計算対象料金
内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI 株式会社

伊藤 勝正 様

ご請求コード: 0480772767 | 発行日: 2022年 5月 4日 | 1頁

● a u 電話料金

● 合計

26,348円

6-2

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
< 4月ご利用内訳 >	7,940		お客様コード 25071651
▼プラン利用料	6,260		ご利用月数は2022年 5月で17年10ヶ月目です。
データMAX 4G LTE+通話定額2		2,950	基本使用料と通話定額2 (1800円) の合算額です
データMAX 4G LTE (データ)		6,200	
2年契約N+家族割		-170	
LTE NET		300	
家族割プラス/a uスマートバリュー		-3,020	カウント対象回線数 4台
▼通話料/データMAX 4G+通話定額2	66		
通話料		16,620	
SMS (Cメール) 送信料		66	
通話定額2 割引額		-16,540	
家族間通話全額割引 (家族割)		-80	
▼故障紛失サポート (ACS) / 税込	979		
Apple製品保証/税込		770*	(本体価格700円)
Apple製品 紛失補償/税込		209*	(本体価格190円)
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等 (10%)	632		10%消費税の課税対象額 6,329円
データ利用量 (データ容量消費なし)	2.87GB		



6-3

< 4月ご利用内訳 >	1,103		お客様コード 0E131101
▼プラン利用料	1,000		ご利用月数は2022年 5月で 6年 9ヶ月目です。
タブレットデータシェアプラン		1,170	
2年契約N		-170	
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等 (10%)	100		10%消費税の課税対象額 1,003円

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 4 年 6 月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
3	ipad利用代 (4 月分)	共通案分率 50%
		25%
6/10	1,103 円 × 25% = 275 円を充当	それ以外の案分 案分の説明
※詳細は、添付「利用料金のご案内」「料金内訳書」(携帯電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです (6-2)		

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 4 年 6 月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
4	事務所電話代 (3 月分)	共通案分率 50%
	1,797 円 × 25% = 449 円を充当	25%
6/7		それ以外の案分 案分の説明
		案分率
<p>※詳細は、添付「通信サービス料金のお知らせ」(光電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです (6 - 1)</p>		

ユニバーサルサービス料・電話リレーサービス料の詳細は弊社ホームページをご確認ください。

お客さまのお取引クレジット会社へ、
下記のご利用料金をご請求させていただきます。

お客さま番号	2175162789
ご利用年月	2022年 3月分
ご利用料金 (うち消費税等相当額)	8,542円 776円
お取引 クレジット会社	

内 訳	金額 (円)
<当月ご請求料金>	
◇e o 光ネットホームタイプ 6-5	6635
◇e o 光電話 6-4	1797
合 計	8542

eo マイページから料金明細をご確認いただけます。



パソコンから



スマートフォンから

QRコードから
アクセス!



<https://mypage.eonet.jp/>

※eo マイページへのログインには eolD と eolD パスワードが必要です。

eolD と eolD パスワードの確認方法

<https://support.eonet.jp/e/200028/>

詳しくは、弊社のマイページをご覧ください。

契約の解除後に回線の回復を行った場合、1契約ごとに3,300円(税抜価格3,000円)の解除回復事務手数料を申し受けることがあります。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和 4 年 6 月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
5	事務所ネット代 (3 月分)	共通案分率	50%
			25%
	6,635 円 × 25% = 1,658 円を充当	それ以外の案分	
6/7		案分の説明	
		案分率	

※詳細は、添付「通信サービス料金のお知らせ」(光電話会社発行)
および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです
(6 - 1)

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年6月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費	研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
6	ETC代 8,520円 × 100% = 8,520円を充当	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 100% 案分の説明 全て政務活動に係るものである
6/7		案分率
※詳細は、添付「ご利用明細書」(クレジット会社発行)及び活動報告書のとおりです (6-1)		

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	令和4年度会派活動打合せほか			
活動概要	<p>○実施日 令和4年4月1日(金) 10:00~15:30</p> <p>○実施場所 公明党・県民会議議員団室、加古川市内</p> <p>○活動内容</p> <ul style="list-style-type: none">・令和4年度会派活動の検討 新執行部体制、活動計画等を検討・通信制高等学校の現状ヒヤリング (■理事長) コロナ禍での課題、進学・就職の状況等について伺う <p>★案分率 100%</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC	330		玉津⇒須磨(合併)
	ETC	420		須磨⇒柳原東出
	ETC	420		柳原西行⇒神戸本線出
	ETC	390		須磨本線⇒明石西
	合計	1,560		
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	県民相談対応ほか			
活動概要	<p>○実施日 令和4年4月6日(水)</p> <p>○実施場所 公明党・県民会議議員団室</p> <p>○活動内容(9:00~17:30)</p> <ul style="list-style-type: none">・但馬地域の特別支援学校統廃合について、統廃合の時期、統合方法等について県民から陳情があり、教育委員会に検討内容の説明を受ける(教育長)あわせて、■議員にも地元での受け止め、意見などを伺う・政調員打合せ・新任の財務部長との面談 <p>★案分率 100%</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC	330		玉津⇒須磨(合併)
	ETC	420		須磨⇒柳原東出
	ETC	420		柳原西行⇒神戸本線出
	ETC	330		須磨本線⇒玉津
	合計	1,500		
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式 7)

活動報告書

※ 政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	伊藤 勝正
-----	-------

活動名	県民相談対応ほか			
活動概要	<p>○実施日 令和4年4月8日(金)</p> <p>○実施場所 公明党・県民会議議員団室</p> <p>○活動内容(10:30~15:30)</p> <ul style="list-style-type: none">■ 県営住宅における夜間騒音トラブル■ 様から上階の住人が深夜に物音をたてて困っているのに対応を、との相談をいただき、住宅管理課へ対応を依頼・ 令和4年度重点施策の整理 <p>★案分率 100%</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC	720		伊川谷 J 入⇒神戸長田出
	ETC	720		神戸長田⇒伊川谷 J 出
		合計	1,440	
備考	* 添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

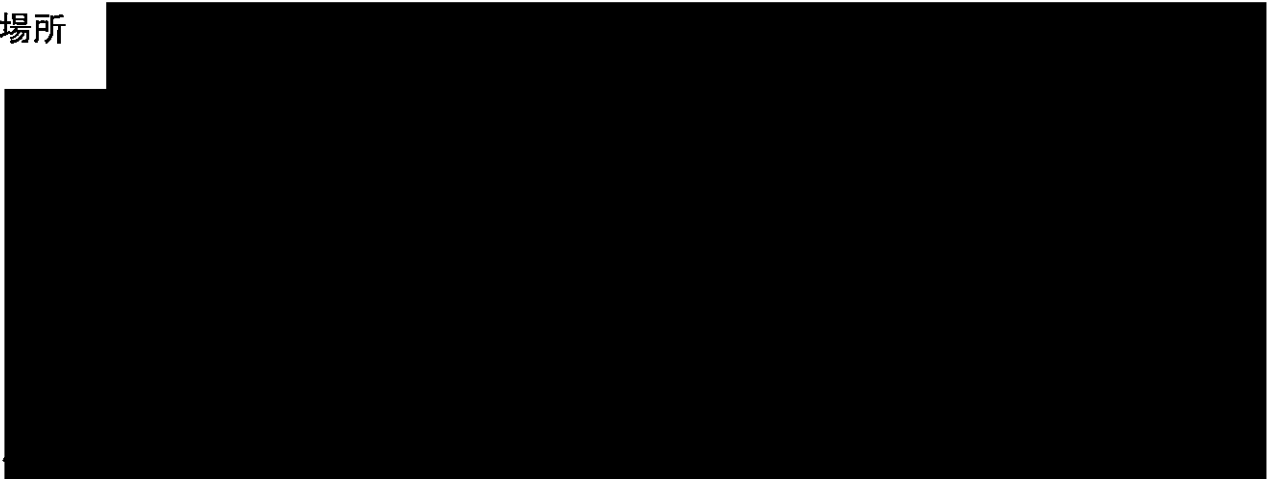
伊藤 勝正


活動名	県民相談対応			
活動概要	<p>○実施日 令和4年4月13日(水)</p> <p>○実施場所 洲本市桑間</p> <p>○活動内容(13:00~15:30)</p> <ul style="list-style-type: none">・様から洲本市議を通じて狹隘市道の速度抑制対策などを要望され、現地へ出向く現地にて様から要望内容を伺い、洲本市で行うこと、洲本署で行うことを整理して対応することを約束・洲本署と洲本市へ別紙の対応要望書を作成し、対応を依頼 <p>★案分率 100%</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC	210		玉津⇒垂水第三
	ETC	1,550		垂水第三⇒洲本
	ETC	760		淡路第一⇒垂水第二
	合計	2,520		
備考	*添付書類:「速度抑制対策および沿道建築物保護の要望について」			

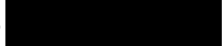
*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

速度抑制対策および沿道建築物保護の要望について

○場所



○相談者 上記住所の、様

○対応者 兵庫県議・伊藤勝正、洲本市議・

○相談内容

上記地図内の市道における赤線部区間は、他区間に比べ幅員が狭いため、朝の通勤時間帯には国道 28 号渋滞回避車両の通過交通が多いうえ、30 キロ規制を守らない車両が多く危険な状態である。

また、沿道には住宅等の建築物が近接しているにもかかわらず、対向車とすれ違う際にも速度を落とさず狭い区間を無理に通過しようとする車両によるフェンス等への接触が絶えない。夜間はさらに危険であり、視認性をアップさせるため防犯灯や反射板の設置により接触防止対策を講じているが自衛策にも限界がある。

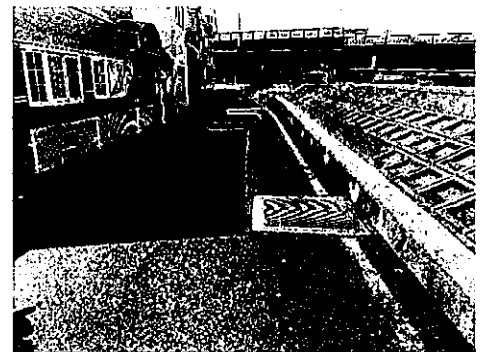
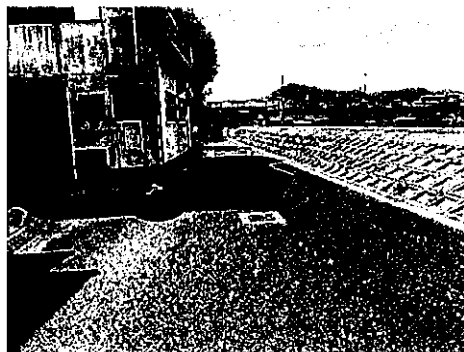
以上のような危険な状態を解消するため、以下の対応を検討願います。

① 洲本署での対応

- ・西進車両に向けた速度規制標識（東進車両向けは有り）の設置
- ・速度抑制路面標示（減速マーク）の追加
- ・取り締まり強化

② 洲本市での対応

- ・注意喚起看板の設置
- ・建物保護対策（下記中央写真の赤○部）としてのガードパイプの設置



(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	県民相談対応ほか			
活動概要	○実施日 令和4年4月14日(木)			
	○実施場所 公明党・県民会議議員団室			
活動概要	○活動内容(10:00~15:30)			
	・明舞まちづくり協議会の所管部局について 4月の組織改編に伴い、明舞まちづくり協議会の所管課がわからない、との協議会からの声を受けて■議員とともに住宅政策課から説明を受ける			
活動概要	・淡路島での農福連携について(■様、■様) 淡路島北部地域において、従来の農業と福祉事業者との連携ではなく、農業と介護福祉、医療、住居を一体的に提供し、移住を促進する構想を説明いただく。課題は土地の確保と淡路島で医療サービスを提供いただける医師の確保。構想は良いが、実現には課題が多いと感じた。			
	★案分率 100%			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC	330		玉津⇒須磨合併
	ETC	420		須磨⇒柳原東出
	ETC	420		柳原西行⇒神戸本線出
	ETC	330		須磨本線⇒玉津
	合計	1,500		
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年6月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	7	読売新聞購読料 (6月分) 4,400円 × 100% = 4,400円を充当
6/30		

資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率 50%
	25%
	それ以外の案分 100%
	案分の説明 全て政務活動に係るものである

案分率

領 収 書

区域004 全戸0898 お問合せNo17257

お名前 伊藤 勝正 様

4年 6月分

銘	柄	部数	本体	消費税	合計	
1	読売セット消費税込み	1	4,101	299	4,400	◇左記の通り領収しました
2						
3						
合 計			4,400円			領収日 4年6月初日

気候の変化にご注意下さい!

(有)読売新聞西明石
明石市藤江1425-1

TEL078-927-9310



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年6月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目									
9	事務所コピー機・パソコンリース代 (6月分)	共通案分率 50% 25%								
	12,960円 × 50% = 6,480円を充当	それ以外の案分 案分の説明								
	リース会社:三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株)									
6/3		案分率								
<h2>領 収 証</h2> <p>2022年 6月 3日</p>										
いとう勝正事務所 様 下記金額を正に領収しました。										
領収金額 12,960円										
<table border="1"><tr><td>顧客番号</td><td>742083</td></tr><tr><td>契約番号</td><td>50022122900100</td></tr><tr><td>商品名</td><td>複合機・パソコン 他商品有</td></tr><tr><td>取扱店 (コード)</td><td>ユニバーサル事務機株式会社 (076147)</td></tr></table>			顧客番号	742083	契約番号	50022122900100	商品名	複合機・パソコン 他商品有	取扱店 (コード)	ユニバーサル事務機株式会社 (076147)
顧客番号	742083									
契約番号	50022122900100									
商品名	複合機・パソコン 他商品有									
取扱店 (コード)	ユニバーサル事務機株式会社 (076147)									
<p>三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 東京都港区芝浦一丁目2番3号 経理事務センター 〒540-0001 大阪市中央区城見1丁目 3-7 Tel. 06-7711-9556</p> <p>印紙税申告納付につき芝 税務署承認済</p>										
※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。										

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

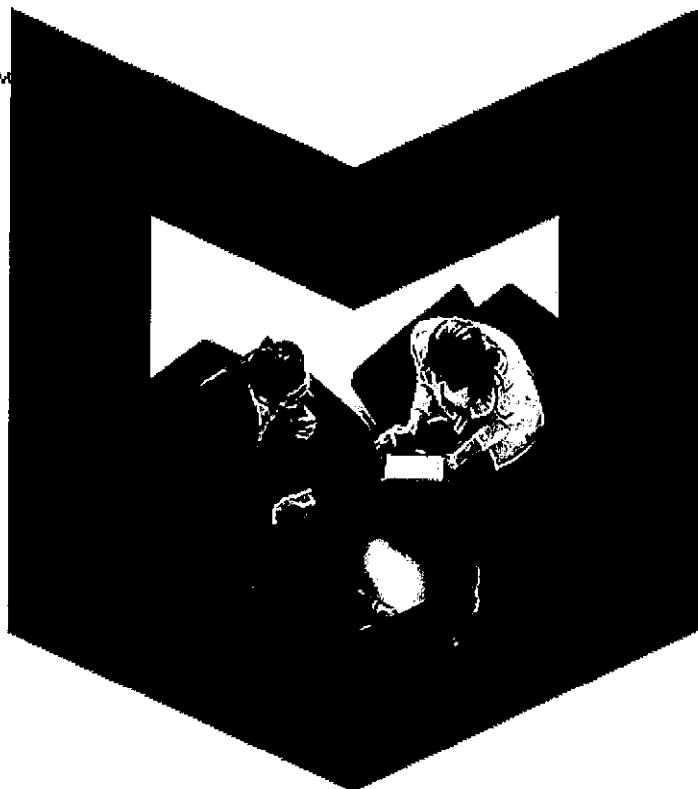
(令和 4 年 6 月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 事務所費 (事務費)・人件費	
10	マカフィ セキュリティサービス(2022年度分) (保険期間) 9,411 円 ÷ 366日 = 25,713	共通案分率 50% 25%
6/7	4/30~5/17は任期外のため 日割りで充当する 25,713 × 348日 = 8,948 8,948 × 25% = 2,237 -	それ以外の案分 100% 案分の説明
案分率		
※詳細は、添付「ご利用明細書」(クレジット会社発行) 及び契約更新の確認メールのとおりです		

差出人: McAfee
送信日時: 2022年4月17日日曜日 18:06
宛先:
件名: マカフィー製品のご契約更新の確認



マカフィーをご利用いただき、ありがとうございます。
お客様の契約が更新され、もう1年ご利用いただけます

こんにちは Customer Fujitsu Japan,

お客様の契約が更新されました。ハッカー、サイバー犯罪、最新の脅威を阻止する包括的な保護対策をもう1年ご利用いただけます。

途切れのない保護を行うため、ご登録のお支払情報を使用して、お客様の契約を2022年4月17日に自動更新いたしました。現在の契約はまだ期限切れになっていません。新しい契約は、現在の契約期間の終了後に開始します。今回の更新内容:

新しい契約は、現在の契約期間が終了した後に開始します。

お名前: Customer Fujitsu Japan
注文番号: CS3003610385
受領日: 2022年4月17日



マカフィー マルチアクセス
¥9,411 1 YEAR

VAT/税抜きの小計: ¥9,411

注文番号: CS3003610385

マカフィー マルチアクセス (1年間加入料)	¥9,411
消費税	-
合計 (税込)	¥9,411

お支払い詳細

お支払いを受領しました

契約情報

マカフィー マルチアクセス

開始日: 2022年5月17日

終了日: 2023年5月17日

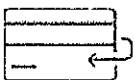


マカフィーのソフトウェアを利用するには、マカフィー ソフトウェアをまだ受信していない場合には、保護するパソコンで次のページにアクセスし、マカフィー製品をダウンロードします。

[ダウンロード](#)

製品情報

新しいマカフィー製品に関する情報は [マイ アカウント] ページで確認できます。マカフィーの [[ホーム/ホーム オフィス] ページの右上にある [[マイアカウント] をクリックすると、いつでもここにアクセスできます。



契約の自動更新には様々なメリットがあります

最新のセキュリティを途切れなく利用できるだけでなく、次のようなメリットがあります。

- > いつでも利用可能なサポート。サポートセンター経由のチャットまたはオンライン、または電話 (0570-030-088) による 24 時間対応のサポート
- > 弊社の ウィルス対策に関する約束事。マカフィーの専門家が、サポート対象のデバイスからウイルスを無料で駆除します。駆除に失敗した場合には契約料金を払い戻しいたします。追加の利用条件が適用されます。
- > マカフィーの 60 日間返金保証。ご製品にご満足いただけなかった場合、全額払い戻しいたします。

受賞歴のある保護機能



これまで通り、6,500名を超える専門家がハッカーや攻撃者の行動を監視しています。ネット上には約50万個の既知の脅威が存在しに請求させていただきました。毎週数千の脅威が新たに見つかっています。弊社の専門家はこれらの脅威を常時監視しています。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

マカフィー チーム一同

契約の自動更新および取り消し条件: お客様の契約には、弊社の常時保護プログラムが適用され、有効期間の終了30日前に更新時の価格で自動的に更新されます。料金は、弊社に登録されている決済カードに請求されます。価格は変更される場合があります。お客様の契約は、お客様が解約しない限り、[annually]自動的に継続します。詳細情報、解約、契約の自動更新の設定変更をご希望の際は、[マイアカウント](#) ページにログオンするか、[カスタマーサポート](#)までご連絡ください。料金の支払い後60日以内にお客様が契約を解約した場合、お客様からのご請求に基づき、全額を払い戻しいたします。お客様のアカウントおよび料金に変更があった場合、McAfeeからお客様にその旨をお知らせします。

McAfee

© All rights reserved

[現在ご登録のアカウント:]

弊社からのメッセージが確実に受信できるように、

をアドレス帳に追加してください。

このメールには返信しないでください。このメールに対する返信は、監視対象外のメールボックスに送信されます。ご不明な点がございましたら、[サービス](#)をご覧ください。技術的な問題やアカウントに関するご質問の回答が掲載されています。また、マカフィー サポートの連絡先に関する情報も記載されています。

弊社のプライバシーポリシーをご確認ください。

[プライバシーポリシー](#)

は、特定の使用条件に基づいて提供されています。[使用許諾条件](#)をご覧ください。本ソフトウェアは、すべての脅威の防止を保証するものではありません。これらの製品は、年間契約のダウンロードのみとなります。パッケージでの提供はいたしません。マカフィー製品の契約についてご不明な点がございましたら、[こちら](#)からお問い合わせください。注: ログインが必要です。

[マイアカウント](#) | [プライバシー通知](#) | [サポート](#)

McAfee®, LiveSafe™ および McAfee のロゴは、Copyright © 2022 McAfee, LLC または米国またはその他の国の関係会社における商標または登録商標です。本文中のその他の登録商標および標はそれぞれその所有者に帰属します。

Copyright © 2022 McAfee LLC

McAfee Co., Ltd. Shibuya Mark City West, 1-12-1, Dogenzaka, Shibuya-ku, Tokyo 150-0053, Japan

本メールの発信元: McAfee, Inc, McAfee Security S.à.r.l. (ヨーロッパ), McAfee Co., Ltd. (日本), McAfee Ireland Limited (ヨーロッパ)。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年6月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理番号	使 途 項 目																																																	
11 6/8	<p>調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <p>事務所コピー機カウンター料</p> <p>11,581 円 × 50% = 5,790 円を充当 (振込手数料220円含む)</p> <p>詳細は、添付「納品書」および「請求書」のとおり</p> <div style="text-align: right;"> <p>但馬銀行 TAJIMA BANK</p> <p>〈ご利用明細票〉 いつもご利用いただきましてありがとうございます。 ご利用の明細は下記のとおりでございます。 どうぞご確認ください。</p> <table border="1"> <tr> <td>ご利用年月日</td> <td>取扱店番</td> <td>機番</td> <td>お取引</td> </tr> <tr> <td>040608</td> <td></td> <td></td> <td>お振込</td> </tr> <tr> <td>受付通番</td> <td>銀行番号</td> <td>支店番号</td> <td>口座番号</td> </tr> <tr> <td>0014</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>万円</td> <td>五千円</td> <td>二千円</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>500円</td> <td>100円</td> <td>50円</td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td>5円</td> <td>1円</td> <td colspan="2">お取引金額</td> </tr> <tr> <td>001</td> <td></td> <td>002</td> <td>¥11361</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>¥419</td> </tr> <tr> <td>お取扱い時刻</td> <td>ご利用手数料</td> <td colspan="2">お取引後残高</td> </tr> <tr> <td>11:08</td> <td>¥220</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>通番</td> <td>009458</td> <td>コード</td> <td></td> </tr> </table> <p>ご 票 内</p> <p>ユニバーサルシステム株式会社 様へ</p> <p>イトウ カツマサ 様から</p> <p>通番000006</p> <p>裏面のご案内もご覧ください。</p> </div> <td data-bbox="1054 405 1382 2060"> <p>共通案分率 50% 25%</p> <p>それ以外の案分 案分の説明</p> <p style="writing-mode: vertical-rl;">案分率</p> </td>	ご利用年月日	取扱店番	機番	お取引	040608			お振込	受付通番	銀行番号	支店番号	口座番号	0014				万円	五千円	二千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円	お取引金額		001		002	¥11361				¥419	お取扱い時刻	ご利用手数料	お取引後残高		11:08	¥220			通番	009458	コード		<p>共通案分率 50% 25%</p> <p>それ以外の案分 案分の説明</p> <p style="writing-mode: vertical-rl;">案分率</p>
ご利用年月日	取扱店番	機番	お取引																																															
040608			お振込																																															
受付通番	銀行番号	支店番号	口座番号																																															
0014																																																		
万円	五千円	二千円	千円																																															
500円	100円	50円	10円																																															
5円	1円	お取引金額																																																
001		002	¥11361																																															
			¥419																																															
お取扱い時刻	ご利用手数料	お取引後残高																																																
11:08	¥220																																																	
通番	009458	コード																																																

請 求 書

お客様コードNo. A0213

No. 312

(発行日 2022年5月31日)



伊藤 勝正

御中



ユニバーサル事務機株式会社

本社 〒673-0402 三木市加佐295-1
TEL(0794)82-3695 FAX(0794)83-3085
神戸営業所 篠山営業所・多可営業所



毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。(2022年5月31日 締切日)

PAGE 1

前回請求額	入金額	調整額	差引繰越金額	売上額	消費税額等	今回請求額
0	0	0	0	10,328	1,033	11,361

年月日	伝票No.	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
2022 5 19	24223	カウンター料金 フルカラーレベル1(5%未満)	269	枚	10.000	2,690
2022 5 19	24223	3022-2745=277 控除8枚				
2022 5 19	24223	カウンター料金 フルカラーレベル2(5%~12%)	283	枚	12.000	3,396
2022 5 19	24223	2122-1831=291 控除8枚				
2022 5 19	24223	カウンター料金 フルカラーレベル3(12%~)	15	枚	14.000	210
2022 5 19	24223	582-567=15 控除0枚				
2022 5 19	24223	カウンター料金 モノクロ	2,016	枚	2.000	4,032
2022 5 19	24223	18478-16421=2057 控除41枚				
		TASKalfa2552ci				
		(8%軽分)課税対象額			0	
		(8%軽分)消費税額			0	
		(10%分)課税対象額			10,328	
		(10%分)消費税額			1,033	

取引銀行:

納 品 書

お客様コードNo. A0213

2022 年 5 月 19 日

伝票No. 24223-2

伊藤 勝正

御中

ユニバーサル事務機株式会社

本社 〒673-0402 三木市加佐295-1
TEL(0794)82-3695(代) FAX(0794)83-3085
神戸営業所・篠山営業所・多可営業所

担当者: 神戸営業所 サービス(京セラ)

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しましたのでご査収下さい。

商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
301-CO-FA カウンター料金 フルカラーレベル3(12%~)	15	枚	14.000	210	
0000000000007 582-567=15 控除0枚					
301-CO-MK カウンター料金 モノクロ	2,016	枚	2.000	4,032	
0000000000007 18478-16421=2057 控除41枚					
摘要 TASKalfa2552ci (消費税合計)			1,033)	1,033	
			合 計	11,361	

納 品 書

お客様コードNo. A0213

2022 年 5 月 19 日

伝票No. 24223-1

伊藤 勝正

御中

ユニバーサル事務機株式会社

本社 〒673-0402 三木市加佐295-1
TEL(0794)82-3695(代) FAX(0794)83-3085
神戸営業所・篠山営業所・多可営業所

担当者: 神戸営業所 サービス(京セラ)

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しましたのでご査収下さい。

商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
301-CO-FA カウンター料金 フルカラーレベル1(5%未満)	269	枚	10.000	2,690	
0000000000007 3022-2745=277 控除8枚					
301-CO-FA カウンター料金 フルカラーレベル2(5%~12%)	283	枚	12.000	3,396	
0000000000007 2122-1831=291 控除8枚					
0000000000007					
摘要 _____			合 計	**, ***, ***, ***	
				, *, ***, ***	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年7月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
1	ガソリン代	
	14,744 円 - 649 円 = 14,095 円	
	14,095 円 × 50% = 7,047 円を充当	
7/7		案分率
		共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明
※詳細は、添付「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです		

伊藤 勝正 様

東京都墨田区両国2-10-14両国シティコア18階
登録番号 関東財務局長(12)第00572号

カード番号 [REDACTED]
キャッシング設定日 2005年03月09日

	ショッピング	キャッシング
ご利用可能枠	1,000,000円	300,000円
リボ払/コース	標準コース	標準コース
実質年率	15.0%	18.0%
キャッシング遅延損害金		20.0%

ご請求金額 [REDACTED]
お支払日 2022年07月07日 木曜日
お支払 [REDACTED]
指定口座 [REDACTED]
口座名義人 イトウ カツマサ

口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までをお願いいたします。

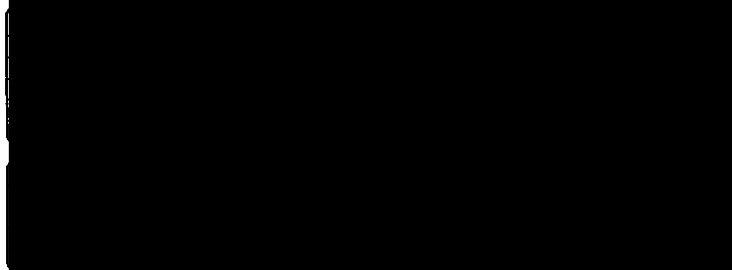
ご利用内容 2022年06月14日現在 2022年06月15日以降のご入金につきましては本明細に反映しておりません。
下記明細の備考欄に * 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご請求内訳	5/14現在の残高	6/14現在の左記へのご入金	今回ご利用金額	6/14現在の残高	今回ご請求金額	うち手数料/利息/遅延損害金	今回お支払い後残高
総額							
ショッピング							
リボ払い							
1回払い							
2回払い							
ボーナス払い							
ご優待							
ご返金対象額							
遅延損害金							
増額払いお申出額							
小計							
キャッシング							
リボ払い							
1回払い							
手続費用							
ご返金対象額							
遅延損害金							
増額払いお申出額							
小計							
その他請求							
今回ご請求額の元金充当額							

値引きサービス

ハイオク (円/L引き)	2.0
レギュラー (円/L引き)	2.0
軽油 (円/L引き)	2.0
灯油 (円/L引き)	1.0

プラスポイントサービス



ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	利用音	支払区分	ご利用金額	備考
	***** 出光ご利用分 *****				
20220514	西明石 レギュラーガソリン		1回	3781	数量: 24.08
20220522	西明石 レギュラーガソリン		1回	3770	数量: 24.32
20220529	西明石 レギュラーガソリン		1回	3621	数量: 23.82
20220605	西明石 レギュラーガソリン		1回	3572	数量: 23.50
	いつでも値引き レギュラーガソリン割引計		1回	-311	数量: 155.61 -2.0円/L
20220510	絶対もらえるキャンペーンガソリン・軽油値引き		1回	-300	数量: 50
20220510	絶対もらえるキャンペーン当選キャッシュバック		1回	-38	数量: 1
	***** ショッピングご利用明細 *****				
20220430	オプテージ 利用料金		1回	8752	4.75L 2,007円
					5.ネット
20220506	E.T.C 阪神高速 (伊川谷J-入→神戸長田出)		1回	720	
20220506	E.T.C 阪神高速 (柳原西行→神戸本線出)		1回	420	6,635円
20220506	E.T.C 西日本 (須磨本線→大蔵谷)		1回	210	6,570円 2,790円

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	利用者	支払区分	ご利用金額	備考
2022/05/12	ETC阪神高速 (神戸長田→伊川谷J出)		1回	720	
2022/05/12	ETC阪神高速 (伊川谷J入→神戸長田出)		1回	720	

備考欄に*印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

<キャッシングご利用のお客様へのご案内>

- ・本ご利用明細書では、貸金業法第17条第6項に基づき、一定期間（ご利用：毎月1日～末日／ご返済：毎月15日～毎月14日）におけるキャッシングサービスのご利用・ご返済に関するお取引明細を記載しております。
 - ・『キャッシングご入金明細』は2022年05月末日までのご利用分に対し、2022年06月14日までのご入金のみを表示しています。2022年06月のご利用に対するご入金については、翌月のご利用明細書でご案内いたします。
 - ・お支払指定口座の表示がない場合は、お支払日までにATMなどでお支払い、または当社が指定する口座にお振り込みください。
 - ・お支払方法について、1回払いは「一括返済方式」、リボ払いは「定額リボルビング方式」を表します。
 - ・今回のご利用に際し、新たにご提出いただいた書面はございません。
 - ・海外でのカード再発行手数料を除き、元本および利息以外に弊社が受け取る金銭はございません。
 - ・キャッシングサービスのご利用および返済金のお支払いをCD・ATMで行う場合の当社所定の利用手数料（但し、利息制限法施行令第2条に定める額を上限とします）、カード再発行手数料*、および公租公課はお客様にご負担いただけます。*一部のカードは再発行手数料はかかりません。
- [当社が契約する貸金業務にかかる指定紛争解決機関の名称 日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター]

<ショッピングご利用のお客様へのご案内>

- ・1回払いを除き、商品の取壊、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができる場合があります（抗弁権の接続）。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年7月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
2	携帯電話利用料 (5 月分)	共通案分率 50%
		25%
7/11	7,983 円 × 25% = 1,995 円を充当	それ以外の案分 案分の説明
※詳細は、添付「利用料金のご案内」「料金内訳書」(携帯電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです		

673-0019
兵庫県 明石市 沢野南町 3丁目 5-6
伊藤 勝正 様

お知らせ INFORMATION

- 通信サービスご契約のお客さまへのご案内
 - ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
 - ・電話リレーサービス料は、聴覚や発語に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- 【ご登録住所に変更ございませんか?】KDDIからの請求書など、重要なお知らせを確実にお届けするため、お引越し等でご住所が変更となる際は、住所変更のお手続きをお願いいたします。お手続き方法については、「a u住所変更」「UQモバイル住所変更」で検索ください。
- 【お客さまへの注意喚起】KDDIを装う偽メールが増えています。注意点をご確認ください。 <http://kddi-l.jp/ZAZ>

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 BILLING PERIOD	-----
振替日(注1) DUE DATE	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	■■■■■■■■■■
クレジットカード番号 CREDIT CARD No.	■■■■■■■■■■
ご請求コード CUSTOMER CODE	0480772767

(注1)
ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。
なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払いができない旨の通知を受けた場合は、後日窓口払い請求書(払込用紙)をお送りいたしますのでお支払期日までにコンビニエンスストア等でお支払いいただきますようお願いいたします。

サービス別ご利用料金

a u 電話料金 (内訳)	26,399円 (7,983円)
	(1,103円)
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は30,872円でした。)	3,085円
※a u 合計台数	5台

お問い合わせ先

◆電話料金 : a u 携帯電話から 局番なし 157 または 一般電話から 0077-7-111
◆a u でんき : 0120-925-881 <受付時間> 9:00~20:00 (年中無休/無料)

料金内訳書

<凡例>* : 税込または免税料金等、# : 旧税率計算対象料金
内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI株式会社

伊藤 勝正 様

ご請求コード : 0480772767 | 発行日 : 2022年 6月 3日 | 1頁

● a u 電話料金

● 合計

26,399円

7-2

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
< 5月ご利用内訳 >	7,983		お客様コード 25071651
▼プラン利用料	6,260		ご利用月数は2022年 6月で17年11ヶ月目です。
データMAX 4G LTE+通話定額2		2,950	基本使用料と通話定額2 (1800円) の合算額です
データMAX 4G LTE (データ)		6,200	
2年契約N+家族割		-170	
LTE NET		300	
家族割プラス/a uスマートバリュー		-3,020	カウント対象回線数 4台
▼通話料/データMAX 4G+通話定額2	105		
通話料		9,820	
SMS (Cメール) 送信料		105	
通話定額2 割引額		-9,680	
家族間通話全額割引 (家族割)		-140	
▼故障紛失サポート (ACS) / 税込	979		
Apple製品保証/税込		770*	(本体価格700円)
Apple製品 紛失補償/税込		209*	(本体価格190円)
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等 (10%)	636		10%消費税の課税対象額 6,368円
データ利用量 (データ容量消費なし)	3.43GB		

7-3

	1,103		お客様コード 0E131101
< 5月ご利用内訳 >	1,103		ご利用月数は2022年 6月で 6年10ヶ月目です。
▼プラン利用料	1,000		
タブレットデータシェアプラン		1,170	
2年契約N		-170	
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等 (10%)	100		10%消費税の課税対象額 1,003円
データ利用量 (データ容量消費あり)	0.29GB		

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 4 年 7 月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
3	ipad利用代 (5 月分)	共通案分率 50%
	1,103 円 × 25% = 275 円を充当	25%
7/11		それ以外の案分 案分の説明
		案分率

※詳細は、添付「利用料金のご案内」「料金内訳書」(携帯電話会社発行)
および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです

お客さまのお取引クレジット会社へ、
下記のご利用料金をご請求させていただきます。

お客さま番号	2175162789
ご利用年月	2022年 4月分
ご利用料金 (うち消費税等相当額)	8,752円 (795円)
お取引 クレジット会社	

eoマイページから料金明細をご確認いただけます。



パソコンから



スマートフォンから

QRコードから
アクセス!



<https://mypage.eonet.jp/>

※eoマイページへのログインにはeoIDとeoIDパスワードが必要です。

eoIDとeoIDパスワードの確認方法

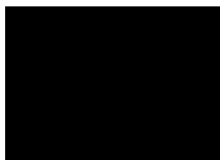
<https://support.eonet.jp/e/200028/>

ユニバーサルレサーブス料・電話リレサーブス料の詳細は弊社ホームページをご確認ください。

内 訳	金額 (円)
<当月ご請求料金>	
◇e o 光ネット ホームタイプ	6,635
◇e o 光電話	2,007
合 計	8,752

詳しくは、弊社のマイページをご覧ください。

契約の解除後に☎線の回復を行った場合、1契約ごとに3,300円(税抜価格3,000円)の解除回復事務手数料を申し受けることがあります。



伊藤 勝正 様



2204-2175162789-40000061

2-H-036967#

発行年月日: 2022 年 5 月 10 日

親展

重要

お問い合わせの際は、「お客さま番号」をお申し出ください。

お問い合わせ先

eサポートダイヤル 0120-919-151 (無料)	受付時間 9:00~21:00
e光電話から 151 (無料)	

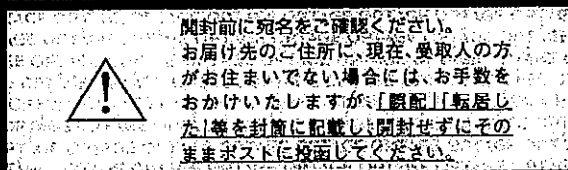
OPTAGE
What's next?

株式会社オプテージ

〒540-8622 大阪市中央区城見2丁目1番5号 オプテージビル

ご利用料金のお知らせ

郵便はがき



内面にお知らせがございます。ここからゆっくりとはがしてください。(湿っている場合は、よく乾かしてからはがしてください。)

開封前に宛先をご確認ください。ここからゆっくりとはがしてください。(湿っている場合は、よく乾かしてからはがしてください。)

ご利用料金のお知らせ

OPTAGE

株式会社 オプテージ

<現在のご契約先>

伊藤 勝正 様

ご利用年月	2022年04月ご利用分
ご利用料金 (うち消費税等相当額)	8,752円 (795円)
お取引クレジット会社	
お客さま番号	

ご請求内訳

(単位:円)

NO	料金内訳	金額	金額内訳	ご利用期間
0041968362-1	◇eo光ネット10ギガ 7-5	6,635		
	基本料金		6,530	4月 1日- 4月30日
	eo光多機能ルーター無線ルーター機能利用料		105	
	◇eo光電話 7-4	2,007		
	eo光電話基本料		1,980	4月 1日- 4月30日
	インターネット・電話セット割引		-1,142	
	発信者番号表示サービス利用料		440	
	eo光多機能ルーター電話アダプター機能利用料		419	
	eo光電話通話料金		304	
	ユニバーサルサービス料(eo光電話)		4	
	電話リレーサービス料(eo光電話)		2	
	合計料金(A+B)	8,752		
	課税料金計(A)		8,752	
	うち消費税相当額(A×10/110)	(795)		
	非課税・免税等料金計(B)		0	
	以下余白			

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年7月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
5 7/7	事務所ネット代 (4 月分)	共通案分率 50%
	6,635 円 × 25% = 1,658 円を充当	25%
		それ以外の案分 案分の説明
		案分率

※詳細は、添付「通信サービス料金のお知らせ」(光電話会社発行)
および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年7月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費	研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
6	ETC代	
	2,790 円 × 100% =	2,790 円を充当
7/7		案分率
		共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 全て政務活動に係るものである
※詳細は、添付「ご利用明細書」(クレジット会社発行)及び活動報告書のとおりです		

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	伊藤 勝正
-----	-------

活動名	議員団総会準備ほか			
活動概要	○実施日 令和4年5月6日(金) ○実施場所 公明党・県民会議議員団室 ○活動内容(11:30~13:45) ・5/9 議員団総会に向けた準備 ・物価高騰対策等の検討 ★案分率 100%			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC	720		伊川谷J入⇒神戸長田出
	ETC	420		柳原西行⇒神戸本線出
	ETC	210		須磨本線⇒大蔵谷
	合計	1,350		
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	伊藤 勝正
-----	-------

活動名	当局説明ほか			
活動概要	○実施日 令和4年5月12日(木) ○実施場所 公明党・県民会議議員団室 ○活動内容(11:30~17:30) ・6月補正予算の説明聴取 ・財政課との意見交換 ★案分率 100%			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC	720		伊川谷J入⇒神戸長田出
	ETC	720		神戸長田⇒伊川谷J出
		合計	1,440	
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年7月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費	資料購入費・事務所費・事務費・人件費
7	読売新聞購読料 (7月分)	共通案分率 50%
	4,400円 × 100% = 4,400円を充当	25%
7/30		それ以外の案分 100%
		案分の説明 全て政務活動に係るものである
		案分率

YC 領 収 書

区域004 全戸0898 お問合せNo17257

お名前 伊藤 勝正 様

4年 7月分

銘	柄	部数	本体	消費税	合計	◇左記の通り領収しました
1	読売セット消費税込み	1	4,101	299	4,400	
2						
3						
合 計			4,400円			領収日 4年 7月 30日

暑中御見舞い申し上げます。西明石YC

(有)読売新聞西明石
明石市藤江1425-1

TEL078-927-9310



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年7月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理番号		用途項目	
8	7/5	調査研究費 カーリース代 (7月分) ドラレコ・オプションアンテナ代 44,000円 - 2,000円 × 50% = 21,000円を充当 リース会社:(株)ホンダファイナンス	共通案分率 50% 25%
			それ以外の案分 案分の説明
		04-7-5 口座振替 3 ; *44,000 ホンダファイナンス	

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和 4 年 7 月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目											
9	<p>事務所コピー機・パソコンリース代 (7 月分)</p> <p>12,960 円 × 50% = 6,480 円を充当</p> <p>リース会社:三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株)</p> <div data-bbox="308 763 1082 1912" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"><p style="text-align: center;">領 収 証</p><p style="text-align: right;">2022年 7月 4日</p><p>いとう勝正事務所 様</p><p>下記金額を正に領収しました。</p><table border="1" style="width: 100%;"><tr><td style="background-color: black; color: white;">領収金額</td><td style="text-align: right;">12,960 円</td></tr></table><table border="1" style="width: 100%;"><tr><td style="background-color: black; color: white;">顧客番号</td><td>742083</td></tr><tr><td style="background-color: black; color: white;">契約番号</td><td>50022122900100</td></tr><tr><td style="background-color: black; color: white;">商品名</td><td>複合機・パソコン 他商品有</td></tr><tr><td style="background-color: black; color: white;">取扱店 (コード)</td><td>ユニバーサル事務機株式会社 (076147)</td></tr></table><p>三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 東京都港区芝浦一丁目2番3号 経理事務センター 〒 540-0001 大阪市中央区城見1丁目 3-7 Tel 06-7711-9556</p><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">印紙税申告納 付につき芝 税務署承認済</div><p>※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。</p></div>	領収金額	12,960 円	顧客番号	742083	契約番号	50022122900100	商品名	複合機・パソコン 他商品有	取扱店 (コード)	ユニバーサル事務機株式会社 (076147)	<p>共通案分率 50% 25%</p> <p>それ以外の案分 案分の説明</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p>
領収金額	12,960 円											
顧客番号	742083											
契約番号	50022122900100											
商品名	複合機・パソコン 他商品有											
取扱店 (コード)	ユニバーサル事務機株式会社 (076147)											

7/4

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年7月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
10	交通費(JR)	共通案分率 50%
	800 円 × 100% = 800 円を充当	25%
	7/29	それ以外の案分 100%
	詳細は、添付「活動報告書」のとおりです	案分の説明 全て政務活動に係るものである
		案分率

月	日	種別	利用駅	種別	利用駅	残高	入金・利用額
07	29	入	JW西明石	出	JW元町	¥1,324	-400
07	29	入	JW元町	出	JW西明石	¥924	-400
				*			
				*			
				*			

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	オンライン地域政策要望会出席			
活動概要	<p>○実施日 令和4年7月29日(金) 9:30~17:00</p> <p>○実施場所 公明党・県民会議議員団室</p> <p>○活動内容</p> <ul style="list-style-type: none">・オンラインにて以下の市町の地域政策要望会を実施 宍粟市、上郡町、佐用町、丹波市、朝来市、新温泉町、養父市、香美町 <p>要望内容については内容を精査の上、来年度予算に反映できるよう重要政策提言や予算申し入れにて知事へ申し入れていく予定</p> <p>★案分率 100%</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	JR	400		西明石⇒元町
	JR	400		元町⇒西明石
	合計	800		
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年8月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目			
	調査研究費	研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
1	ガソリン代			
	16,079 円	－	281 円	= 15,798 円
	15,798 円	×	50%	= 7,899 円を充当
8/8				
			案分率	
			共通案分率	50%
				25%
			それ以外の案分	
			案分の説明	

※詳細は、添付「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです

伊藤 勝正 様

請求会社 出光クレジット株式会社

東京都墨田区両国2-10-14両国シティコア18階
登録番号 関東財務局長(13)第00572号

カード番号 [Redacted]
キャッシング設定日 2005年03月09日

ご利用可能枠 ショッピング 1,000,000円
キャッシング 300,000円
リボ払/コース 標準コース
実質年率 15.0% 18.0%
キャッシング遅延損害金 20.0%

ご請求金額 [Redacted]
お支払日 2022年08月08日 月曜日
お支払 [Redacted]
指定口座 [Redacted]
口座名義人 イトウ カツマサ

口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までをお願いいたします。

ご利用内容 2022年07月14日現在 2022年07月15日以降のご入金につきましては本明細に反映しておりません。
下記明細の備考欄に * 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご請求内訳	6/14現在の残高	7/14現在の左記へのご入金	今回ご利用金額	7/14現在の残高	今回ご請求金額	うち手数料/利息/遅延損害金	今回お支払い後残高
総額							
ショッピング							
リボ払い							
1回払い							
2回払い							
ボーナス払い							
ご優待							
ご返金対象額							
遅延損害金							
増額払いお申出額							
小計							
キャッシング							
リボ払い							
1回払い							
手続費用							
ご返金対象額							
遅延損害金							
増額払いお申出額							
小計							
その他請求							

今回ご請求額の元金充当額

値引きサービス

プラスポイントサービス

ハイオク (円/L引き)	2.0
レギュラー (円/L引き)	2.0
軽油 (円/L引き)	2.0
灯油 (円/L引き)	1.0

[Redacted]
[Redacted]

1. ガソリン代
16,079円 - 281円
= 15,798円

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	利用回	支払区分	ご利用金額	備考
	***** 出光ご利用分 *****				
20220615	西新町 レギュラーガソリン	1回		4,200	数量: 25
20220628	西明石 レギュラーガソリン	1回		4,092	数量: 25.26
20220702	西明石 レギュラーガソリン	1回		3,836	数量: 24.43
20220707	西明石 レギュラーガソリン	1回		3,951	数量: 24.85
	いつでも値引き レギュラーガソリン割引計	1回		-281	数量: 140.76 -2.0円/L
	***** ショッピングご利用明細 *****				
20220531	オペテージ 利用料金	1回		8,537	

4.16L 1,792円
15.67L 6,635円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年8月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
2	携帯電話利用料 (6 月分)	共通案分率 50% 25%
8/10	7,931 円 × 25% = 1,982 円を充当	それ以外の案分 案分の説明 案分率
※詳細は、添付「利用料金のご案内」「料金内訳書」(携帯電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです		

ご利用明細書

(1 / 1) 枚

ご利用者	ご利用日	ご利用店名		ご利用金額(円)	摘要		
		海外ご利用店名/海外都市名			現地通貨	通貨名称	換算レート
本人 (1050)	2022/07/10	***	通常払いご利用明細 a u 電話利用料	41,379	0	6	月分

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

発行年月日 DATE OF ISSUE 2022年 7月 3日



伊藤 勝正 様

お知らせ INFORMATION

- 通信サービスご契約のお客さまへのご案内
- ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
- ・電話リレーサービス料は、聴覚や発音に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- 【お客さまへの注意喚起】フィッシング詐欺にご注意ください
KDDIサービスを装うEメールやSMSが増えております。
下記サイトに、注意点や不審なサイト情報を入力してしまった場合の対応方法を記載しておりますのでご確認ください。
<http://kddi-1.jp/DNx>

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 BILLING PERIOD	-----
振替日(注1) DUE DATE	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	
クレジットカード番号 CREDIT CARD No.	
ご請求コード CUSTOMER CODE	0480772767

サービス別ご利用料金	
a u 電話料金 (内訳)	27,114円 (7,931円)
	(1,103円)
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は29,945円でした。)	2,993円
※a u 合計台数	5台

(注1)
ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。
なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払いができない旨の通知を受けた場合は、後日窓口払い請求書(払込用紙)をお送りいたしますのでお支払期日までにコンビニエンスストア等でお支払いいただきますようお願いいたします。

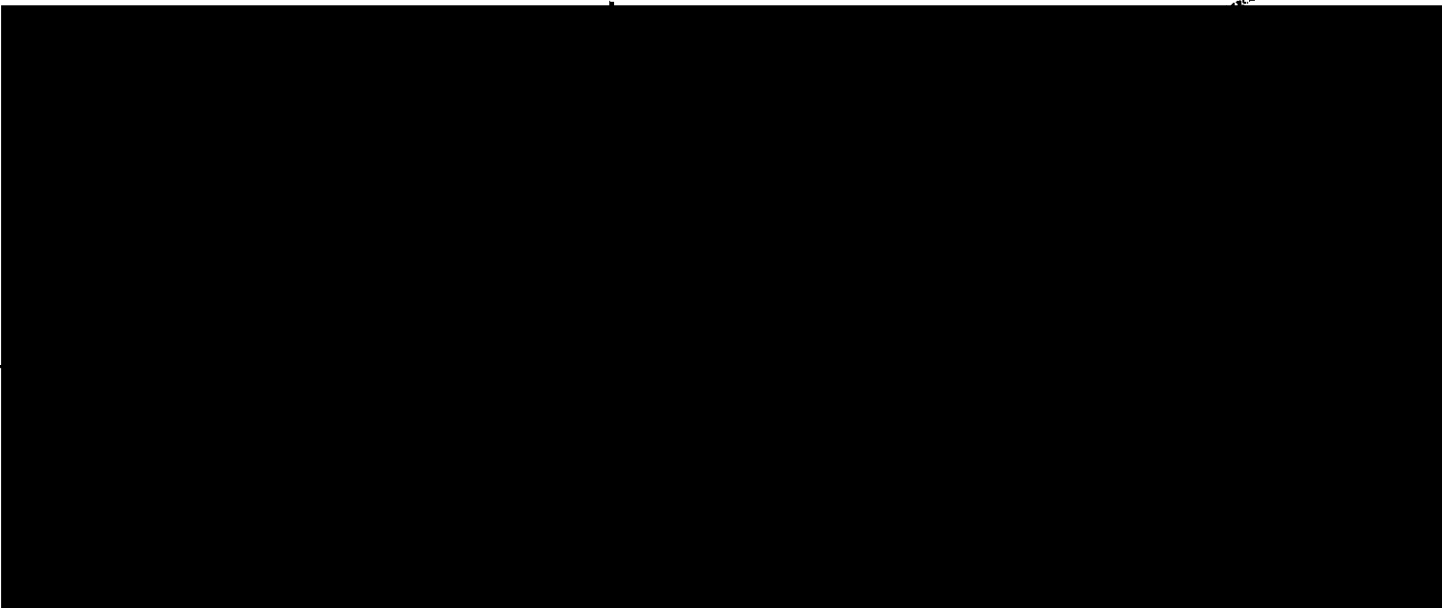
お問い合わせ先

- ◆電話料金 : a u 携帯電話から 局番なし 157 または 一般電話から 0077-7-111
- ◆a u でんき : 0120-925-881 <受付時間> 9:00~20:00 (年中無休/無料)

伊藤 勝正 様

ご請求コード : 0480772767 | 発行日 : 2022年 7月 3日 | 1頁

● a u 電話料金		● 合計		27,114円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
< 6月ご利用内訳 >	7,931		お客様コード 25071651	
▼プラン利用料	6,260		ご利用月数は2022年 7月で18年 0ヶ月目です。	
データMAX 4G LTE+通話定額2		2,950	基本使用料と通話定額2 (1800円) の合算額です	
データMAX 4G LTE (データ)		6,200		
2年契約N+家族割		-170		
LTE NET		300		
家族割プラス/a uスマートバリュー		-3,020	カウント対象回線数 4台	
▼通話料/データMAX 4G+通話定額2	57			
通話料		16,180		
SMS (Cメール) 送信料		57		
通話定額2 割引額		-16,000		
家族間通話全額割引 (家族割)		-180		
▼故障紛失サポート (ACS) /税込	979			
Apple 製品保証/税込		770*	(本体価格700円)	
Apple 製品 紛失補償/税込		209*	(本体価格190円)	
▼ユニバーサルサービス料	2			
▼電話リレーサービス料	1			
▼消費税等 (10%)	632		10%消費税の課税対象額 6,320円	
データ利用量 (データ容量消費なし)	3.23GB			



	1,103		お客様コード 0E131101	
< 6月ご利用内訳 >	1,103		ご利用月数は2022年 7月で 6年11ヶ月目です。	
▼プラン利用料	1,000			
タブレットデータシェアプラン		1,170		
2年契約N		-170		
▼ユニバーサルサービス料	2			
▼電話リレーサービス料	1			
▼消費税等 (10%)	100		10%消費税の課税対象額 1,003円	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年8月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
3 8/10	ipad利用代 (6 月分) 1,103 円 × 25% = 275 円を充当	共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 案分の説明
※詳細は、添付「利用料金のご案内」「料金内訳書」(携帯電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです		

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年8月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
4	事務所電話代 (5 月分) 1,792 円 × 25% = 448 円を充当	共通案分率 50%
		25%
8/8		それ以外の案分 案分の説明
		案分率

※詳細は、添付「通信サービス料金のお知らせ」(光電話会社発行)
および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年8月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	5	事務所ネット代 (5 月分)
8/8	6,635 円 × 25% = 1,658 円を充当	共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 案分の説明
		案分率
<p>※詳細は、添付「通信サービス料金のお知らせ」(光電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです</p>		



伊藤 勝正 様



2205-2175162789-40000061

2-H-036682#

発行年月日: 2022 年 6 月 9 日

親展
重要

お問い合わせの際は、「お客さま番号」をお申し出ください。

お問い合わせ先	
e○サポートダイヤル	受付時間
0120-919-151 (無料)	9:00~21:00
e○光電話から 151 (無料)	

OPTAGE
What's next?

株式会社オプテージ

〒540-8622 大阪市中央区城見2丁目1番5号 オプテージビル

ご利用料金のお知らせ

開封前に宛先をご確認ください。
ここからゆっくりとはがしてください。(湿っている場合は、よく乾かしてからはがしてください。)

ユニバーサルサービス料・電話リレーサービス料の詳細は弊社ホームページをご確認ください。

内 訳	金額 (円)
<当月ご請求料金>	
◇e○光ネットホームタイプ	6,635
◇e○光電話	1,792
合 計	8,537


詳しくは、弊社のマイページをご覧ください。

契約の解除後に回線の回復を行った場合、1契約ごとに3,300円(税抜価格3,000円)の解除回復事務手数料を申し受けることがあります。

お客さまのお取引クレジット会社へ、
下記のご利用料金をご請求させていただきます。


お客さま番号	2175162789
ご利用年月	2022 年 5 月分
ご利用料金 (うち消費税等相当額)	8,537 円 (776 円)
お取引 クレジット会社	

eoマイページから料金明細をご確認いただけます。




パソコンから

<https://mypage.eonet.jp/>



スマートフォンから

QRコードから
アクセス!



※eoマイページへのログインにはeolDとeolDパスワードが必要です。

eolDとeolDパスワードの確認方法
<https://support.eonet.jp/e/200028/>

ご利用料金のお知らせ

OPTAGE

株式会社 オプテージ

<現在のご契約先>

伊藤 勝正 様

ご利用年月	2022年05月ご利用分
ご利用料金 (うち消費税等相当額)	8,537円 (776円)
お取引クレジット会社	
お客さま番号	

ご請求内訳

(単位:円)

NO	料金内訳	金額	金額内訳	ご利用期間
0041968362-1	◇eo光ネット10ギガ 8-5	6,635		
	基本料金		6,530	5月 1日- 5月31日
	eo光多機能ルーター無線ルーター機能利用料		105	
	◇eo光電話 8-4	1,792		
	eo光電話基本料		1,980	5月 1日- 5月31日
	インターネット・電話セット割引		-1,142	
	発信者番号表示サービス利用料		440	
	eo光多機能ルーター電話アダプター機能利用料		419	
	eo光電話通話料金		89	
	ユニバーサルサービス料(eo光電話)		4	
	電話リレーサービス料(eo光電話)		2	
	合計料金(A+B)	8,537		
	課税料金計(A)		8,537	
	うち消費税相当額(A×10/110)	(776)		
	非課税・免税等料金計(B)		0	
	以下余白			

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年8月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費	資料購入費・事務所費・事務費・人件費
6	読売新聞購読料 (8月分)	共通案分率 50%
	4,400円 × 100% = 4,400円を充当	25%
8/25		それ以外の案分 100%
		案分の説明 全て政務活動に係るものである
		案分率



領 収 書

区域004 会戸0898 お問合せNo.17257

お名前 伊藤 勝正 様

4年 8月分

記号	記 柄	部数	本 体	消費税	合 計
1	読売セット消費税込み	1	4,101	299	4,400
2					
3					
合 計			4,400円		

◇左記の通り領収しました

領収日 4年 8月 25日

クレジット払いも取り扱っており
ます。

(有)読売新聞西明石
明石市藤江1425-1

TEL078-927-9310

領
収
印



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年8月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費	研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
7	カーリース代 (8月分) ドラレコ・オプションアンテナ代 44,000円 - 2,000円 × 50% = 21,000円を充当 リース会社:(株)ホンダファイナンス	共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明
8/5		案分率
04-8-5 口座振替 3 *44,000 ホンダファイナンス		

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年8月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理番号	使途項目																			
8	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																			
8/3	<table border="1"><tr><td>事務所コピー機・パソコンリース代 (8月分)</td><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td>12,960円 × 50% = 6,480円を充当</td><td>それ以外の案分</td><td>25%</td></tr><tr><td>リース会社:三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株)</td><td>案分の説明</td><td></td></tr></table> <p>案分率</p> <hr/> <p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p style="text-align: right;">2022年 8月 3日</p> <p>いとう勝正事務所 様</p> <p>下記金額を正に領収しました。</p> <table border="1"><tr><td>領収金額</td><td>12,960円</td></tr></table> <table border="1"><tr><td>顧客番号</td><td>742083</td></tr><tr><td>契約番号</td><td>50022122900100</td></tr><tr><td>商品名</td><td>複合機・パソコン 他商品有</td></tr><tr><td>取扱店 (コード)</td><td>ユニバーサル事務機株式会社 (076147)</td></tr></table> <p>三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 東京都港区芝浦一丁目2番3号 経理事務センター 〒540-0001 大阪市中央区城見1丁目 3-7 Tel. 06-7711-9556</p> <p>印紙税申告納付につき芝務署承認済</p> <p>※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。</p>	事務所コピー機・パソコンリース代 (8月分)	共通案分率	50%	12,960円 × 50% = 6,480円を充当	それ以外の案分	25%	リース会社:三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株)	案分の説明		領収金額	12,960円	顧客番号	742083	契約番号	50022122900100	商品名	複合機・パソコン 他商品有	取扱店 (コード)	ユニバーサル事務機株式会社 (076147)
事務所コピー機・パソコンリース代 (8月分)	共通案分率	50%																		
12,960円 × 50% = 6,480円を充当	それ以外の案分	25%																		
リース会社:三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株)	案分の説明																			
領収金額	12,960円																			
顧客番号	742083																			
契約番号	50022122900100																			
商品名	複合機・パソコン 他商品有																			
取扱店 (コード)	ユニバーサル事務機株式会社 (076147)																			

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和 4 年 9 月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目			
	調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
1	ガソリン代			
	11,789 円	－	364 円	= 11,425 円
	11,425 円	×	50%	= 5,712 円を充当
9/7				
			案分率	
			共通案分率	50%
				25%
			それ以外の案分	
			案分の説明	

※詳細は、添付「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです

伊藤 勝正 様

東京都墨田区両国2-10-14両国シティコア18階
登録番号 関東財務局長(13)第00572号

カード番号 [REDACTED]
キャッシング設定日 [REDACTED]

ご利用金額 [REDACTED]
お支払日 2022年09月07日 水曜日
お支払 [REDACTED]
指定口座 [REDACTED]
口座名義人 イトウ カツマサ

	ショッピング	キャッシング
ご利用可能枠	1,000,000円	300,000円
リボ払/コース	標準コース	標準コース
実質年率	15.0%	18.0%
キャッシング遅延損害金		20.0%

口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までお願いいたします。

ご利用内容 2022年08月14日現在 2022年08月15日以降のご入金につきましては本明細に反映しておりません。
下記明細の備考欄に * 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご利用内訳	7/14現在の残高	8/14現在の左記へのご入金	今回ご利用金額	8/14現在の残高	今回ご請求金額	うち手数料/利息/遅延損害金	今回お支払い後残高
総額							
ショッピング							
リボ払い							
1回払い							
2回払い							
ボーナス払い							
ご優待							
ご返金対象額							
遅延損害金							
増額払いお申出額							
小計							
キャッシング							
リボ払い							
1回払い							
手数料費用							
ご返金対象額							
遅延損害金							
増額払いお申出額							
小計							
その他請求							
今回ご請求額の元金充当額							

値引きサービス

ハイオク (円/L引き)	2.0
レギュラー (円/L引き)	2.0
軽油 (円/L引き)	2.0
灯油 (円/L引き)	1.0

プラスポイントサービス



ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	利用者	支払区分	ご利用金額	備考
	***** 出光ご利用分 *****				
20220712	西明石 レギュラーガソリン		1回	3912	数量: 25.08
20220718	西明石 レギュラーガソリン		1回	3466	数量: 22.22
20220728	ハーバーランド神戸 レギュラーガソリン		1回	4411	数量: 25.21
	いつでも値引き レギュラーガソリン割引計		1回	-364	数量: 182.08 -2.0円/L
	***** ショッピングご利用明細 *****				
20220620	お支払い 利用料金		1回	81611	
					4. TEL 1,866円
					5. ネット 6,635円
					6. ETC代 2,160円
20220714	ETC阪神高速 (神戸長田→伊川谷J出)		1回	720	
20220714	ETC阪神高速 (伊川谷J入→神戸長田出)		1回	720	
20220715	ETC阪神高速 (神戸長田→伊川谷J出)		1回	720	

ご利用明細

ご利用 年月日	ご利用店名及び商品名	利 用 者	支 払 区 分	ご利用金額	備考

備考欄に*印のあるご利用分は、一部または金額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

<キャッシングご利用のお客様へのご案内>

- ・本ご利用明細書では、貸金業法第17条第6項に基づき、一定期間（ご利用：毎月1日～末日／ご返済：毎月15日～今月14日）におけるキャッシングサービスのご利用・ご返済に関するお取引明細を記載しております。
 - ・『キャッシングご入金明細』は2022年07月末日までのご利用分に対し、2022年08月14日までのご入金の明細を表示しています。
 - ・2022年08月のご利用に対するご入金については、翌月のご利用明細書でご案内いたします。
 - ・お支払指定口座の表示がない場合は、お支払日までにATMなどでお支払い、または当社が指定する口座にお振り込みください。
 - ・お支払方法について、1回払いは「一括返済方式」、リボ払いは「定額リボルビング方式」を表します。
 - ・今回のご利用に際し、新たにご提出いただいた書面はございません。
 - ・海外でのカード再発行手数料を除き、元本および利息以外に弊社が受け取る金銭はございません。
 - ・キャッシングサービスのご利用および返済金のお支払いをCD・ATMで行う場合の当社所定の利用手数料（但し、利息制限法施行令第2条に定める額を上限とします）、カード再発行手数料*、および公租公課はお客様にご負担いただきます。 *一部のカードは再発行手数料はかかりません。
- [当社が契約する貸金業務にかかる指定紛争解決機関の名称 日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター]

<ショッピングご利用のお客様へのご案内>

- ・1回払いを除き、商品の瑕疵、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができます場合があります（抗弁権の接続）。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 4 年 9 月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
2	携帯電話利用料 (7 月分)	共通案分率 50%
		25%
9/12	7,980 円 × 25% = 1,995 円を充当	それ以外の案分 案分の説明
※詳細は、添付「利用料金のご案内」「料金内訳書」(携帯電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです		

ご利用明細書

(1/1) 枚

ご利用者	ご利用日	ご利用店名		ご利用金額(円)	摘要		
		海外ご利用店名/海外都市名			現地通貨	通貨名称	換算レート
本人 (1050)	2022/08/10	***	通常払いご利用明細 au電話利用料	40,482	0	7	月分

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。



伊藤 勝正 様

お知らせ INFORMATION

- 通信サービスご契約のお客さまへのご案内
- ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
- ・電話リレーサービス料は、聴覚や発音に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- 2022年7月の通信障害に関するお詫び
7月2日より長時間にわたり弊社の通信サービスをご利用のお客さまに、多大なご不便とご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。今回このような事象を発生させたことを重く受け止めております。再発防止策の徹底を図り、サービスの安定的な運用に向けて、KDDIはグループ・全社一丸となって取り組んでまいります。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 BILLING PERIOD	-----
振替日(注1) DUE DATE	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	
クレジットカード番号 CREDIT CARD No.	
ご請求コード CUSTOMER CODE	0480772767

サービス別ご利用料金

a u 電話料金 (内訳)	26,935円 (7,980円)
	(1,103円)

※うち消費税等 10%対象 3,114円
(課税対象額は31,161円でした。)

※a u 合計台数 5台

(注1)
ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。
なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払いができない旨の通知を受けた場合は、後日窓口払い請求書(払込用紙)をお送りいたしますのでお支払期日までにコンビニエンスストア等でお支払いいただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先

- ◆電話料金 : a u 携帯電話から 局番なし 157 または 一般電話から 0077-7-111
- ◆a u でんき : 0120-925-881 <受付時間> 9:00~20:00 (年中無休/無料)

料金内訳書

<凡例> * : 税込または免税料金等、# : 旧税率計算対象料金
内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI 株式会社

伊藤 勝正 様

ご請求コード: 0480772767 | 発行日: 2022年 8月 3日 | 1頁

● a u 電話料金

● 合計

26,935円

9-2

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
<p>9-2 < 7月ご利用内訳 ></p>			
▼プラン利用料	6,260		
データMAX 4G LTE+通話定額2		2,950	基本使用料と通話定額2 (1800円) の合算額です
データMAX 4G LTE (データ)		6,200	
2年契約N+家族割		-170	
LTE NET		300	
家族割プラス/a uスマートバリュー		-3,020	カウント対象回線数 4台
▼通話料/データMAX 4G+通話定額2	102		
通話料		15,300	
SMS (Cメール) 送信料		102	
通話定額2 割引額		-15,160	
家族間通話全額割引 (家族割)		-140	
▼故障紛失サポート (ACS) /税込	979		
Apple製品保証/税込		770*	(本体価格700円)
Apple製品 紛失補償/税込		209*	(本体価格190円)
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等 (10%)	636		10%消費税の課税対象額 6,365円
データ利用量 (データ容量消費なし)	3.28GB		

お客様コード 25071651
ご利用月数は2022年 8月で18年 1ヶ月目です。

9-3

<p>9-3 < 7月ご利用内訳 ></p>			
▼プラン利用料	1,000		
タブレットデータシェアプラン		1,170	
2年契約N		-170	
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等 (10%)	100		10%消費税の課税対象額 1,003円

お客様コード 0E131101
ご利用月数は2022年 8月で 7年 0ヶ月目です。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年9月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
3	ipad利用代 (7 月分) 1,103 円 × 25% = 275 円を充当	共通案分率 50%
		25%
9/12		それ以外の案分 案分の説明
		案分率

※詳細は、添付「利用料金のご案内」「料金内訳書」(携帯電話会社発行)
および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

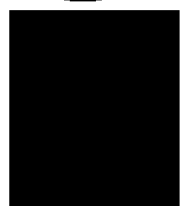
(令和 4 年 9 月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
4	事務所電話代 (6 月分)	共通案分率 50%
	1,866 円 × 25% = 466 円を充当	25%
9/7		それ以外の案分 案分の説明
		案分率

※詳細は、添付「通信サービス料金のお知らせ」(光電話会社発行)
および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです



〒藤 勝正 様



206-2175162789-40000061 2-H-036980#

発行年月日: 2022 年 7 月 8 日

親展
重要

お問い合わせの際は、「お客様番号」をお申し出ください。

お問い合わせ先	
eサポートダイヤル 0120-919-151 (無料)	受付時間 9:00~21:00
e光電話から 151 (無料)	

株式会社 オプテージ
〒540-8622 大阪市中央区城見2丁目1番5号 オプテージビル

ご利用料金のお知らせ

※前に宛先をご確認ください。
※からゆっくりとはがしてください。(湿っている場合は、よく乾かしてからはがしてください。)

ユニバーサルサービス料・電話リレーサービス料の詳細は弊社ホームページをご確認ください。

内 訳	金額 (円)
<当月ご請求料金>	
◇e光ネットホームタイプ 9-5	6,635
◇e光電話 9-4	1,866
合 計	
	8,611

詳しくは、弊社のマイページをご覧ください。
契約の解除後に回線の回復を行った場合、1契約ごとに3,300円(税抜価格3,000円)の解除回復事務手数料を申し受けることがあります。

お客さまのお取引クレジット会社へ、下記のご利用料金をご請求させていただきます。

お客さま番号	2175162789
ご利用年月	2022 年 6 月分
ご利用料金 (うち消費税等相当額)	8,611 円 782 円)
お取引 クレジット会社	

eoマイページから料金明細をご確認いただけます。



パソコンから



スマートフォンから

QRコードから
アクセス!



<https://mypage.eonet.jp/>

※eoマイページへのログインにはeolDとeolDパスワードが必要です。

eolDとeolDパスワードの確認方法

<https://support.eonet.jp/e/200028/>

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 4 年 9 月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
5	事務所ネット代 (6 月分)	共通案分率 50%
		25%
9/7	$6,635 \text{ 円} \times 25\% = 1,658 \text{ 円を充当}$	それ以外の案分 案分の説明
※詳細は、添付「通信サービス料金のお知らせ」(光電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです		

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 4 年 9 月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
6	ETC代	共通案分率 50%
		25%
	2,160 円 × 100% = 2,160 円を充当	それ以外の案分 100%
9/7		案分の説明 全て政務活動に係るものである
		案分率

※詳細は、添付「ご利用明細書」(クレジット会社発行)及び活動報告書のとおりです

(添付様式 7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	知事要望ほか			
活動概要	<p>○実施日 令和4年7月14日(木)</p> <p>○実施場所 知事応接室、公明党・県民会議議員団室</p> <p>○活動内容(9:30~15:30)</p> <ul style="list-style-type: none">・知事要望 県立明石公園内の陸上競技場と野球場の老朽化対策などの整備、改修について明石市および神戸市西区選出の県議にて知事に申し入れを行う・当局レクと担当政調員との打ち合わせ ワクチン対策課からワクチン接種推進策について説明を聴取、担当政調員と議員団総会の審議内容などについて打合せを行う <p>★案分率 100%</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC	720		伊川谷 J 入⇒神戸長田出
	ETC	720		神戸長田⇒伊川谷 J 出
		合計	1,440	
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	知事・会派執行部との意見交換ほか			
活動概要	<p>○実施日 令和4年7月15日(金)</p> <p>○実施場所 公明党・県民会議議員団室</p> <p>○活動内容(11:00~17:00)</p> <ul style="list-style-type: none">・知事・会派執行部との意見交換 会派執行部5名と知事ほか県幹部が出席し、実施予定の県施策などの説明を聴取後、質疑応答と意見交換を行う・当局レク(県政改革課) 今年度実施予定の事業レビューについて説明を聴取・県民相談対応 神戸土木事務所にて県民相談対応 <p>★案分率 100%</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC	720		神戸長田⇒伊川谷J出
		合計	720	
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年9月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費	資料購入費・事務所費・事務費・人件費
7	読売新聞購読料 (9月分)	共通案分率 50% 25%
	4,400 円 × 100% = 4,400 円を充当	それ以外の案分 100%
9/30		案分の説明 全て政務活動に係るものである
		案分率



領 収 書

区域004 金戸 0898 お問合せNo.17257

お名前 伊藤 勝正 様

4年 9月分

記 号	品 名	部数	本 体	消費税	合 計
1	読売セット消費税込み	1	4,101	299	4,400
2					
3					
合 計			4,400 円		

◇左記の通り領収しました

領収日 令和4年9月30日

只今、朝・夕刊配達を、募集しております。詳しくは、当店まで。

(有)読売新聞西明石
明石市藤江1425-1

Tel.078-927-9310



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年9月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目		共通案分率	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		50%	25%
10	令和4年度版 兵庫県政便覧		それ以外の案分	100%
	8,250 円	× 100% =	8,250 円を充当	
8/31			案分の説明 全て政務活動に係るものである	
			案分率	

2022年8月31日

領 収 書

兵庫県議会議員 伊藤 勝正 様

¥ 8, 2 5 0 -

但し 令和4年度版 兵庫県政便覧 1冊 として

上記金額正に領収いたしました。

内

消費税等

現金

小切手

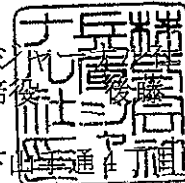
株式会社兵庫シ
代表取締役

〒650-0011

神戸市中央区下山手通 丁 16-13

フ アインコー 下下山手 6F

TEL078-333-7560 FAX078-333-7563



(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 4 年 9 月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
11	交通費(登庁に伴う電車代) 400 円 × 100% = 400 円を充当 詳細は、添付「活動報告書」のとおりです	共通案分率 50%
		25%
9/8		それ以外の案分 100%
		案分の説明 全て政務活動に係るものである
		案分率

モバイル Suica 残高ご利用明細

残高履歴 (58件)

月	日	種別	利用駅	種別	利用駅	残高	入金・利用額
[Redacted]							
09	08	入	JW西明石	出	JW元町	¥2,634	-400
[Redacted]							

11. 交通費
400円

2022/10/5

ご利用ありがとうございます。
システムの都合上、最新のご利用明細が反映されていない場合があります。

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	当局レクほか			
活動概要	○実施日 令和4年9月8日(木) 10:30~15:00			
	○実施場所 公明党・県民会議議員団室			
活動概要	○活動内容			
	- 当局レク 財政課から9月補正予算について、人事課および教職員企画課から職員の定年延長に関する条例改正について説明を聴取			
活動概要	- 国申し入れ準備 9/9に国交省、文科省、厚労省に行う国申し入れの内容を確認、整理			
	★案分率 100%			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	JR	400		西明石⇒元町
		合計	400	
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年10月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目			
1	調査研究費			研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
10/7	ガソリン代	-	213 円 =	14,591 円
	14,804 円			
	14,591 円	×	50%	= 7,295 円を充当
				共通案分率
				50%
				25%
				それ以外の案分
				案分の説明
				案分率
※詳細は、添付「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです				

伊藤 勝正 様

東京都墨田区両国2-10-14両国シティコア18階
登録番号 関東財務局長(13)第00572号

カード番号 [REDACTED]
キャッシング設定日 [REDACTED]

	ショッピング	キャッシング
ご利用可能枠	1,000,000円	300,000円
リボ払/コース	標準コース	標準コース
実質年率	15.0%	18.0%
キャッシング遅延損害金		20.0%

ご利用金額 [REDACTED]
お支払日 2022年10月07日 金曜日
お支払 [REDACTED]
指定口座 [REDACTED]
口座名義人 イトウ カツマサ

口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までお願いいたします。

ご利用内容 2022年09月14日現在 2022年09月15日以降のご入金につきましては本明細に反映しておりません。
下記明細の備考欄に * 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご利用内訳	8/14現在の残高	9/14現在の左記へのご入金	今回ご利用金額	9/14現在の残高	今回ご請求金額	うち手数料/利息/遅延損害金	今回お支払い後残高
総額							
ショッピング							
リボ払い							
1回払い							
2回払い							
ボーナス払い							
ご優待							
ご返金対象額							
遅延損害金							
増額払いお申出額							
小計							
キャッシング							
リボ払い							
1回払い							
手数料費用							
ご返金対象額							
遅延損害金							
増額払いお申出額							
小計							
その他請求							

今回ご請求額の元金充当額

値引きサービス

ハイオク (円/L引き)	2.0
レギュラー (円/L引き)	2.0
軽油 (円/L引き)	2.0
灯油 (円/L引き)	1.0

プラスポイントサービス



1. ガソリン代

14,804円 - 213円 = 14,591円

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	利用回	支払区分	ご利用金額	備考
	***** 出光ご利用分 *****				
20220812	西明石 レギュラーガソリン	1回		3,592	数量: 23.48
20220821	西明石 レギュラーガソリン	1回		3,707	数量: 24.23
20220830	西明石 レギュラーガソリン	1回		3,722	数量: 24.65
20220910	西明石 レギュラーガソリン	1回		3,783	数量: 25.05
	いつでも値引き レギュラーガソリン割引計	1回		-213	数量: 106.90 -2.0円/L
	***** ショッピングご利用明細 *****				
20220726	E.T.C 阪神高速 (柳原西行→神戸本線出)	1回		420	6.ETC代
20220726	E.T.C 阪神高速 (伊川谷J入→神戸長田出)	1回		720	
20220726	E.T.C 西日本 (須磨本線→玉津)	1回		330	15,490円
20220728	E.T.C 阪神高速 (神戸長田→伊川谷J出)	1回		720	
20220728	E.T.C 阪神高速 (伊川谷J入→神戸長田出)	1回		720	
20220731	オブページ 利用料金	1回		8715	4 TEL 1,970円
20220802	E.T.C 阪神高速 (伊川谷J入→神戸長田出)	1回		830	
20220802	E.T.C 阪神高速 (柳原西行→神戸本線出)	1回		450	
20220802	E.T.C 西日本 (須磨本線→大蔵谷)	1回		270	5.ETC 6,635円

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	利用者	支払区分	ご利用金額	備考
20220810	E T C 阪神高速 (伊川谷 J 入→神戸長田出)		1回	720	
20220810	E T C 阪神高速 (柳原西行→神戸本線出)		1回	420	
20220810	E T C 西日本 (須磨本線→玉津)		1回	330	
20220816	E T C 阪神高速 (柳原西行→神戸本線出)		1回	420	
20220816	E T C 阪神高速 (須磨→柳原東出)		1回	420	
20220816	E T C 西日本 (玉津→須磨 (合併))		1回	330	
20220816	E T C 西日本 (須磨本線→垂水 J C T)		1回	130	
20220816	E T C 西日本 (垂水第二→玉津)		1回	210	
20220816	E T C 本四道路 (垂水第三→淡路島中央)		1回	1460	
20220816	E T C 本四道路 (淡路島中央→垂水第二)		1回	1460	
20220817	E T C 西日本 (垂水第二→玉津)		1回	210	
20220817	E T C 西日本 (玉津→垂水第三)		1回	210	
20220817	E T C 本四道路 (垂水第三→西沢三原)		1回	1750	
20220817	E T C 本四道路 (淡路島中央→垂水第二)		1回	1460	
20220825	E T C 阪神高速 (柳原西行→神戸本線出)		1回	420	
20220825	E T C 阪神高速 (須磨→柳原東出)		1回	420	
20220825	E T C 西日本 (須磨本線→玉津)		1回	330	
20220825	E T C 西日本 (玉津→須磨 (合併))		1回	330	

備考欄に*印のあるご利用分は、一部または金額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

<キャッシングご利用のお客様へのご案内>

- ・本ご利用明細書では、貸金業法第17条第6項に基づき、一定期間（ご利用：毎月1日～末日／ご返済：毎月15日～毎月14日）におけるキャッシングサービスのご利用・ご返済に関するお取引明細を記載しております。
 - ・『キャッシングご入金明細』は2022年08月末日までのご利用分に対し、2022年09月14日までのご入金の明細を表示しています。2022年09月のご利用に対するご入金については、翌月のご利用明細書でご案内いたします。
 - ・お支払指定口座の表示がない場合は、お支払日までにATMなどでお支払い、または当社が指定する口座にお振り込みください。
 - ・お支払方法について、1回払いは「一括返済方式」、リボ払いは「定額リボルビング方式」を表します。
 - ・今回のご利用に際し、新たにご提出いただいた書面はございません。
 - ・海外でのカード再発手数料を除き、元本および利息以外に弊社が受け取る金額はございません。
 - ・キャッシングサービスのご利用および返済金のお支払いをCD・ATMで行う場合の当社所定の利用手数料（但し、利息制限法施行令第2条に定める額を上限とします）、カード再発手数料*、および公租公課はお客様にご負担いただきます。*一部のカードは再発手数料はかかりません。
- [当社が契約する貸金業務にかかる指定紛争解決機関の名称 日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター]

<ショッピングご利用のお客様へのご案内>

- ・1回払いを除き、商品の瑕疵、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができる場合があります（抗弁権の接続）。

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和 4 年 10 月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
2	携帯電話利用料 (8 月分)	共通案分率 50%
		25%
10/11	7,730 円 × 25% = 1,932 円を充当	それ以外の案分 案分の説明 案分率
※詳細は、添付「利用料金のご案内」「料金内訳書」(携帯電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです		

ご利用明細書

(1/1) 枚

ご利用者	ご利用日	ご利用店名		ご利用金額(円)	摘要		
		海外ご利用店名/海外都市名			現地通貨	通貨名称	換算レート
		***	通常払いご利用明細	***			
本人 (1050)	2022/09/10	au	電話利用料	45,520	0	8月分	

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

伊藤 勝正 様

お知らせ INFORMATION

- 通信サービスご契約のお客さまへのご案内
 - ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供増強のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
 - ・電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本全国電話リレーサービスに支払われるものです。
- 2022年7月の通話障害に関するお詫び
7月2日より長時間ごつたり弊社の通話サービスをご利用のお客さまに、多大なご不便とご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。今回このような事象を発生させたことを重く受け止めております。再発防止策の徹底を図り、サービスの安定的な運用に向けて、KDDIはグループ・全社一丸となって取り組んでまいります。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 BILLING PERIOD	-----
振替日(注1) DUE DATE	ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日
ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	85,815円
クレジットカード番号 CREDIT CARD No.	[REDACTED]

サービス別ご利用料金	
au電話料金 (内訳)	25,033円 (7,730円)
[REDACTED]	(1,103円)

※うち消費税等 10%対象 3,529円
(課税対象額は35,312円でした。)

※au合計台数 5台

ご請求コード CUSTOMER CODE 0480772767

(注1)
ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。
なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払いができない旨の通知を受けた場合は、後日窓口払い請求書(払込用紙)をお送りいたしますのでお支払期日までにコンビニエンスストア等でお支払いいただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先 ◆電話料金 : au携帯電話から 局番なし 157 または 一般電話から 0077-7-111
◆auでんき: 0120-925-881 <受付時間> 9:00~20:00 (年中無休/無料)

料金内訳書

<凡例> * : 税込または免税料金等、# : 旧税率計算対象料金
内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI株式会社

伊藤 勝正 様

ご請求コード : 0480772767 | 発行日 : 2022年 9月 3日 | 1 頁

● a u 電話料金

● 合計

25,033 円

10-2

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	7,730		お客様コード 25071651
< 8月ご利用内訳 >	7,730		ご利用月数は2022年 9月で18年 2ヶ月目です。
▼プラン利用料	6,260		
データMAX 4G LTE+通話定額2		2,950	基本使用料と通話定額2 (1800円) の合算額です
データMAX 4G LTE (データ)		6,200	
2年契約N+家族割		-170	
LTE NET		300	
家族割プラス/a uスマートバリュー		-3,020	カウント対象回線数 4台
▼通話料/データMAX 4G+通話定額2	75		
通話料		8,680	
SMS (Cメール) 送信料		75	
通話定額2 割引額		-8,380	
家族間通話全額割引 (家族割)		-300	
▼故障紛失サポート (ACS) /税込	979		
Apple製品保証/税込		770*	(本体価格700円)
Apple製品 紛失補償/税込		209*	(本体価格190円)
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
▼2022年7月2日通信障害に関する返金	-200		
お詫び返金		-200	
▼消費税等 (10%)	613		10%消費税の課税対象額 6,138円
データ利用量 (データ容量消費なし)	4.62GB		

10-3

	1,103		お客様コード 0E131101
< 8月ご利用内訳 >	1,103		ご利用月数は2022年 9月で 7年 1ヶ月目です。
▼プラン利用料	1,000		
タブレットデータシェアプラン		1,170	
2年契約N		-170	
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等 (10%)	100		10%消費税の課税対象額 1,003円

次ページもご確認下さい

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 4 年 10 月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
3	ipad利用代 (8 月分) 1,103 円 × 25% = 275 円を充当	共通案分率 50%
		25%
10/11		それ以外の案分
		案分の説明
		案分率

※詳細は、添付「利用料金のご案内」「料金内訳書」(携帯電話会社発行)
および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年10月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
4	事務所電話代 (7月分)	共通案分率 50%
		25%
10/7	1,970円 × 25% = 492円を充当	それ以外の案分 案分の説明
※詳細は、添付「通信サービス料金のお知らせ」(光電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです		



伊藤 勝正 様



2207-2175162789-40000061

2-H-036633#

発行年月日: 2022 年 8 月 9 日

親展
重要

お問い合わせの際は、「お客さま番号」をお申し出ください。

お問い合わせ先

eサポートダイヤル 0120-919-151 (無料)	受付時間 9:00~21:00
e光電話から 151 (無料)	

OPTAGE 株式会社 オプテージ
〒540-8622 大阪市中央区城見2丁目1番5号 オプテージビル

ご利用料金のお知らせ

開封前に宛先をご確認ください。
ここからゆつくりとはがしてください。(湿っている場合は、よく乾かしてからはがしてください。)

ユニバーサルサービス料・電話リレーサービス料の詳細は弊社ホームページをご確認ください。

内 訳	金額 (円)
<当月ご請求料金>	
◇e光ネットホームタイプ	6635
◇e光電話	1970
[Redacted]	
合 計	8715


詳しくは、弊社のマイページをご覧ください。

契約の解除後に回線の回復を行った場合、1契約ごとに3,300円(税抜価格3,000円)の解除回復事務手数料を申し受けることがあります。

お客さまのお取引クレジット会社へ、下記のご利用料金をご請求させていただきます。


お客さま番号	2175162789
ご利用年月	2022 年 7 月分
ご利用料金 (うち消費税等相当額)	8,715 円 792 円)
お取引 クレジット会社	[Redacted]

eoマイページから料金明細をご確認いただけます。




パソコンから

<https://mypage.eonet.jp/>



スマートフォンから

QRコードから
アクセス



※eoマイページへのログインにはeolDとeolDパスワードが必要です。

eolDとeolDパスワードの確認方法
<https://support.eonet.jp/e/200028/>

ご利用料金のお知らせ

OPTAGE

株式会社 オプテージ

<現在のご契約先>



ご利用年月	2022年07月ご利用分
ご利用料金 (うち消費税等相当額)	8,715円 (792円)
お取引クレジット会社	
お客さま番号	

ご請求内訳

(単位:円)

NO	料金内訳	金額	金額内訳	ご利用期間
0041968362-1	◇eo光ネット10ギガ 10-5	6,635		
	基本料金		6,530	7月 1日- 7月31日
	eo光多機能ルーター無線ルーター機能利用料		105	
	◇eo光電話 10-4	1,970		
	eo光電話基本料		1,980	7月 1日- 7月31日
	インターネット・電話セット割引		-1,142	
	発信者番号表示サービス利用料		440	
	eo光多機能ルーター電話アダプター機能利用料		419	
	eo光電話通話料金		267	
	ユニバーサルサービス料(eo光電話)		4	
	電話リレーサービス料(eo光電話)		2	
	合計料金(A+B)	8,715		
	課税料金計(A)		8,715	
	うち消費税相当額(A×10/110)	(792)		
	非課税・免税等料金計(B)		0	
	以下余白			

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 4 年 10 月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目		
5 10/7	事務所ネット代 (7 月分) 6,635 円 × 25% = 1,658 円を充当	案 分 率	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 案分の説明
※詳細は、添付「通信サービス料金のお知らせ」(光電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです			

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年10月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目						
6	調査研究費	研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			案 分 率	共通案分率	50% 25%
10/7	ETC代	15,490 円 × 100% = 15,490 円を充当				それ以外の案分	100% 案分の説明 全て政務活動に係るものである
※詳細は、添付「ご利用明細書」(クレジット会社発行)及び活動報告書のとおりです							

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	地域政策要望会準備ほか			
活動概要	<p>○実施日 令和4年7月26日(火)</p> <p>○実施場所 公明党・県民会議議員団室</p> <p>○活動内容(9:30~14:30)</p> <ul style="list-style-type: none">・7/28、7/29の地域政策要望会に向けた事前準備・県立明石公園の陸上競技場ほかの改修についての意見交換(M氏、K氏) <p>★案分率 100%</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC	720		伊川谷J入⇒神戸長田出
	ETC	420		柳原西行⇒神戸本線出
	ETC	330		須磨本線⇒玉津
	合計	1,470		
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式7)

活 動 報 告 書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	伊藤 勝正
-----	-------

活動名	地域政策要望会ほか			
活動概要	<p>○実施日 令和4年7月28日(木)</p> <p>○実施場所 公明党・県民会議議員団室</p> <p>○活動内容(9:00~17:00)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインにて以下の各市長から要望を伺い、意見交換を行う 丹波篠山市、洲本市、淡路市、南あわじ市、赤穂市 ・要望内容については、9月の重要政策提言、11月の予算申し入れに反映させた ・議員団総会の準備、打合せ <p>★案分率 100%</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	ETC	720		伊川谷J入⇒神戸長田出
	ETC	720		神戸長田⇒伊川谷J出
	合 計	1,440		
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
 *「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式 7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	重要政策提言の見直しほか			
活動概要	○実施日 令和4年8月2日(火) ○実施場所 公明党・県民会議議員団室 ○活動内容(10:30~14:30) ・重要政策提言の内容見直し ・各種団体の要望内容精査 ★案分率 100%			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC	830		伊川谷J入⇒神戸長田出
	ETC	450		柳原西行⇒神戸本線出
	ETC	270		須磨本線⇒大蔵谷
	合計	1,550		
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	伊藤 勝正
-----	-------

活動名	議員団総会			
活動概要	○実施日 令和4年8月10日(水) ○実施場所 公明党・県民会議議員団室 ○活動内容(10:00~17:30) ・議員団総会(重要政策提言の内容見直し、討議) ★案分率 100%			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC	720		伊川谷J入⇒神戸長田出
	ETC	420		柳原西行⇒神戸本線出
	ETC	330		須磨本線⇒玉津
		合計	1,470	
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	当局レク、県民相談対応			
活動概要	<p>○実施日 令和4年8月16日(火)</p> <p>○実施場所 公明党・県民会議議員団室、洲本市役所、洲本土木事務所</p> <p>○活動内容(10:00~16:00)</p> <ul style="list-style-type: none">・財政課レク 令和3年度決算の概要説明を聴取・洲本市の自治会活動についての意見交換(■氏、■氏ほか) 洲本市内の自治会における課題等を意見交換・洲本土木事務所にて進捗確認(■氏ほか) 五色浜の越波対策進捗状況、慶野松原の海岸浸食対応の状況について報告を受ける。 <p>★案分率 100%</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC	330		玉津⇒須磨(合併)
	ETC	420		須磨⇒柳原東出
	ETC	420		柳原西出⇒神戸本線出
	ETC	130		須磨本線⇒垂水JCT
	ETC	1,460		垂水第三⇒淡路島中央
	ETC	1,460		淡路島中央⇒垂水第二
	ETC	210		垂水第二⇒玉津
合計	4,430			
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	伊藤 勝正
-----	-------

活動名	県民相談対応			
活動概要	○実施日 令和4年8月17日(水) ○実施場所 洲本市、南あわじ市 ○活動内容(14:00~16:30) ・慶野松原の海岸浸食の現地確認 ・五色浜の越波対策工事完了後の現地状況確認 [REDACTED] ・洲本市内の市道速度抑制対策完了後の状況確認 [REDACTED] ★案分率 100%			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC	210		玉津⇒垂水第三
	ETC	1,750		垂水第三⇒西淡三原
	ETC	1,460		淡路島中央⇒垂水第二
	ETC	210		垂水第二⇒玉津
	合計	3,630		
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	議員団総会ほか			
活動概要	<p>○実施日 令和4年8月25日(木)</p> <p>○実施場所 公明党・県民会議議員団室</p> <p>○活動内容(10:00~16:30)</p> <ul style="list-style-type: none">・議員団総会 代表質問項目検討、国申し入れ内容検討・代用質問原稿作成・当局レク 農業経営課、高校教育課 <p>★案分率 100%</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC	330		玉津⇒須磨合併
	ETC	420		須磨⇒柳原東出
	ETC	420		柳原西行⇒神戸本線出
	ETC	330		須磨本線⇒玉津
	合計	1,500		
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年10月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費	資料購入費・事務所費・事務費・人件費
7	読売新聞購読料 (10月分)	共通案分率 50%
	4,400円 × 100% = 4,400円を充当	25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 全て政務活動に係るものである
10/30		案分率



領 収 書

区域004 余戸0898 お問合せNo.17257

お名前 伊藤 勝正様

4年10月分

銘 柄	部数	本 体	消 費 税	合 計
1 読売セット消費税込み	1	4,101	299	4,400
2				
3				
合 計		4,400円		

◇左記の通り領収しました

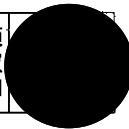
領収日 4年10月30日

配達人、集金人、募集中です。一報下さい。

(有)読売新聞西明石
明石市藤江1425-1

Tel.078-927-9310

領収印



(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 4 年 10 月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目					
8	調査研究費	研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
10/5	<p>カーリース代 (10 月分) ドラレコ・オプションアンテナ代 44,000 円 - 2,000 円 × 50% = 21,000 円を充当</p> <p>リース会社:(株)ホンダファイナンス</p>	<table border="1"><tr><td data-bbox="1098 434 1262 510">共通案分率</td><td data-bbox="1267 434 1369 510">50%</td></tr><tr><td data-bbox="1098 517 1262 593">それ以外の案分 案分の説明</td><td data-bbox="1267 517 1369 593">25%</td></tr></table> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p>	共通案分率	50%	それ以外の案分 案分の説明	25%
共通案分率	50%					
それ以外の案分 案分の説明	25%					
<p style="text-align: center;">04-10-5 口座振替 3 *44,000 ホンダファイナンス</p>						

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年10月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理番号	使途項目								
9	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費								
10/3	<p>事務所コピー機・パソコンリース代 (10月分)</p> <p>12,960円 × 50% = 6,480円を充当</p> <p>リース会社:三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株)</p> <p>共通案分率 50% 25%</p> <p>それ以外の案分 案分の説明</p> <p>案分率</p> <p>領 収 証</p> <p>2022年10月 3日</p> <p>いとう勝正事務所 様</p> <p>下記金額を正に領収しました。</p> <p>領収金額 12,960円</p> <table border="1"><tr><td>顧客番号</td><td>742083</td></tr><tr><td>契約番号</td><td>50022122900100</td></tr><tr><td>商品名</td><td>複合機・パソコン 他商品有</td></tr><tr><td>取扱店 (コード)</td><td>ユニバーサル事務機株式会社 (076147)</td></tr></table> <p>三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 東京都港区芝浦一丁目2番3号 経理事務センター 〒540-0001 大阪市中央区城見1丁目 3-7 TEL 06-7711-9556</p> <p>印紙税申告納 付につき芝 税務署承認済</p> <p>※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。</p>	顧客番号	742083	契約番号	50022122900100	商品名	複合機・パソコン 他商品有	取扱店 (コード)	ユニバーサル事務機株式会社 (076147)
顧客番号	742083								
契約番号	50022122900100								
商品名	複合機・パソコン 他商品有								
取扱店 (コード)	ユニバーサル事務機株式会社 (076147)								

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年11月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
1	ガソリン代	
	7,531 円 - 193 円 = 7,338 円	
	7,338 円 × 50% = 3,669 円を充当	
11/7		共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明
		案分率

※詳細は、添付「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです

伊藤 勝正 様

カード番号 [REDACTED]
キャッシング設定日 [REDACTED]

	ショッピング	キャッシング
ご利用可能枠	1,000,000円	300,000円
リボ払/コース	標準コース	標準コース
実質年率	16.0%	18.0%
キャッシング遅延損害金		20.0%

ご請求金額 [REDACTED]
お支払日 2022年11月07日 月曜日
お支払 [REDACTED]
指定口座 [REDACTED]
口座名義人 イトウ カズマサ

口座へのご振替はお支払日の前日(金融機関営業日)までにお願いたします。

ご利用内容 2022年10月14日現在 2022年10月15日以降のご入金につきましては本明細に反映しておりません。
下記明細の備考欄に * 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご請求内訳	9/14現在の残高	10/14現在の左記へのご入金	今回ご利用金額	10/14現在の残高	今回ご請求金額	うち手数料/利息/遅延損害金	今回お支払い後残高
総額							
ショッピング							
リボ払い							
1回払い							
2回払い							
ボーナス払い							
ご優待							
ご返金対象額							
遅延損害金							
増額払いお申出額							
小計							
キャッシング							
リボ払い							
1回払い							
手数料費用							
ご返金対象額							
遅延損害金							
増額払いお申出額							
小計							
その他請求							
今回ご請求額の元金充当額							

値引きサービス

ハイオク (円/L引き)	2.0
レギュラー (円/L引き)	2.0
軽油 (円/L引き)	2.0
灯油 (円/L引き)	1.0

プラスポイントサービス



1. ポイント
7,531円 - 193円
= 7,338円

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	利用層	支払区分	ご利用金額	備考
	***** 出光ご利用分 *****				
20220922	西明石 レギュラーガソリン		1回	3,729	数量: 24.06
20221002	西明石 レギュラーガソリン		1回	3,802	数量: 24.53
	いつでも値引き レギュラーガソリン割引計		1回	-193	数量: 96.53 -2.0円/L
	***** ショッピングご利用明細 *****				
20220831	オペページ 利用料金		1回	8,496	4.7% 1,751円
20220905	ETC阪神高速 (神戸長田→伊川谷J出)		1回	720	5.3%
20220905	ETC阪神高速 (伊川谷J入→神戸長田出)		1回	720	
					6,635円
20220913	ETC阪神高速 (柳原西行→神戸本線出)		1回	420	
20220913	ETC阪神高速 (須磨→柳原東出)		1回	420	
20220913	ETC西日本 (須磨本線→玉津)		1回	330	
20220913	ETC西日本 (玉津→須磨(合併))		1回	330	
20220915	ETC阪神高速 (伊川谷J入→神戸長田出)		1回	720	
20220915	ETC阪神高速 (神戸長田→伊川谷J出)		1回	720	7,520円

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	利用者	支払区分	ご利用金額	備考
20220923	E T C西日本 (玉津→垂水第三)		1回	210	
20220923	E T C西日本 (垂水第二→玉津)		1回	210	
20220923	E T C特別割引 (垂水第三→洲本)		1回	1360	
20220923	E T C特別割引 (洲本→垂水第二)		1回	1360	

備考欄に*印のあるご利用分は、一部または金額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

<キャッシングご利用のお客様へのご案内>

- ・本ご利用明細書では、貸金業法第17条第6項に基づき、一定期間（ご利用：毎月1日～末日／ご返済：毎月15日～今月14日）におけるキャッシングサービスのご利用・ご返済に関するお取引明細を記載しております。
 - ・『キャッシングご入金明細』は2022年09月末日までのご利用分に対し、2022年10月14日までのご入金金の明細を表示しています。2022年10月のご利用に対するご入金については、翌月のご利用明細書でご案内いたします。
 - ・お支払指定口座の表示がない場合は、お支払日までにATMなどでお支払い、または当社が指定する口座にお振り込みください。
 - ・お支払方法について、1回払いは「一括返済方式」、リボ払いは「定額リボルビング方式」を表します。
 - ・今回のご利用に際し、新たに提出いただいた書面はございません。
 - ・海外でのカード再発行手数料を除き、元本および利息以外に弊社が受け取る金銭はございません。
 - ・キャッシングサービスのご利用および返済金のお支払いをCD・ATMで行う場合の当社所定の利用手数料（但し、利息制限法施行令第2条に定める額を上限とします）、カード再発行手数料*、および公租公課はお客様にご負担いただきます。*一部のカードは再発行手数料はかかりません。
- [当社が契約する貸金業務にかかる指定紛争解決機関の名称 日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター]

<ショッピングご利用のお客様へのご案内>

- ・1回払いを除き、商品の瑕疵、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができる場合があります（抗弁権の接続）。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年11月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
2	携帯電話利用料 (9 月分)	共通案分率 50%
		25%
11/10	7,917 円 × 25% = 1,979 円を充当	それ以外の案分 案分の説明
		案分率

※詳細は、添付「利用料金のご案内」「料金内訳書」(携帯電話会社発行)
および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです

ご利用明細書

(1/1) 枚

ご利用者	ご利用日	ご利用店名		ご利用金額(円)	摘要		
		海外ご利用店名/海外都市名			現地通貨	通貨名称	換算レート
本人 (1050)	2022/10/10	***	通常払いご利用明細 au電話利用料	41,419	09月分		

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

伊藤 勝正 様

お知らせ INFORMATION

- 通信サービスご契約のお客さまへのご案内
- ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
- ・電話リレーサービス料は、聴覚や発音障害のある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- 電話リレーサービス料の番号単価の改定について
- 電話リレーサービス料は2022年10月ご利用分から2023年3月ご利用分については発生しません。
- 【お客さまへの注意喚起】KDDIを装う偽メールにご注意ください。KDDIサービスを装う偽メールが増えています。下記サイトより注意点をご確認ください。 <http://kddi-l.jp/DNx>

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 BILLING PERIOD	-----
振替日(注1) DUE DATE	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	
クレジットカード番号 CREDIT CARD No.	
ご請求コード CUSTOMER CODE	0480772767

サービス別ご利用料金	
a u 電話料金 (内訳)	25,992円 7,917円
	1,103円
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は37,956円でした。)	3,793円
※a u 合計台数	5台

(注1)
ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。
なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払いができない旨の通知を受けた場合は、後日窓口払い請求書(払込用紙)をお送りいたしますのでお支払期日までにコンビニエンスストア等でお支払いいただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先 ◆電話料金 : a u 携帯電話から 局番なし 157 または 一般電話から 0077-7-111
◆a u でんき: 0120-925-881 <受付時間> 9:00~20:00 (年中無休/無料)

料金内訳書

<凡例>* : 税込または免税料金等、# : 旧税率計算対象料金
内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI株式会社

伊藤 勝正 様

ご請求コード : 0480772767 | 発行日 : 2022年10月 5日 | 1頁

● a u 電話料金		● 合計		25,992円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
	7,917		お客様コード 25071651	
< 9月ご利用内訳 >	7,917		ご利用月数は2022年10月で18年 3ヶ月目です。	
▼プラン利用料	6,260			
データMAX 4G LTE+通話定額2		2,950	基本使用料と通話定額2 (1800円) の合算額です	
データMAX 4G LTE (データ)		6,200		
2年契約N+家族割		-170		
LTE NET		300		
家族割プラス/a uスマートバリュー		-3,020	カウント対象回線数 4台	
▼通話料/データMAX 4G+通話定額2	45			
通話料		9,860		
SMS (Cメール) 送信料		45		
通話定額2 割引額		-9,780		
家族間通話全額割引 (家族割)		-80		
▼故障紛失サポート (ACS) / 税込	979			
Apple製品保証/税込		770*	(本体価格700円)	
Apple製品 紛失補償/税込		209*	(本体価格190円)	
▼ユニバーサルサービス料	2			
▼電話リレーサービス料	1			
▼消費税等 (10%)	630		10%消費税の課税対象額 6,308円	
データ利用量 (データ容量消費なし)	4.80GB			



11-3		1,103		お客様コード 0E131101
< 9月ご利用内訳 >		1,103		ご利用月数は2022年10月で 7年 2ヶ月目です。
▼プラン利用料		1,000		
タブレットデータシェアプラン			1,170	
2年契約N			-170	
▼ユニバーサルサービス料		2		
▼電話リレーサービス料		1		
▼消費税等 (10%)		100		10%消費税の課税対象額 1,003円
データ利用量 (データ容量消費あり)		0.03GB		

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年11月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目		共通案分率	
3	ipad利用代 (9 月分)		50%	25%
	1,103 円 × 25% = 275 円を充当	案 分 率	それ以外の案分 案分の説明	
11/10				
※詳細は、添付「利用料金のご案内」「料金内訳書」(携帯電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです				

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 4 年 11 月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
4 11/7	事務所電話代 (8 月分)	共通案分率 50%
	1,751 円 × 25% = 437 円を充当	25%
		それ以外の案分 案分の説明
		案分率
<p>※詳細は、添付「通信サービス料金のお知らせ」(光電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです</p>		

ユニバーサルサービス料・電話リレーサービス料の詳細は弊社ホームページをご確認ください。

お客さまのお取引クレジット会社へ、下記のご利用料金をご請求させていただきます。

お客さま番号	2175162789
ご利用年月	2022年 8月分
ご利用料金 (うち消費税等相当額)	8,496円 772円
お取引 クレジット会社	

内 訳	金額 (円)
<当月ご請求料金>	
◇e○光ネットホームタイプ	6,635
◇e○光電話	1,751
合 計	8,496

eoマイページから料金明細をご確認いただけます。



パソコンから



スマートフォンから

QRコードから
アクセス！



<https://mypage.eonet.jp/>

※eoマイページへのログインにはeolDとeolDパスワードが必要です。

eolDとeolDパスワードの確認方法

<https://support.eonet.jp/e/200028/>

詳しくは、弊社のマイページをご覧ください。

契約の解除後に回線の回復を行った場合、1契約ごとに3,300円(税抜価格3,000円)の解除回復事務手数料を申し受けることがあります。

ご利用料金のお知らせ

OPTAGE

株式会社 オプテージ

<現在のご契約先>

伊藤 勝正 様

ご利用年月	2022年08月ご利用分
ご利用料金 (うち消費税等相当額)	8,496円 (772円)
お取引クレジット会社	
お客さま番号	

ご請求内訳

(単位:円)

NO	料金内訳	金額	金額内訳	ご利用期間
0041968362-1	◇eo光ネット10ギガ 11-5	6,635		
	基本料金		6,530	8月 1日- 8月31日
	eo光多機能ルーター無線ルーター機能利用料		105	
	◇eo光電話 11-4	1,751		
	eo光電話基本料		1,980	8月 1日- 8月31日
	インターネット・電話セット割引		-1,142	
	発信者番号表示サービス利用料		440	
	eo光多機能ルーター電話アダプター機能利用料		419	
	eo光電話通話料金		48	
	ユニバーサルサービス料(eo光電話)		4	
	電話リレーサービス料(eo光電話)		2	
	合計料金(A+B)	8,496		
	課税料金計(A)		8,496	
	うち消費税相当額(A×10/110)	(772)		
	非課税・免税等料金計(B)		0	
	以下余白			

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 4 年 11 月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費	研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
6	ETC代	共通案分率 50% 25%
	7,520 円 × 100% = 7,520 円を充当	それ以外の案分 100%
11/7		案分の説明 全て政務活動に係るものである
		案分率
※詳細は、添付「ご利用明細書」(クレジット会社発行)及び活動報告書のとおりです		

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	当局レクほか			
活動概要	○実施日 令和4年9月5日(月) ○実施場所 公明党・県民会議議員団室 ○活動内容(11:30~14:00) ・当局レク 令和3年度県政改革結果、県警音楽隊について当局レクを受ける ・代表質問原稿の作成(担当項目のみ) ★案分率 100%			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC	720		伊川谷J入⇒神戸長田出
	ETC	720		神戸長田⇒伊川谷J出
		合計	1,440	
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	令和5年度予算申し入れ項目検討ほか			
活動概要	○実施日 令和4年9月13日(火) ○実施場所 公明党・県民会議議員団室 ○活動内容(11:00~16:30) ・令和5年度当初予算申し入れ内容検討 ・政調員打ち合わせ ★案分率 100%			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC	330		玉津⇒須磨合併
	ETC	420		須磨⇒柳原東出
	ETC	420		柳原西行⇒神戸本線出
	ETC	330		須磨本線⇒玉津
	合計	1,500		
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	当局レクほか			
活動概要	<p>○実施日 令和4年9月15日(木)</p> <p>○実施場所 公明党・県民会議議員団室</p> <p>○活動内容(13:00~17:00)</p> <ul style="list-style-type: none">・当局レク 県民相談について当局レクを受ける(農業経営課)・政調員打ち合わせ・報道機関対応(記者) <p>★案分率 100%</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC	720		伊川谷J入⇒神戸長田出
	ETC	720		神戸長田⇒伊川谷J出
		合計	1,440	
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	県民相談対応			
活動概要	○実施日 令和4年9月23日(金)			
	○実施場所 南あわじ市養宜中			
活動概要	○活動内容(10:30~12:00)			
	・県指定文化財「養宜館」に関する要望(様) 詳細は別紙のとおり → 県教育委員会へ対応依頼済			
活動概要	・養宜川のり面の雑草雑木除去と整備に関する要望(様) 詳細は別紙のとおり → 洲本土木事務所へ対応依頼済			
	★案分率 100%			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC	210		玉津⇒垂水第三
	ETC	1,360		垂水第三⇒洲本
	ETC	1,360		洲本⇒垂水第二
	ETC	210		垂水第二⇒玉津
	合計	3,140		
備考	*添付書類:「県指定文化財「養宜館」に関する要望」 「養宜川のり面の雑草雑木除去と整備に関する要望」			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

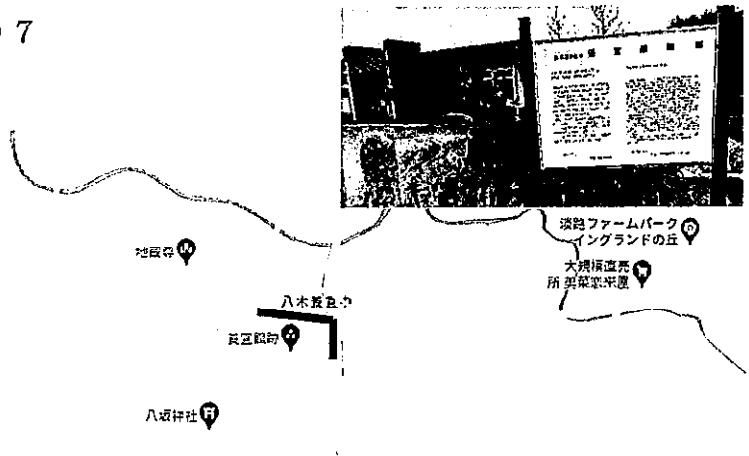
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

県指定文化財「養宜館」に関する要望

○場所 南あわじ市八木養宜中207

○相談内容

地図内黄色○部には、昭和46年4月1日に兵庫県指定文化財となった「養宜館」があり、長年にわたり地元の方が維持管理を行ってきたが、保存会の高齢化等もあり、維持管理が困難となってきている。



今後も地域資源を維持管理するために以下の項目について県・市で連携して対応策を検討願いたい。

○要望事項

1 県による維持管理

文化財の管理料2万円(年間)で地元による維持管理は、保存会の高齢化、自然災害の続発、鳥獣害被害の発生など年々難しくなっている。現在登記上は個人所有地となっているが、所有権を外しても良いので県で管理してほしい。

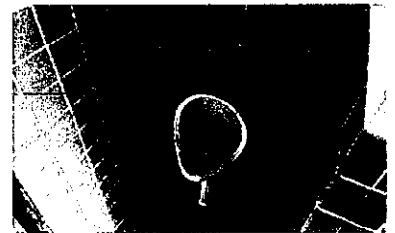
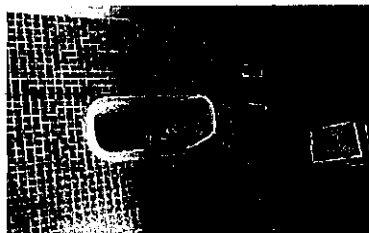
2 雑草・樹木の管理

上記地図上の赤線部は土塁があり、雑草・樹木が繁茂している。右写真のように雑草除去も足場が悪い場所が多いうえ、樹木は高木化など、地元だけでは適正管理は困難なため、危険を伴う維持管理作業を行ってほしい。



3 公会堂トイレの改修

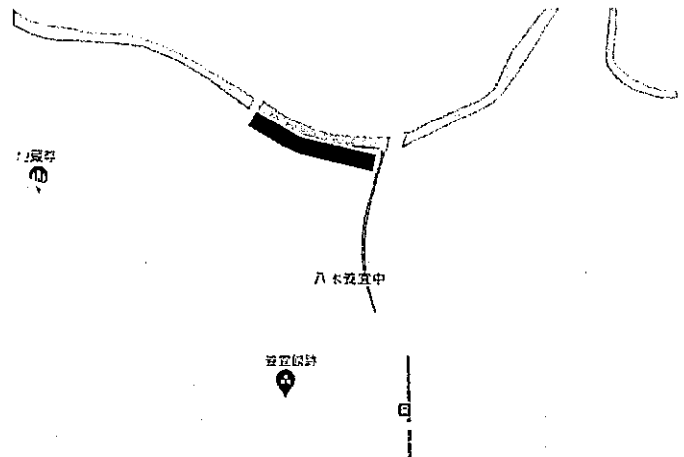
現在、当史跡への来訪者用のトイレは敷地内にある公会堂のトイレを使用しているが、右写真のように汲み取り式である。地元では下水管へ接続させ水洗化したい意向があるが、



史跡内のため工事は不可とのこと。合併処理浄化槽も含めて水洗化できるよう改修できる方法を検討願いたい。

養宜川 法面の雑草雑木除去と整備に関する要望

○場所 南あわじ市八木養宜中
(養宜川 王土井橋～武田橋)



○相談内容

地図内黄色□内では、養宜地区のほ場整備が行われているが、地図内赤線部の養宜川沿いの法面には雑草雑木が繁茂しており、一部では法面が崩落している。

養宜川の増水時には、繁茂した雑草雑木が河道に入り込み、流れをせき止めるため過去から付近の冠水を誘発しているため、以下の項目を要望する。

○要望事項

1 雑草雑木の除去

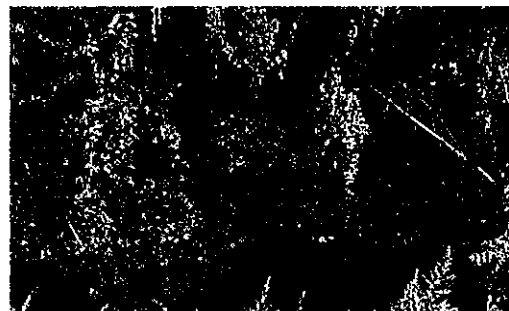
今回のほ場整備にあわせて養宜川の王土井橋から武田橋の雑草雑木を除去願いたい。



2 養宜川法面の整備

養宜川の王土井橋から武田橋の法面は、橋付近はコンクリートブロックで整備されているが、それ以外の区間は整備されていないため一部崩落している。(右写真の通り)

地元からの整備要望に対し、今回のほ場整備事業の対象外とのことですが、近年頻発している大雨洪水被害をみると今回のほ場整備にあわせた法面对策を行う必要があると考える。よって、法面の整備を願いたい。



(添付様式2)


領収書等添付様式【共通】

(令和4年11月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目			
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費			資料購入費・事務所費・事務費・人件費
7	読売新聞購読料 (11月分)			共通案分率 50% 25%
	4,400円 × 100% = 4,400円を充当			それ以外の案分 100%
11/27				案分率 案分の説明 全て政務活動に係るものである



領 収 書

区域004 金戸0898 お問合せNo17257

お名前 伊藤 勝正 様

4年11月分

路 柄	部 数	本 体	消 費 税	合 計
1 読売セット消費税込み	1	4,101	299	4,400
2				
3				
合 計		4,400円		

◇左記の通り領収しました


領収日 4年11月27日

12月の集金は18日から始めます。どうぞ宜しくお願いします。

(有)読売新聞西明石
明石市藤江1425-1

TEL078-927-9310

領収印



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年11月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費									
9	事務所コピー機・パソコンリース代 (11月分)	共通案分率 50%								
	12,960円 × 50% = 6,480円を充当	25%								
11/4	リース会社:三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株)	それ以外の案分 案分の説明								
<h2>領 収 証</h2> <p>2022年11月 4日</p> <p>いとう勝正事務所 様</p> <p>下記金額を正に領収しました。</p> <p>領収金額 12,960円</p> <table border="1"> <tr><td>顧客番号</td><td>742083</td></tr> <tr><td>契約番号</td><td>50022122900100</td></tr> <tr><td>商品名</td><td>複合機・パソコン 他商品有</td></tr> <tr><td>取扱店 (コード)</td><td>ユニバーサル事務機株式会社 (076147)</td></tr> </table> <p>三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 <small>東京都港区芝浦一丁目2番3号 経理事務センター 〒540-0001 大阪市中央区城見1丁目 3-7 TEL 06-7711-9556</small></p> <p>印紙税申告納付につき芝 税務署承認済</p> <p>※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。</p>		顧客番号	742083	契約番号	50022122900100	商品名	複合機・パソコン 他商品有	取扱店 (コード)	ユニバーサル事務機株式会社 (076147)	案分率
顧客番号	742083									
契約番号	50022122900100									
商品名	複合機・パソコン 他商品有									
取扱店 (コード)	ユニバーサル事務機株式会社 (076147)									

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 4 年 11 月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
10	交通費(JR)	共通案分率 50%
		25%
	800 円 × 100% = 800 円を充当	それ以外の案分 100%
	詳細は、添付「活動報告書」のとおりです	案分の説明 全て政務活動に係るものである
11/8		案分率

モバイル Suica 残高ご利用明細

JE*** **** **** 4541

残高履歴 (63件)

月	日	種別	利用駅	種別	利用駅	残高	入金・利用額
---	---	----	-----	----	-----	----	--------

11	08	入	JW西明石	出	JW元町	¥1,276	-400
11	08	入	JW元町	出	JW西明石	¥876	-400

2022/12/10
 ご利用ありがとうございます。
 システムの都合上、最新のご利用明細が反映されていない場合があります。

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	議員団総会ほか			
活動概要	○実施日 令和4年11月8日(火) 9:30~17:30 ○実施場所 公明党・県民会議議員団室 ○活動内容 ・議員団総会 ・令和5年度当初予算申し入れ ・令和5年度当初予算申し入れ記者発表 ★案分率 100%			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	JR	400		西明石⇒元町
	JR	400		元町⇒西明石
		合計	800	
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年12月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理番号		使途項目	
1	調査研究費	研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
		ガソリン代	
		11,240 円	ー 260 円 = 10,980 円
		10,980 円	× 50% = 5,490 円を充当
12/7			
		共通案分率	50% 25%
		それ以外の案分	
		案分の説明	
		案分率	
※詳細は、添付「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです			

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	利用者	支払区分	ご利用金額	備考
20221019	ETC阪神高速 (須磨→柳原東出)		1回	420	
20221019	ETC西日本 (須磨本線→玉津)		1回	330	
20221019	ETC西日本 (大蔵谷→須磨 (合併))		1回	210	
20221031	オペレーティング 利用料金		1回	8,519	10. 11. (10月分) 1,774円 11. 12. (10月分) 6,635円

備考欄に*印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

<キャッシングご利用のお客様へのご案内>

- ・本ご利用明細書では、貸金業法第17条第6項に基づき、一定期間（ご利用：毎月1日～末日／ご返済：毎月15日～今月14日）におけるキャッシングサービスのご利用・ご返済に関するお取引明細を記載しております。
 - ・『キャッシングご入金明細』は2022年10月末日までのご利用分に対し、2022年11月14日までのご入金の明細を表示しています。2022年11月のご利用に対するご入金については、翌月のご利用明細書でご案内いたします。
 - ・お支払指定口座の表示がない場合は、お支払日までにATMなどでお支払い、または当社が指定する口座にお振り込みください。
 - ・お支払方法について、1回払いが「一括返済方式」、リボ払いが「定額リボ返済方式」を表します。
 - ・今回のご利用に際し、新たにご提出いただいた書面はございません。
 - ・海外でのカード再発行手数料を除き、元本および利息以外に弊社が受け取る金銭はございません。
 - ・キャッシングサービスのご利用および返済金のお支払いをCD・ATMで行う場合の当社所定の利用手数料（但し、利息制限法施行令第2条に定める額を上限とします）、カード再発行手数料*、および公租公課はお客様にご負担いただきます。*一部のカードは再発行手数料はかかりません。
- [当社が契約する貸金業務にかかる指定紛争解決機関の名称 日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター]

<ショッピングご利用のお客様へのご案内>

- ・1回払いを除き、商品の瑕疵、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができます場合があります（抗弁権の接続）。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年12月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
2	携帯電話利用料 (10 月分)	共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 案分の説明
	7,920 円 × 25% = 1,980 円を充当	案分率
11/10		

※詳細は、添付「利用料金のご案内」「料金内訳書」(携帯電話会社発行)
および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです

ご利用明細書

(1 / 1) 枚

ご利用者	ご利用日	ご利用店名		ご利用金額(円)	摘要		
		海外ご利用店名/海外都市名			現地通貨	通貨名称	換算レート
本人 (1050)	2022/11/10	***	通常払いご利用明細 au電話利用料	44,350	10月分		

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

伊藤 勝正 様

お知らせ INFORMATION

- 通信サービスご契約のお客さまへのご案内
- ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
- ・電話リレーサービス料は、聴覚や発音に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- 電話リレーサービス料の番号単面の改定について
- 電話リレーサービス料は2022年10月ご利用分から2023年3月ご利用分については発生しません。
- 【お客さまへの注意喚起】KDDIを装う詐欺メールが増えています。不審なサイトにIDやパスワードを入力してしまった場合の対処方法はこちらからご確認ください。 <http://kddi-1.jp/DNx>

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 BILLING PERIOD	-----
振替日(注1) DUE DATE	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	
クレジットカード番号 CREDIT CARD No.	

サービス別ご利用料金	
au 電話料金 (内訳)	26,843円 (7,920円)
	(1,102円)
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は31,780円でした。)	3,176円
※au合計台数	5台

ご請求コード CUSTOMER CODE 0480772767

(注1)
ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。
なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払いができない旨の通知を受けた場合は、後日窓口払い請求書(払込用紙)をお送りいたしますのでお支払期日までにコンビニエンスストア等でお支払いくださいようお願いいたします。

お問い合わせ先

◆電話料金 : au携帯電話から 局番なし 157 または 一般電話から 0077-7-111
◆auでんき : 0120-925-881 <受付時間> 9:00~20:00 (年中無休/無料)

料金内訳書

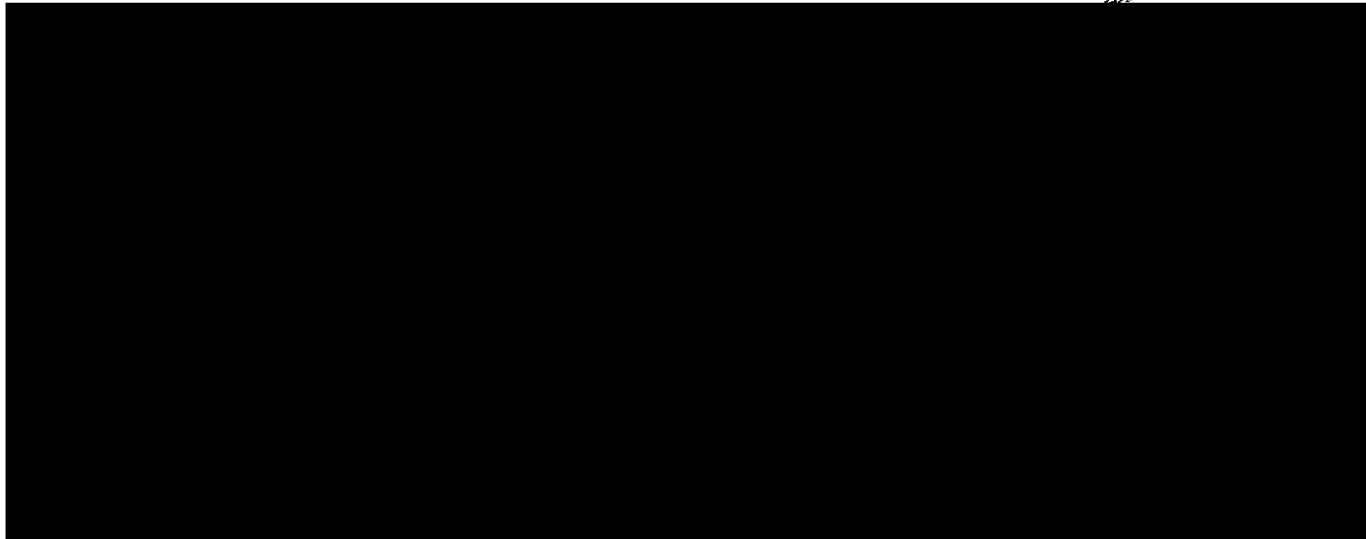
<凡例>* : 税込または免税料金等、#: 旧税率計算対象料金
内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI 株式会社

伊藤 勝正 様

ご請求コード: 0480772767 | 発行日: 2022年11月 3日 1 頁

● a u 電話料金		● 合計		26,843 円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
12-2 <10月ご利用内訳>	7,920		お客様コード 25071651	
▼プラン利用料	6,260		ご利用月数は2022年11月で18年 4ヶ月目です。	
データMAX 4G LTE+通話定額2		2,950	基本使用料と通話定額2 (1800円) の合算額です	
データMAX 4G LTE (データ)		6,200		
2年契約N+家族割		-170		
LTE NET		300		
家族割プラス/a uスマートバリュー		-3,020	カウント対象回線数 4台	
▼通話料/データMAX 4G+通話定額2	48			
通話料		12,820		
SMS (Cメール) 送信料		48		
通話定額2 割引額		-12,820		
▼故障紛失サポート (ACS) /税込	979			
Apple製品保証/税込		770*	(本体価格700円)	
Apple製品 紛失補償/税込		209*	(本体価格190円)	
▼ユニバーサルサービス料	2			
▼消費税等 (10%)	631		10%消費税の課税対象額 6,310円	
データ利用量 (データ容量消費なし)	4.07GB			



12-3		1,102		お客様コード 0E131101
<10月ご利用内訳>		1,102		ご利用月数は2022年11月で 7年 3ヶ月目です。
▼プラン利用料		1,000		
タブレットデータシェアプラン		1,170		
2年契約N		-170		
▼ユニバーサルサービス料		2		
▼消費税等 (10%)		100		10%消費税の課税対象額 1,002円

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 4 年 12 月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
3	ipad利用代 (10 月分)	共通案分率 50%
		25%
	1,102 円 × 25% = 275 円を充当	それ以外の案分 案分の説明
11/10		案分率

※詳細は、添付「利用料金のご案内」「料金内訳書」(携帯電話会社発行)
および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです


(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年12月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
4	事務所電話代 (9 月分)	共通案分率 50%
	$1,791 \text{ 円} \times 25\% = 447 \text{ 円を充当}$	25%
12/7	$1,834 - 43 = 1,791$ 	それ以外の案分 案分の説明
		案分率

※詳細は、添付「通信サービス料金のお知らせ」(光電話会社発行)
および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです


料金後納
郵便


ユニバーサルサービス料・電話リレーサービス料の詳細は弊社ホームページをご確認ください。


お客さまのお取引クレジット会社へ、
下記のご利用料金をご請求させていただきます。

お客さま番号	2175162789
ご利用年月	2022年 9月分
ご利用料金 (うち消費税等相当額)	8,579円 (779円)
お取引 クレジット会社	

eoマイページから料金明細をご確認いただけます。

パソコンから  パソコンから

スマートフォンから  スマートフォンから

QRコードからアクセス! 

<https://mypage.eonet.jp/>

※eoマイページへのログインにはeolDとeolDパスワードが必要です。

eolDとeolDパスワードの確認方法

<https://support.eonet.jp/e/200028/>

伊藤 勝正 様



2209-2175162789-40000061 2-H-036470#

発行年月日: 2022年10月10日

親展
重要

内 訳	金額 (円)
<当月ご請求料金>	
◇○○光ネットホームタイプ	6,635
◇e○光電話	1,834
合 計	8,579

お問い合わせの際は、「お客さま番号」をお申し出ください。

お問い合わせ先	
e○サポートダイヤル	受付時間
0120-919-151 (無料)	9:00~21:00
e○光電話から 151 (無料)	

株式会社 オプテージ
〒540-8622 大阪市中央区城見2丁目1番5号 オプテージビル

ご利用料金のお知らせ

開封前に宛先をご確認ください。
ここからゆっくとはがしてください。(湿っている場合は、よく乾かしてからはがしてください。)

詳しくは、弊社のマイページをご覧ください。
契約の解除後に回線の回復を行った場合、1契約ごとに3,300円(税抜価格3,000円)の解除回復事務手数料を申し受けることがあります。

ご利用料金のお知らせ

OPTAGE

株式会社 オプテージ

<現在のご契約先>

伊藤 勝正 様

ご利用年月	2022年09月ご利用分
ご利用料金 (うち消費税等相当額)	8,579円 (779円)
お取引クレジット会社	
お客さま番号	2175162789

ご請求内訳

(単位:円)

NO	料金内訳	金額	金額内訳	ご利用期間
0041968362-1	◇eo光ネット10ギガ 12-5	6,635		
	基本料金		6,530	9月 1日- 9月30日
	eo光多機能ルーター無線ルーター機能利用料		105	
	◇eo光電話 12-4	1,834		
	eo光電話基本料		1,980	9月 1日- 9月30日
	インターネット・電話セット割引		-1,142	
	発信者番号表示サービス利用料		440	
	eo光多機能ルーター電話アダプター機能利用料		419	
	eo光電話通話料金		88	
	ユニバーサルサービス料(eo光電話)		4	
	電話リレーサービス料(eo光電話)		2	
X			43	
	合計料金(A+B)	8,579		
	課税料金計(A)		8,579	
	うち消費税相当額(A×10/110)	(779)		
	非課税・免税等料金計(B)		0	
	以下余白			

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年12月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
5	事務所ネット代 (9 月分)	共通案分率 50%
	6,635 円 × 25% = 1,658 円を充当	25%
12/7		それ以外の案分 案分の説明
		案分率

※詳細は、添付「通信サービス料金のお知らせ」(光電話会社発行)
および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年12月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費	研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
6	ETC代	共通案分率 50% 25%
	4,200 円 × 100% = 4,200 円を充当	それ以外の案分 100%
12/7		案分の説明 全て政務活動に係るものである
		案分率
※詳細は、添付「ご利用明細書」(クレジット会社発行)及び活動報告書のとおりです		

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	令和4年度地域安全兵庫県民大会への出席ほか			
活動概要	○実施日 令和4年10月12日(水) ○実施場所 兵庫県公館、公明党・県民会議議員団室 ○活動内容(12:00~17:00) ・令和4年度地域安全兵庫県民大会への出席 ・議員団総会の準備、打合せ ・報道機関対応(■社) ★案分率 100%			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC	720		伊川谷J入⇒神戸長田出
	ETC	720		神戸長田⇒伊川谷J出
		合計	1,440	
備考	*添付書類: 令和4年度地域安全県民大会の案内、当日配布資料			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

令和4年地域安全兵庫県民大会のご案内

公益社団法人兵庫県防犯協会連合会、兵庫県、兵庫県警察では、犯罪発生件数減少の定着を図り、安全安心な兵庫県を実現するため、県民の皆さんによる地域安全まちづくり活動の支援に努めているところですが、このたび、三者共催により「令和4年地域安全兵庫県民大会」を開催することとしました。

第二部の防犯講演では、子どもを狙った犯罪の推移、地域における子どもの守り方などについて講演していただきます。皆様の積極的なご参加をお待ちしています。

(参加費無料：要事前申込【9月16日(金)必着】)

1 日時

令和4年10月12日(水) 13時～15時25分

2 場所

神戸市中央区下山手通 4-4-1 兵庫県公館大会議室 (裏面地図参照)

3 内容

13:00～ ひょうごさわやかステージ
兵庫県警察音楽隊 特別演奏

13:15～ 第一部
1 主催者あいさつ
2 表彰式 (公財)全国防犯協会連合会、近畿防犯協会連絡協議会表彰)
3 来賓祝辞
4 大会宣言

14:25～ 第二部
防犯講演「地域で守る子どもの安全・安心」
奈良女子大学 名誉教授 瀬渡 章子 氏
※ 防犯講演講師のプロフィールは裏面で紹介しています。

主催：地域安全兵庫県民大会実行委員会
〔公益社団法人兵庫県防犯協会連合会、兵庫県、兵庫県警察〕

連絡先 (県生活安全課)：電話 078-362-3173 (直通) Fax078-362-4465

令和4年地域安全兵庫県民大会開催概要

1 趣旨

地域安全まちづくり活動に取り組む地域団体、行政、警察間の緊密化を図り、安全で安心な兵庫の実現を図るため、毎年10月11日から20日の間に全国的かつ集中的に展開される「全国地域安全運動」の一環として、公益社団法人兵庫県防犯協会連合会、兵庫県及び兵庫県警察の共催により開催する。

2 開催日時・場所

令和4年10月12日（水） 13:00～15:25

兵庫県公館1階大会議室（神戸市中央区下山手通4丁目4-1）

3 参加者 約300名

4 本大会内容

	時間	内容
オープニング	13:00～13:15	・ひょうごさわやかステージ（県警音楽隊）
第一部	13:15～13:30	・主催者挨拶（県防連会長、知事、県警本部長）
	13:30～13:35	・登壇者紹介（上記挨拶者は省略） （県防連副会長・県民生活部長・県警生活安全部長・議長・公安委員等）
	13:35～13:55	・表彰伝達式（全国防犯協会連合会会長表彰等の伝達）
	13:55～14:05	・来賓祝辞（県議会議長、県公安委員）
	14:05～14:10	・来賓紹介
	14:10～14:15	・大会宣言
休憩	14:15～14:25	
第二部	14:25～15:25	・防犯講演 「地域で守る子どもの安全・安心」 奈良女子大学 名誉教授 瀬渡 章子 氏

兵庫県県民生活部

生活安全課 森 裕 様

(Fax : 078-362-4465)

令和4年地域安全兵庫県民大会出欠回答書

氏名	兵庫県議会議員 伊藤 勝正
ご出欠（どちらかに○印をつけてください）	① 出席 2 欠席

(県議会議員用)

令和4年

地域安全 兵庫県民大会



©SUSUMU MATSUSHITA ENTERPRISE

★とき 令和4年10月12日(水) 13:00~15:25 ★ところ 兵庫県公館1階大会議室

主催 / 公益社団法人兵庫県防犯協会連合会・兵庫県・兵庫県警察

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	議員団総会			
活動概要	○実施日 令和4年10月18日(火) ○実施場所 公明党・県民会議議員団室 ○活動内容(13:00~17:30) ・令和5年度当初予算申し入れ内容検討 ・政調員打ち合わせ ★案分率 100%			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC	210		大蔵谷⇒須磨合併
	ETC	420		須磨⇒柳原東出
	ETC	420		柳原西行⇒神戸本線出
	ETC	330		須磨本線⇒玉津
	合計	1,380		
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	決算特別委員会の総括質疑傍聴ほか			
活動概要	○実施日 令和4年10月19日(水) ○実施場所 公明党・県民会議議員団室 ○活動内容(13:30~17:45) ・決算特別委員会の総括質疑傍聴 ・当局レク(水大気課) ・政調員打ち合わせ ★案分率 100%			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC	210		大蔵谷⇒須磨合併
	ETC	420		須磨⇒柳原東出
	ETC	420		柳原西行⇒神戸本線出
	ETC	330		須磨本線⇒玉津
	合計	1,380		
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年12月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費	資料購入費・事務所費・事務費・人件費
7	読売新聞購読料 (12月分)	共通案分率 50%
	4,400円 × 100% = 4,400円を充当	25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 全て政務活動に係るものである
12/29		案分率

YC 領 収 書 区域004 全戸 0898 お問合せNo 17257
 お名前 伊藤 勝正 様

4年 12月分

品 名	部 数	本 体	消 費 税	合 計
1 読売セット消費税込み	1	4,101	299	4,400
2				
3				
合 計		4,400円		

◇左記の通り領収しました
 領収日 4年12月29日
 ご購読ありがとうございます。来年も宜しくお願いします。

(有)読売新聞西明石
 明石市藤江1425-1

TEL078-927-9310



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年12月分)
(会派名:公明党・県民会議)
(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目											
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費											
9	事務所コピー機・パソコンリース代 (12月分)	共通案分率 50% 25%										
	12,960 円 × 50% = 6,480 円を充当	それ以外の案分 案分の説明										
12/5	リース会社:三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株)	案分率										
<h2>領 収 証</h2> <p>2022年12月 5日</p> <p>いとう勝正事務所 様</p> <p>下記金額を正に領収しました。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="background-color: black; color: white;">領収金額</td> <td style="text-align: right;">12,960 円</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="background-color: black; color: white;">顧客番号</td> <td>742083</td> </tr> <tr> <td style="background-color: black; color: white;">契約番号</td> <td>50022122900100</td> </tr> <tr> <td style="background-color: black; color: white;">商品名</td> <td>複合機・パソコン 他商品有</td> </tr> <tr> <td style="background-color: black; color: white;">取扱店 (コード)</td> <td>ユニバーサル事務機株式会社 (076147)</td> </tr> </table> <p>三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 東京都港区芝浦一丁目2番3号 経理事務センター 〒540-0001 大阪市中央区城見1丁目 3-7 TEL 06-7711-9556</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 印紙税申告納 付につき芝 税務署承認済 </div> <p>※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。</p>			領収金額	12,960 円	顧客番号	742083	契約番号	50022122900100	商品名	複合機・パソコン 他商品有	取扱店 (コード)	ユニバーサル事務機株式会社 (076147)
領収金額	12,960 円											
顧客番号	742083											
契約番号	50022122900100											
商品名	複合機・パソコン 他商品有											
取扱店 (コード)	ユニバーサル事務機株式会社 (076147)											

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年12月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
10	事務所電話代 (10 月分)	共通案分率 50%
	1,774 円 × 25% = 443 円を充当	25%
12/7		それ以外の案分 案分の説明
		案分率
※詳細は、添付「通信サービス料金のお知らせ」(光電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです		



料金後納
郵便

伊藤 勝正 様



2210-2175162789-40000061

2-H-036721#

発行年月日: 2022 年 11 月 9 日

親展
重要

お問い合わせの際は、「お客さま番号」をお申し出ください。

お問い合わせ先

e o サポートダイヤル	受付時間
0120-919-151 (無料)	9:00~21:00
e o 光電話から 151 (無料)	

ユニバーサルサービス料・電話リレーサービス料の詳細は弊社ホームページをご確認ください。

内 訳	金額 (円)
<当月ご請求料金>	
◇e o 光ネットホームタイプ	6,635
◇e o 光電話	1,774
合 計	8,519

お客さまのお取引クレジット会社へ、下記のご利用料金をご請求させていただきます。

お客さま番号	2175162789
ご利用年月	2022 年 10 月分
ご利用料金 (うち消費税等相当額)	8,519 円 774 円)
お取引 クレジット会社	

eo マイページから料金明細をご確認いただけます。

パソコンから スマートフォンから

QRコードからアクセス!

<https://mypage.eonet.jp/>

※eo マイページへのログインには eolD と eolD パスワードが必要です。

eoID と eolD パスワードの確認方法

<https://support.eonet.jp/e/200028/>

詳しくは、弊社のマイページをご覧ください。

契約の解除後に回線の回復を行った場合、1 契約ごとに 3,300 円 (税抜価格 3,000 円) の解除回復事務手数料を申し受けることがあります。

OPTAGE 株式会社オプテージ
〒540-8622 大阪市中央区城見2丁目1番5号 オプテージビル

ご利用料金のお知らせ

開封前に宛先をご確認ください。
ここからゆっくりはがしてください。(湿っている場合は、よく乾かしてからはがしてください)

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 5 年 1 月分)

(会派名: 公明党・県民会議)

(議員名: 伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
1	ガソリン代	共通案分率 50%
	10,483 円 - 255 円 = 10,228 円	25%
	10,228 円 × 50% = 5,114 円を充当	それ以外の案分 案分の説明
1/10		案分率
※詳細は、添付「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです		

apollostation card ご利用明細書

2022年12月14日現在

請求会社 出光クレジット株式会社

東京都墨田区河国2-10-14河国シティコア18階
登録番号 関東財務局長(13)第00572号

伊藤 勝正 様

カード番号 [REDACTED]
キャッシング設定日 [REDACTED]

ご利用可能枠	ショッピング 1,000,000円	キャッシング 300,000円
リボ払/コース	標準コース	標準コース
実質年率	15.0%	18.0%
キャッシング遅延損害金		20.0%

ご利用金額 [REDACTED]
お支払日 2023年01月10日 火曜日
お支払 [REDACTED]
指定口座 [REDACTED]
口座名義人 イトウ カンマサ

口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までお願いいたします。

ご利用内容 2022年12月14日現在 2022年12月15日以降のご入金につきましては本明細に反映しておりません。
下記明細の備考欄に * 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご請求内訳	11/14現在の残高	12/14現在の左記へのご入金	今回ご利用金額	12/14現在の残高	今回ご請求金額	うち手数料/利息/遅延損害金	今回お支払い後残高
総額							
リボ払い							
1回払い							
2回払い							
ボーナス払い							
ご優待							
ご返金対象額							
遅延損害金							
増額払いお申出額							
小計							
キャッシング							
リボ払い							
1回払い							
手数料費用							
ご返金対象額							
遅延損害金							
増額払いお申出額							
小計							
その他請求							

今回ご請求額の元金充当額

値引きサービス

ハイオク (円/L引き)	2.0
レギュラー (円/L引き)	2.0
軽油 (円/L引き)	2.0
灯油 (円/L引き)	1.0

プラスポイントサービス

通常ポイント	[REDACTED]
キャンペーンポイント	[REDACTED]
当月獲得ポイント合計	[REDACTED]
当月交換ポイント	[REDACTED]
当月締ポイント残高	[REDACTED]

年度	ポイント	有効期限
20年	[REDACTED]	[REDACTED]
21年	[REDACTED]	[REDACTED]
22年	[REDACTED]	[REDACTED]

1. #77>P1
10,483円 - 255円
= 10,228円

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	利用番号	支払区分	ご利用金額	備考
	***** 出光ご利用分 *****				
20221117	西明石 レギュラーガソリン		1回	3742	数量: 24.62
20221126	西明石 レギュラーガソリン		1回	3554	数量: 24.04
20221203	西明石 レギュラーガソリン		1回	3087	数量: 20.72
	いつでも値引き レギュラーガソリン割引計		1回	-255	数量: 127.82 -2.0円/L
	***** ショッピングご利用明細 *****				

ご利用明細

ご利用 年月日	ご利用店名及び商品名	利用 者	支払 区分	ご利用金額	備考
					6. ETC代 1,440円
					4. TEL 1,798円
20221130	ETC阪神高速 (伊川谷J入→神戸長田出)		1回	720	6. ネット 6,635円
20221130	ETC阪神高速 (神戸長田→伊川谷J出)		1回	720	
20221130	オペレータ 利用料金		1回	8543	

備考欄に*印のあるご利用分は、一部または金額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

<キャッシングご利用のお客様へのご案内>

- ・本ご利用明細書では、貸金業法第17条第6項に基づき、一定期間（ご利用：毎月1日～末日／ご返済：毎月15日～毎月14日）におけるキャッシングサービスのご利用・ご返済に関するお取引明細を記載しております。
- ・『キャッシングご入金明細』は2022年11月末日までのご利用分に対し、2022年12月14日までのご入金の明細を表示しています。2022年12月のご利用に対するご入金については、翌月のご利用明細書でご案内いたします。
- ・お支払指定口座の表示がない場合は、お支払日までにATMなどでお支払い、または当社が指定する口座にお振り込みください。
- ・お支払方法について、1回払いが「一括返済方式」、リボ払いは「定額リボルビング方式」を表します。
- ・今回のご利用に際し、新たにご提出いただいた書面はございません。
- ・海外でのカード再発行手数料を除き、元本および利息以外に弊社が受け取る金銭はございません。
- ・キャッシングサービスのご利用および返済金のお支払いをCD・ATMで行う場合の当社所定の利用手数料（但し、利息制限法施行令第2条に定める額を上限とします）、カード再発行手数料*、および公租公課はお客様にご負担いただきます。*一部のカードは再発行手数料はかかりません。
[当社が契約する貸金業務にかかる指定紛争解決機関の名称 日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター]

<ショッピングご利用のお客様へのご案内>

- ・1回払いを除き、商品の取壊、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができます場合があります（抗弁権の接続）。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年1月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
2	携帯電話利用料 (11月分)	共通案分率 50%
		25%
1/10	7,946 円 × 25% = 1,986 円を充当	それ以外の案分 案分の説明
案分率		
※詳細は、添付「利用料金のご案内」「料金内訳書」(携帯電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです		

ご利用明細書

(1/1) 枚

ご利用者	ご利用日	ご利用店名		ご利用金額(円)	摘要		
		海外ご利用店名/海外都市名			現地通貨	通貨名称	換算レート
本人 (1050)	2022/12/10	***	通常払いご利用明細 au電話利用料	43,535	1	1	月分

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

伊藤 勝正 様

お知らせ INFORMATION

- 通信サービスご契約のお客さまへのご案内
 - ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
 - ・電話リレーサービス料は、聴覚や発語に障りのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- WEBでの過去請求書の参照期間延長について
My au/My UQ mobileで確認できる過去請求書の参照期間をこれまでの6ヶ月から最長14ヶ月に変更いたしました。
確定申告や過去請求金額のご確認にぜひご利用ください。
※UQモバイルは5G対応料金プランをご利用の方が変更の対象です。
※12月時点では13ヶ月分、1月以降14ヶ月分参照可能となります。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 BILLING PERIOD	
振替日(注1) DUE DATE	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	
クレジットカード番号 CREDIT CARD No.	

サービス別ご利用料金	
au 電話料金 (内訳)	26,908円 7,946円
	1,102円

※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は29,674円でした。) 2,966円

※au合計台数 5台

ご請求コード CUSTOMER CODE 0480772767

(注1)
ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。
なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払いができない旨の通知を受けた場合は、後日窓口払い請求書(払込用紙)をお送りいたしますのでお支払期日までにコンビニエンスストア等でお支払いいただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先

- ◆電話料金 : au携帯電話から 局番なし 157 または 一般電話から 0077-7-111
- ◆auでんき: 0120-925-881 <受付時間> 9:00~20:00 (年中無休/無料)

料金内訳書

<凡例>* : 税込または免税料金等、# : 旧税率計算対象料金
内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI株式会社

伊藤 勝正 様

ご請求コード : 0480772767 | 発行日 : 2022年12月 3日 1 頁

● a u 電話料金		● 合計		26,908 円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
<11月ご利用内訳>	7,946		お客様コード 25071651	
▼プラン利用料	6,260		ご利用月数は2022年12月で18年 5ヶ月目です。	
データMAX 4G LTE+通話定額2		2,950	基本使用料と通話定額2 (1800円) の合算額です	
データMAX 4G LTE (データ)		6,200		
2年契約N+家族割		-170		
LTE NET		300		
家族割プラス/a uスマートバリュー		-3,020	カウント対象回線数 4台	
▼通話料/データMAX 4G+通話定額2	72			
通話料		9,280		
SMS (Cメール) 送信料		72		
通話定額2 割引額		-9,160		
家族間通話全額割引 (家族割)		-120		
▼故障紛失サポート (ACS) /税込	979			
Apple製品保証/税込		770*	(本体価格700円)	
Apple製品 紛失補償/税込		209*	(本体価格190円)	
▼ユニバーサルサービス料	2			
▼消費税等 (10%)	633		10%消費税の課税対象額 6,334円	
データ利用量 (データ容量消費なし)	4.58GB			



	1,102		お客様コード 0E131101	
<11月ご利用内訳>	1,102		ご利用月数は2022年12月で 7年 4ヶ月目です。	
▼プラン利用料	1,000			
タブレットデータシェアプラン		1,170		
2年契約N		-170		
▼ユニバーサルサービス料	2			
▼消費税等 (10%)	100		10%消費税の課税対象額 1,002円	
データ利用量 (データ容量消費あり)	0.10GB			

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年1月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
4 1/10	事務所電話代 (11月分) 1,798円 × 25% = 449円を充当	共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 案分の説明
※詳細は、添付「通信サービス料金のお知らせ」(光電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです		


ユニバーサルサービス料・電話リレーサービス料の詳細は弊社ホームページをご確認ください。

お客さまのお取引クレジット会社へ、
下記のご利用料金をご請求させていただきます。

お客さま番号	2175162789
ご利用年月	2022年 11月分
ご利用料金 (うち消費税等相当額)	8,543円 (776円)
お取引 クレジット会社	


内 訳	金額 (円)
<当月ご請求料金>	
◇e○光ネットホームタイプ	6,635
◇e○光電話	1,798
合 計	8,543

eo マイページから料金明細をご確認いただけます。




パソコンから

<https://mypage.eonet.jp/>



スマートフォンから

QRコードから
アクセス！



※eo マイページへのログインには eolD と eolD パスワードが必要です。

eolD と eolD パスワードの確認方法

<https://support.eonet.jp/e/200028/>

詳しくは、弊社のマイページをご覧ください。

契約の解除後に回線の回復を行った場合、1 契約ごとに 3,300 円 (税抜価格 3,000 円) の解除回復事務手数料を申し受けることがあります。

ご利用料金のお知らせ

OPTAGE

株式会社 オプテージ

<現在のご契約先>

伊藤 勝正 様

ご利用年月	2022年11月ご利用分
ご利用料金	8,543円
(うち消費税等相当額)	(776円)
お取引クレジット会社	
お客さま番号	

ご請求内訳

(単位:円)

NO	料金内訳	金額	金額内訳	ご利用期間
0041968362-1	◇eo光ネット10ギガ 1-5	6,635		
	基本料金		6,530	11月 1日-11月30日
	eo光多機能ルーター無線ルーター機能利用料		105	
	◇eo光電話 1-4	1,798		
	eo光電話基本料		1,980	11月 1日-11月30日
	インターネット・電話セット割引		-1,142	
	発信者番号表示サービス利用料		440	
	eo光多機能ルーター電話アダプター機能利用料		419	
	eo光電話通話料金		97	
	ユニバーサルサービス料(eo光電話)		4	
	合計料金(A+B)	8,543		
	課税料金計(A)		8,543	
	うち消費税相当額(A×10/110)	(776)		
	非課税・免税等料金計(B)		0	
	以下余白			

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	令和4年度12月補正予算レクほか			
活動概要	<p>○実施日 令和4年11月30日(水)</p> <p>○実施場所 公明党・県民会議議員団室</p> <p>○活動内容(10:30~17:00)</p> <ul style="list-style-type: none">・令和4年度12月補正予算レク(財政課)・議員団総会の準備、打合せ・ホームページ更新打ち合わせ <p>★案分率 100%</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC	720		伊川谷J入⇒神戸長田出
	ETC	720		神戸長田⇒伊川谷J出
		合計	1,440	
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年1月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理番号	使 途 項 目	
	7	読売新聞購読料 (1月分) 4,400円 × 100% = 4,400円を充当

案分率	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
案分の説明 全て政務活動に係るものである		

1/23

YCC 領 収 書 区域004 全戸0898 お問合せNo.17257

お名前 伊藤 勝正様

5年 1月分

銘柄	部数	本体	消費税	合計
1 読売セット消費税込み	1	4,101	299	4,400
2				
3				
合 計		4,400円		

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日
配達人、集金人、募集中です。一報下さい。

(有)読売新聞西明石
明石市藤江1425-1

Tel.078-927-9310



支払いは
1/23で あり

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 5 年 1 月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
8	調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率 50% 25%
1/5	カーリース代 (1 月分) ドラレコ・オプションアンテナ代 44,000 円 - 2,000 円 × 50% = 21,000 円を充当 リース会社:(株)ホンダファイナンス	それ以外の案分 案分の説明
		案 分 率
	05-1-5 口座振替 3	*44,000 ホンダファイナンス

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 5 年 1 月分)

(会派名: 公明党・県民会議)

(議員名: 伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目																	
9	事務所コピー機・パソコンリース代 (1 月分) 12,960 円 × 50% = 6,480 円を充当 リース会社: 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株) <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 10px;"> <h2>領 収 証</h2> <p>2023年 1月 4日</p> <p>いとう勝正事務所 様</p> <p>下記金額を正に領収しました。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="background-color: black; color: white;">領収金額</td> <td style="text-align: right;">12,960 円</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="background-color: black; color: white;">顧客番号</td> <td>742083</td> </tr> <tr> <td style="background-color: black; color: white;">契約番号</td> <td>50022122900100</td> </tr> <tr> <td style="background-color: black; color: white;">商品名</td> <td>複合機・パソコン 他商品有</td> </tr> <tr> <td style="background-color: black; color: white;">取扱店 (コード)</td> <td>ユニバーサル事務機株式会社 (076147)</td> </tr> </table> <p>三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 <small>東京都港区芝浦一丁目2番3号 経理事務センター 〒 540-0001 大阪市中央区城見1丁目 3-7</small></p> <p>Tel 06-7711-9556</p> </div>	領収金額	12,960 円	顧客番号	742083	契約番号	50022122900100	商品名	複合機・パソコン 他商品有	取扱店 (コード)	ユニバーサル事務機株式会社 (076147)	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">共通案分率</td> <td style="text-align: center;">50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">25%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">それ以外の案分 案分の説明</td> </tr> </table> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分 案分の説明	
領収金額	12,960 円																	
顧客番号	742083																	
契約番号	50022122900100																	
商品名	複合機・パソコン 他商品有																	
取扱店 (コード)	ユニバーサル事務機株式会社 (076147)																	
共通案分率	50%																	
	25%																	
それ以外の案分 案分の説明																		
※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。																		

1/4



印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年1月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目		
10	交通費(JR)	共通案分率	50%
		25%	
	800 円 × 100% = 800 円を充当	それ以外の案分	100%
	詳細は、添付「活動報告書」のとおりです	案分の説明	全て政務活動に係るものである
1/11		案 分 率	

モバイル Suica 残高ご利用明細

JE*** ** 4541

残高履歴 (70件)

月	日	種別	利用駅	種別	利用駅	残高	入金・利用額
						¥1,920	
01	11	入	JW西明石	出	JW元町	¥1,526	-400
01	11	入	JW元町	出	JW西明石	¥1,126	-400
				*			
				*			
				*			
				*			

2023/1/25
 ご利用ありがとうございます。
 システムの都合上、最新のご利用明細が反映されていない場合があります。

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	各会派政務調査会ほか			
活動概要	<p>○実施日 令和5年1月11日(火) 9:00~17:30</p> <p>○実施場所 公明党・県民会議議員団室、第一委員会室</p> <p>○活動内容</p> <ul style="list-style-type: none">・各会派政務調査会(産業労働部、教育委員会、病院局)・代表質問項目検討・令和5年度当初予算折衝(財政課) <p>★案分率 100%</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	JR	400		西明石⇒元町
	JR	400		元町⇒西明石
	合計	800		
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年 / 月分)

(会派名: 公明党・県民会議)

(議員名: 伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目																							
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 資料購入費・事務所費・事務費・人件費																							
11	ホームページ政務調査報告Webサーバーレンタル費ほか	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>75%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>政務活動以外の記事が、全体の25%あり、案分率は75%を適用する。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	75%	案分の説明	政務活動以外の記事が、全体の25%あり、案分率は75%を適用する。														
共通案分率	50%																							
	25%																							
それ以外の案分	75%																							
案分の説明	政務活動以外の記事が、全体の25%あり、案分率は75%を適用する。																							
1/24	<p>※詳細は、添付「納品書」、「御請求書」のとおりです</p> <p>ご利用明細 本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆ SMBC</p> <table border="1"> <tr> <td>お振込金額</td> <td>¥12,000</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td>¥110</td> </tr> </table> <p>お受取人は [REDACTED]</p> <p>お振込人は イトウ カツマサ 様</p> <p>お取扱日 5. 1.24 電信振込</p> <table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機種</td> <td>年 月 日</td> <td>時刻</td> </tr> <tr> <td>42675</td> <td></td> <td>5. 1.24</td> <td>15:00</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>0536</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td>口座番号等</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> </tr> </table> <p>三井住友銀行</p>	お振込金額	¥12,000	振込手数料	¥110	取扱店	機種	年 月 日	時刻	42675		5. 1.24	15:00				0536	銀行番号	店番号	口座番号等	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	<p>一部、任期を超過 経費を含めため、 案分して対応する</p> <p>7,813 × 75% = 5,859</p>
お振込金額	¥12,000																							
振込手数料	¥110																							
取扱店	機種	年 月 日	時刻																					
42675		5. 1.24	15:00																					
			0536																					
銀行番号	店番号	口座番号等																						
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]																						
	<p>◎ HPサーバー 4,000 × $\frac{1,100}{365}$ 日 = 1,205 (議員3名で共有) 1/10 ~ 4/29 (110日)</p> <p>◎ ドメイン名登録費 1,180 × $\frac{272}{365}$ 日 = 879 8/1 ~ 4/29 (272日)</p> <p>1,205 + 879 + 5,729 = 7,813</p>																							

御請求書

請求 No. 2023_01

令和5年1月11日

県議会議員 伊藤 勝正 様

毎度格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
何卒ご用命下さいますようお願い申し上げます。

弥太郎税理士事務所

〒651-2102

神戸市西区学園東町1丁目6-25

担当

件名 政務調査報告Webサーバーレンタル費

御支払条件 : 別途打ち合わせ

見積有効期限: 令和5年2月10日

納期 : 貴社ご指定

納入場所 : 貴社ご指定

議事録に共有

ご請求金額 ¥12,000 (消費税を含みます)

番号	品名・仕様	数量	単位	単価	金額	摘要
1	その他					
	レンタルサーバー費	1/3	年	¥12,000	¥4,000	1/10 ~ 1/10
	ドメイン名登録費	1	年	¥1,180	¥1,180	8/1 ~ 8/31
2	WebPage更新					
	toppage文章	977	文字	¥1	¥977	
	Toppage写真	1	枚	¥500	¥500	
	詳しくはPage文書	2552	文字	¥1	¥2,552	
	詳しくはPage写真大	1	枚	¥500	¥500	
	詳しくはPage写真小	12	枚	¥100	¥1,200	
	小計				¥10,909	
	消費税				¥1,091	
	合計				¥12,000	

案分 1205
= 879

5719

7813

備考	以下の振込先へ振り込みをお願いします。	検印	担当者

【サーバーレンタル費】

初めての方
契約更新の方

プランを選択してください

スタンダード
 プレミアム
 ビジネス

契約期間を選択してください

3ヶ月 1,320円/月
 6ヶ月 1,210円/月
 12ヶ月 1,100円/月

24ヶ月 1,045円/月
 36ヶ月 990円/月

シミュレーション結果

契約更新時

スタンダードプラン お支払い料金

契約期間 [12ヶ月] × 月額料金 [1,100円 (1,100円)]

13,200円 (13,200円)

※自動更新設定の詳細は「自動更新設定」をご参照ください。

■ 取り扱いドメイン一覧

種類	区分	年額(税込)
	取得 (1個目)	1円
	取得 (2個目以降)	770円
.com	移管 (5個目まで)	1円(※1)
	移管 (6個目以降)	1,298円
	更新	1,298円

【ホームページ作成】

①<https://ito-katsumasa.com>

TopPage

伊藤勝正

HOME 最近の活動報告 お問い合わせ

兵庫県議会議員

伊藤勝正





■ごあいさつ

2期12年間の長きにわたり貴社から真心からのご支援をいただき、多くの異政課題や地元の難課題の解決などに全力で取り組むことができ、感謝で多くの実績を作らせていただきました。本当にありがとうございます。長引くコロナ禍やロシアのウクライナ侵襲による影響で社会が急速を極め、様々な電示が見送しにくい時ではありますが、今こそ改めて「大原とともに」の立憲精神を肝に銘じて全力で動いてまいりますので、今後ともご支援を続けますようよろしくお願いいたします。



■プロフィール

- 昭和42年1月12日生まれ
- 昭和60年兵庫県立明石北高等学校卒業
- 平成2年関西大学経済学部卒業
- 平成2年三菱商事・ピリス（現・三菱電機ビルソリューションズ）に入社
- 平成23年兵庫県選出に初当選
- 現職 副知事任委員会委員長、建設主任委員会副委員長、議会運営委員会副委員長、公明党兵庫県支部長、明石小学校PTA会長、明石南高等学校PTA会長 ほか
- 現任 公明党県政研事長、県議会議会議員、労働主任委員会委員、総務幹事、選挙区総支部長、明石地区事務所副所長、関西大学校友会代議員 ほか
- 家族 妻・子（一男一女）



■実績

- 3期目
 - 参事者の選任時期短縮（選任者の選任時期短縮）
 - 特定非営利「ナガエツルノゲイトウ」対策の予算化（兵庫県3期）
 - 水上オートバイによる危険行為に関する対策（信等施設等）の安全対策
 - 【国日本初】押しボタン式歩行者横断歩道橋「ひかつとわたるくん」設置
 - 麗らかな瀬戸内海に咲く糸割
 - 県立がんセンターの議決決定
 - 山陽電業組合のバリアフリー化
 - R線各駅へのホームドア設置
 - 向原（おむづか）橋の架け替え
- 2期目
 - ジェノバラインへ小型二輪（125CC以下）の乗船実現
 - 県有地の売却
 - 県有地売却の再三
 - 県道沿道禁止条例の改正（強化）
 - 「都立特養施設等整備」の完成
- 1期目
 - 兵庫ゆずりあい駐車場
 - ひょうご地産産品505キャッチアップ推進協議
 - 自販機の安全で適正な利用の促進に関する条例
 - 県道の歩道の増設に関する条例
 - 防犯カメラ設置補助拡大
 - 播磨地区ヘドクターヘリ配備

◎ 詳しくはこちら

② 詳しくはPage



兵庫県 県議会議員

伊藤勝正

兵庫・明石に！



実績



ジェノバラインへ小型二輪（125CC以下）の乗船実現



明石と淡路島を結ぶ明石淡路フェリーが航路廃止となり、自転車や小型二輪（125CC以下）の往来が出来なくなり、本会議等で4年間にわたり問題提起を続け、2015年に小型二輪（125CC以下）の積載可能な新造船「まりん・あわじ」が就航しました。



兵庫ゆずりあい駐車場



外見ではわからない重い内臓疾患を抱えた方から制度創設の要望をいただき、本会議等で必要性を訴え実現しました。身体障がい者、内部障害のある方などが安心して駐車場をご利用いただくために「兵庫ゆずりあい駐車場利用証」を交付してご利用いただいています。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年1月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理番号	使途項目	共通案分率																																																													
12	事務所コピー機カウンター料	50%																																																													
12/26	10,623 円 × 50% = 5,311 円を充当 (振込手数料220円含む)	25%																																																													
	詳細は、添付「納品書」および「請求書」のとおり	それ以外の案分 案分の説明																																																													
	<p>但馬銀行 TAJIMA BANK</p> <p>〈ご利用明細票〉 いつもご利用いただきましてありがとうございます。 ご利用の明細は下記のとおりでございます。 どうぞご確認ください。</p> <table border="1"><tr><td>ご利用年月日</td><td>取扱店番</td><td>機番</td><td>お取引</td></tr><tr><td>041226</td><td>██████</td><td>B01</td><td>お振込</td></tr><tr><td>受付通番</td><td>銀行番号</td><td>支店番号</td><td>口座番号</td></tr><tr><td>1452</td><td>██████</td><td>██████</td><td>██████</td></tr><tr><td>万円</td><td>五千円</td><td>二千円</td><td>千円</td><td>お取引金額</td></tr><tr><td>500円</td><td>100円</td><td>50円</td><td>10円</td><td>5円</td><td>1円</td><td>おつり</td></tr><tr><td>001</td><td></td><td>001</td><td></td><td>¥10403</td><td></td><td></td></tr><tr><td>001</td><td></td><td>003</td><td></td><td>¥507</td><td></td><td></td></tr><tr><td>お取引時刻</td><td>ご利用手数料</td><td colspan="4">お取引後残高</td></tr><tr><td>11:36</td><td>¥220</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>通番</td><td>002163</td><td>コード</td><td colspan="4"></td></tr></table> <p>ユニバーサルシムキク 様へ イトウ カツマサ 様から</p> <p>通番000006</p> <p>裏面のご案内もご確認ください。</p>	ご利用年月日	取扱店番	機番	お取引	041226	██████	B01	お振込	受付通番	銀行番号	支店番号	口座番号	1452	██████	██████	██████	万円	五千円	二千円	千円	お取引金額	500円	100円	50円	10円	5円	1円	おつり	001		001		¥10403			001		003		¥507			お取引時刻	ご利用手数料	お取引後残高				11:36	¥220					通番	002163	コード					案分率
ご利用年月日	取扱店番	機番	お取引																																																												
041226	██████	B01	お振込																																																												
受付通番	銀行番号	支店番号	口座番号																																																												
1452	██████	██████	██████																																																												
万円	五千円	二千円	千円	お取引金額																																																											
500円	100円	50円	10円	5円	1円	おつり																																																									
001		001		¥10403																																																											
001		003		¥507																																																											
お取引時刻	ご利用手数料	お取引後残高																																																													
11:36	¥220																																																														
通番	002163	コード																																																													

請求書

お客様コードNo. A0213

No. 313

(発行日 2022年11月30日)



登録番号: T8140001036212

ユニバーサル事務機株式会社

伊藤 勝正

御中

本社 〒673-0402 三木市加佐295-1
 TEL(0794)82-3695 FAX(0794)83-3085
 神戸営業所 篠山営業所 多可営業所

TEL 078-928-1103

FAX 078-928-1103

代表取締役 戸田佳代子



毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。(2022年11月30日 締切日)

PAGE 1

前回請求額	入金額	調整額	差引繰越金額	売上額	消費税額等	今回請求額
0	0	0	0	9,458	945	10,403

年月日	伝票No.	商品名	数量	単位	単価	金額
2022 11 22	9360	カウンター料金 フルカラーレベル1(5%未満)	333	枚	10.000	3,330
2022 11 22	9360	3365-3022=343 控除10枚				
2022 11 22	9360	カウンター料金 フルカラーレベル2(5%~12%)	136	枚	12.000	1,632
2022 11 22	9360	2262-2122=140 控除4枚				
2022 11 22	9360	カウンター料金 フルカラーレベル3(12%~)	46	枚	14.000	644
2022 11 22	9360	629-582=47 控除1枚				
2022 11 22	9360	カウンター料金 モノクロ	1,926	枚	2.000	3,852
2022 11 22	9360	20443-18478=1965 控除39枚				
		TASKalfa2552ci				
		(8%軽分)課税対象額			0	
		(8%軽分)消費税額			0	
		(10%分)課税対象額			9,458	
		(10%分)消費税額			945	

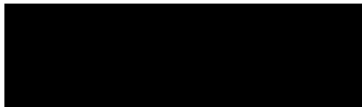
取引銀行: 但馬銀行 三木支店 当座 口座No.0633514
 三井住友銀行 三木支店 普通 口座No.5039329

納品書

2022年11月22日

伝票No. 9360-1

お客様コードNo. A0213



伊藤 勝正

御中

ユニバーサル事務機株式会社

本社 〒673-0402 三木市加佐295-1
TEL(0794)82-3695(代) FAX(0794)83-3085
神戸営業所・篠山営業所・多可営業所

担当者神戸営業所 サービス(京セラ)

TEL 078-928-1103 FAX 078-928-1103

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しましたのでご査収下さい。

商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
301-CO-FA カウンター料金 フルカラーレベル1(5%未満)	333	枚	10.000	3,330	
0000000000007 3365-3022=343 控除10枚					
301-CO-FA カウンター料金 フルカラーレベル2(5%~12%)	136	枚	12.000	1,632	
0000000000007 2262-2122=140 控除4枚					
0000000000007					
合 計				**,**,***,**,*** **,**,***,**,***	

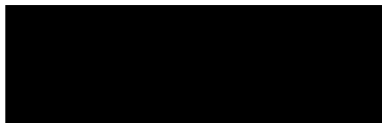
摘要 _____

納品書

2022年11月22日

伝票No. 9360-2

お客様コードNo. A0213



伊藤 勝正

御中

ユニバーサル事務機株式会社

本社 〒673-0402 三木市加佐295-1
TEL(0794)82-3695(代) FAX(0794)83-3085
神戸営業所・篠山営業所・多可営業所

担当者神戸営業所 サービス(京セラ)

TEL 078-928-1103 FAX 078-928-1103

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しましたのでご査収下さい。

商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
301-CO-FA カウンター料金 フルカラーレベル3(12%~)	46	枚	14.000	644	
0000000000007 629-582=47 控除1枚					
301-CO-MK カウンター料金 モノクロ	1,926	枚	2.000	3,852	
0000000000007 20443-18478=1965 控除39枚					
合 計				945 10,403	

摘要 _____

TASKalfa2552ci

(消費税合計

945)

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 5 年 2 月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
1	ガソリン代	
	13,551 円 - 288 円 = 13,263 円	
	13,263 円 × 50% = 6,631 円を充当	
2/7		共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明
		案分率

※詳細は、添付「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです

apollostation card ご利用明細書

2023年01月14日現在

請求会社 出光クレジット株式会社

東京都墨田区両国2-10-14両国シティコア18階
登録番号 関東財務局長(13)第00572号

伊藤 勝正 様

カード番号	[REDACTED]
キャッシング設定日	2005年03月09日

ご請求金額	[REDACTED]
お支払日	2023年02月07日 火曜日
お支払	[REDACTED]
指定口座	[REDACTED]
口座名義人	イトウカヅマサ

	ショッピング	キャッシング
ご利用可能枠	1,000,000円	300,000円
リボ払/コース	標準コース	標準コース
実質年率	16.0%	18.0%
キャッシング遅延損害金		20.0%

口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までにお願いたします。

ご利用内容 2023年01月14日現在 2023年01月15日以降のご入金につきましては本明細に反映しておりません。
下記明細の備考欄に * 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご請求内訳	12/14現在の残高	1/14現在の左記へのご入金	今回ご利用金額	1/14現在の残高	今回ご請求金額	うち手数料/利息/遅延損害金	今回お支払い後残高
総額							
ショッピング							
リボ払い							
1回払い							
2回払い							
ボーナス払い							
ご優待							
ご返金対象額							
遅延損害金							
増額払いお申出額							
小計							
キャッシング							
リボ払い							
1回払い							
手数料費用							
ご返金対象額							
遅延損害金							
増額払いお申出額							
小計							
その他請求							

今回ご請求額の元金充当額 ショッピング 66,907円 キャッシング 0円

値引きサービス

ハイオク (円/L引き)	2.0
レギュラー (円/L引き)	2.0
軽油 (円/L引き)	2.0
灯油 (円/L引き)	1.0

プラスポイントサービス

[REDACTED]
[REDACTED]

1.ガソリン代
12,551円 - 288円
= 12,263円

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	利用者	支払区分	ご利用金額	備考
	***** 出光ご利用分 *****				
20221214	西明石 レギュラーガソリン		1回	3715	数量: 24.60
20221223	西明石 レギュラーガソリン		1回	3375	数量: 22.35
20221230	西明石 レギュラーガソリン		1回	3443	数量: 22.80
20230108	西明石 レギュラーガソリン		1回	3018	数量: 19.99
	いつでも値引き レギュラーガソリン割引計		1回	-288	数量: 144.40 -2.0円/L
	***** ショッピングご利用明細 *****				
	[REDACTED]				
	[REDACTED]				
	[REDACTED]				
	[REDACTED]				
20221223	レピー西明石 (外付西明石)		1回	8000	
20221231	オペページ 利用料金		1回	8502	
	[REDACTED]				
	[REDACTED]				

4. TEL 1,757円
5. ネット 6,635円

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 5 年 2 月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
2	携帯電話利用料 (12 月分)	共通案分率 50%
		25%
2/10	7,910 円 × 25% = 1,977 円を充当	それ以外の案分
		案分の説明
案分率		
※詳細は、添付「利用料金のご案内」「料金内訳書」(携帯電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです		

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年2月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
3	ipad利用代 (12 月分) 1,102 円 × 25% = 275 円を充当	共通案分率 50%
		25%
2/10		それ以外の案分
		案分の説明
		案分率
※詳細は、添付「利用料金のご案内」「料金内訳書」(携帯電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです		

発行年月日 DATE OF ISSUE 2023年 1月 6日



伊藤 勝正 様

お知らせ INFORMATION

- 通話サービスご契約のお客さまへのご案内
- ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
- ・電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- WEBでの過去請求書の参照期間延長について
My au/My UQ mobileで確認できる過去請求書の参照期間をこれまでの6ヶ月から最長14ヶ月に変更いたしました。
確定申告や過去請求金額のご確認にぜひご利用ください。
※UQモバイルは5G対応料金プランをご利用の方が変更の対象です。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 BILLING PERIOD	-----
振替日(注1) DUE DATE	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	■■■■■
クレジットカード番号 CREDIT CARD No.	■■■■■
ご請求コード CUSTOMER CODE	0480772767

サービス別ご利用料金	
au電話料金 (内訳)	26,924円 (7,910円)
	■■■■■
	(1,102円)
	■■■■■

※うち消費税等 10%対象 3,225円
(課税対象額は32,263円でした。)

※au合計台数 5台

(注1)
ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。
なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払いができない旨の通知を受けた場合は、後日窓口払い請求書(払込用紙)をお送りいたしますのでお支払期日までにコンビニエンスストア等でお支払いいただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先

- ◆電話料金 : au携帯電話から 局番なし 157 または 一般電話から 0077-7-111
- ◆auでんき: 0120-925-881 <受付時間> 9:00~20:00 (年中無休/無料)

料金内訳書

<凡例>* : 税込または免税料金等、#: 旧税率計算対象料金
内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI株式会社

伊藤 勝正 様

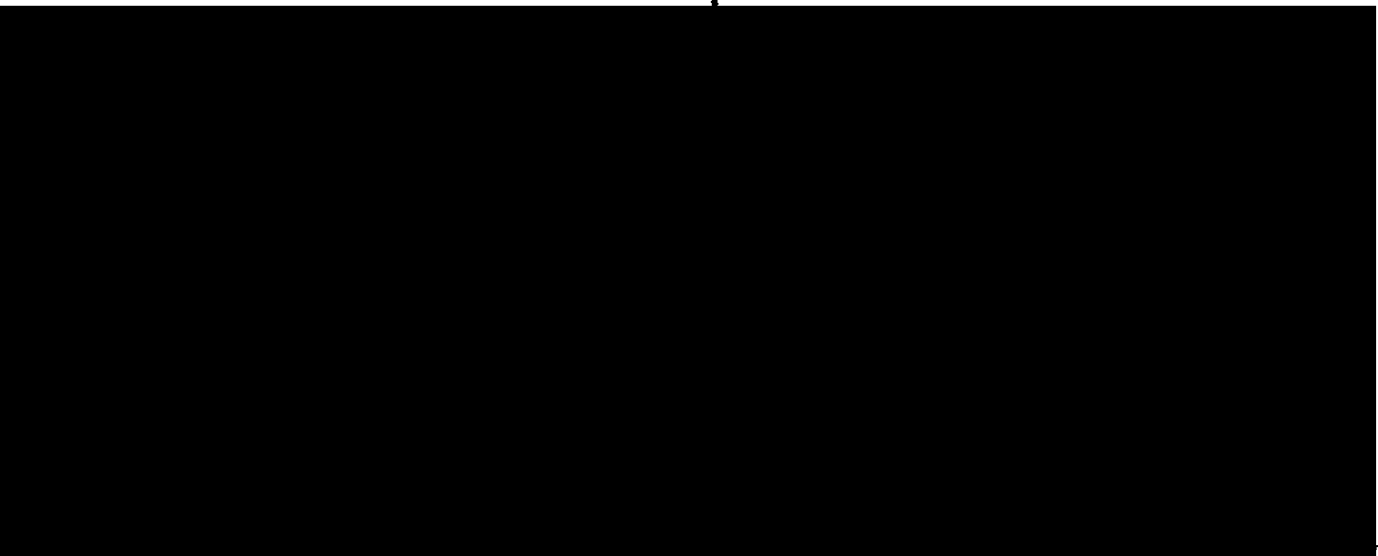
ご請求コード: 0480772767 | 発行日: 2023年 1月 6日 | 1頁

● a u 電話料金

● 合計

26,924円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	7,910		お客様コード 25071651
<12月ご利用内訳>	7,910		ご利用月数は2023年 1月で18年 6ヶ月目です。
▼プラン利用料	6,260		
データMAX 4G LTE+通話定額2		2,950	基本使用料と通話定額2 (1800円)の合算額です
データMAX 4G LTE (データ)		6,200	
2年契約N+家族割		-170	
LTE NET		300	
家族割プラス/a uスマートバリュー		-3,020	カウント対象回線数 4台
▼通話料/データMAX 4G+通話定額2	39		
通話料		9,880	
SMS (Cメール) 送信料		39	
通話定額2 割引額		-9,660	
家族間通話全額割引 (家族割)		-220	
▼故障紛失サポート (ACS) /税込	979		
Apple製品保証/税込		770*	(本体価格700円)
Apple製品 紛失補償/税込		209*	(本体価格190円)
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼消費税等 (10%)	630		10%消費税の課税対象額 6,301円
データ利用量 (データ容量消費なし)	4.22GB		



	1,102		お客様コード 0E131101
<12月ご利用内訳>	1,102		ご利用月数は2023年 1月で 7年 5ヶ月目です。
▼プラン利用料	1,000		
タブレットデータシェアプラン		1,170	
2年契約N		-170	
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼消費税等 (10%)	100		10%消費税の課税対象額 1,002円
データ利用量 (データ容量消費あり)	0.01GB		

次ページもご確認下さい

ご利用明細書

(1/1) 枚

ご利用者	ご利用日	ご利用店名		ご利用金額(円)	摘要		
		海外ご利用店名/海外都市名			現地通貨	通貨名称	換算レート
本人 (1050)	2023/01/10	***	通常払いご利用明細	44,497	12月分		
			a u 電話利用料				
		***	通常払いご利用合計	91,695	***		

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

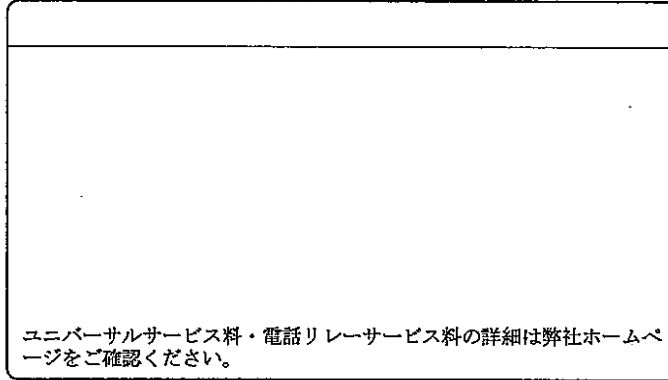
(令和 5 年 2 月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
5	事務所ネット代 (12 月分)	共通案分率 50%
		25%
2/7	$6,635 \text{ 円} \times 25\% = 1,658 \text{ 円を充当}$	それ以外の案分 案分の説明
※詳細は、添付「通信サービス料金のお知らせ」(光電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです		

料金後納
郵便



ユニバーサルサービス料・電話リレーサービス料の詳細は弊社ホームページをご確認ください。

お客さまのお取引クレジット会社へ、
下記のご利用料金をご請求させていただきます。

お客さま番号	2175162789
ご利用年月	2022年 12月分
ご利用料金 (うち消費税等相当額)	8,502円 772円
お取引 クレジット会社	

伊藤 勝正 様



2212-2175162789-40000061

2-H-036547#

発行年月日: 2023年 1月 10日

親展

重要

内 訳	金額 (円)
<当月ご請求料金>	
◇e o 光ネットホームタイプ	6,635
◇e o 光電話	1,757
◇各種発行手数料	110
合 計	8,502

eo マイページから料金明細をご確認いただけます。



パソコンから



スマートフォンから

QRコードから
アクセス!



<https://mypage.eonet.jp/>

※eo マイページへのログインには eolD と eolD パスワードが必要です。

eolD と eolD パスワードの確認方法

<https://support.eonet.jp/e/200028/>

お問い合わせの際は、「お客さま番号」をお申し出ください。

お問い合わせ先

e o サポートダイヤル	受付時間
0120-919-151 (無料)	9:00~21:00
e o 光電話から 151 (無料)	

株式会社オプテージ
〒540-8622 大阪市中央区城見2丁目1番5号 オプテージビル

ご利用料金のお知らせ

詳しくは、弊社のマイページをご覧ください。

封前にお先をご確認ください。
ごからゆっくりとはがしてください。(湿っている場合は、よく乾かしてからはがしてください)

契約の解除後に回線の回復を行った場合、1契約ごとに3,300円(税抜価格3,000円)の解除回復事務手数料を申し受けることがあります。

(添付様式2)


領収書等添付様式【共通】

(令和5年2月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費	資料購入費・事務所費・事務費・人件費								
6	読売新聞購読料 (2月分)	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">共通案分率</td> <td style="width:50%;">50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明 全て政務活動に係るものである</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明 全て政務活動に係るものである	
共通案分率	50%									
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明 全て政務活動に係るものである										
2/26	<p>4,400 円 × 100% = 4,400 円を充当</p>	案分率								



領 収 書

区域004 全戸0898 お問合せNo.17257

お名前 伊藤 勝正様

5年 2月分

記 号	記 号	部 数	本 体	消 費 税	合 計
1	読売セット消費税込み	1	4,101	299	4,400
2					
3					
合 計			4,400 円		


◇左記の通り領収しました

領収日 5年 2月 26日

配達人、集金人、募集中です。一報下さい。

(有)読売新聞西明石
明石市藤江1425-1

TEL078-927-9310

領収印	
-----	---

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年3月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費	研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
1	ガソリン代		
	10,865 円	- 358 円 =	10,507 円
3/7	10,507 円	+ 3,549 円 =	14,056 円
		(1/24給油分)	
	14,056 円	× 50% =	7,028 円を充当
			案分率
			共通案分率 50% 25%
			それ以外の案分 案分の説明

※詳細は、添付「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです

伊藤 勝正 様

カード番号	
キャッシング残高	

	ショッピング	キャッシング
ご利用可能枠	1,000,000円	300,000円
リボ払/コース	標準コース	標準コース
実質年率	15.0%	18.0%
キャッシング遅延損害金		20.0%

ご利用金額	
お支払日	2023年02月07日 火曜日
お支払	
指定口座	
口座名義人	イトリカブマサ

口座へのご振込はお支払日の前日(金融機関休業日)までにお願いたします。

ご利用内容 2023年02月14日現在 2023年02月16日以降のご入金につきましては本明細に反映しておりません。
下記明細の備考欄に、印のあるご利用分は、一部または金額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご利用内訳	1/14現在の残高	2/14現在の左記へのご入金	今回ご利用金額	2/14現在の残高	今回ご利用金額	うち手数料/利息/遅延損害金	今回お支払い後残高
総額							
リボ払い							
1回払い							
2回払い							
ボーナス払い							
ご優待							
ご返金対象額							
遅延損害金							
増額払いお申出額							
小計							
キャッシング							
リボ払い							
1回払い							
手数料費用							
ご返金対象額							
遅延損害金							
増額払いお申出額							
小計							
その他請求							

今回ご利用額の元金充当額 ショッピング 85,448円 キャッシング 0円

値引きサービス

ハイオク (円/ℓ引き)	2.0
レギュラー (円/ℓ引き)	2.0
煤油 (円/ℓ引き)	2.0
灯油 (円/ℓ引き)	1.0

プラスポイントサービス

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	利用回	支払区分	ご利用金額	備考
	***** 出光ご利用分 *****				
20230117	西明石 レギュラーガソリン	1回		354.8	数量: 24.16
20230131	西明石 レギュラーガソリン	1回		333.1	数量: 22.06
20230210	神戸京橋インター レギュラーガソリン	1回		388.6	数量: 29.70
	いつでも値引き レギュラーガソリン割引計	1回		-35.8	数量: 179.33 -2.0円/L
	***** ショッピングご利用明細 *****				
20230117	ETC阪神高速 (柳原西行→神戸本線出)	1回		420	
20230117	ETC阪神高速 (須磨→京橋東出)	1回		500	

1. ガソリン
 10,865円 - 358円 = 10,507円
 +
 3,549円 (1/24 (179.33))
 = 14,056円
 6. ETC代
 2,690円

ご利用明細

ご利用 年月日	ご利用店名及び商品名	利用 回数	支払 区分	ご利用金額	備考
2023/01/17	ETC西日本 (須磨本線→玉津)	1回		330	
2023/01/17	ETC西日本 (玉津→須磨 (合併))	1回		330	
2023/01/24	ENEOS-SS	1回		3549	1.75/11>41
2023/01/30	ETC阪神高速 (神戸長田→伊川谷)出)	1回		720	
2023/01/30	ETC西日本 (明石西→須磨)	1回		396	1.8>20
2023/01/31	オフページ 利用料金	1回		8597	5.8>6.6357

備考欄に*印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

<キャッシングご利用のお客様へのご案内>

- 本ご利用明細書では、貸金業法第17条第6項に基づき、一定期間（ご利用：毎月1日～末日／ご返済：毎月16日～毎月14日）におけるキャッシングサービスのご利用・ご返済に関するお知らせを記載しております。
- 【キャッシングご入金明細】は2023年01月末日までのご利用分に対し、2023年02月14日までのご入金の明細を表示しています。2023年02月のご利用に対するご入金については、翌月のご利用明細書でご案内いたします。
- お支払指定口座の表示がない場合は、お支払日までATMなどでお支払い、または当社が指定する口座にお振り込みください。
- お支払方法について、1回払いが「一括返済方式」、リボ払いは「定額リボルビング方式」を表します。
- 今回のご利用に限り、新たにご提出いただいた書面はございません。
- 海外でのカード再発行手数料を抜き、元金および利息以外に弊社が受け取る金額はございません。
- キャッシングサービスのご利用および返済金のお支払いをCD・ATMで行う場合の当社所定の手数料（但し、利息制限法施行令第2条に定める額を上限とします）、カード再発行手数料*、および公債公債はお客様にご負担いただきます。*一部のカードは再発行手数料はかかりません。
- 【当社が契約する貸金業法にかかる指定紛争解決機関の名称 日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター】

<ショッピングご利用のお客様へのご案内>

- 1回払いを除き、商品の取返、役務の未提供などを理由にお支払いを止める場合があります（抗弁権の行使）。

伊藤 勝正 様

東京都墨田区両国2-10-14両国シティコア18階
登録番号 関東財務局長(13)第00572号

カード番号 [REDACTED]
キャッシング設定日 [REDACTED]

	ショッピング	キャッシング
ご利用可能枠	1,000,000円	300,000円
リボ払/コース	標準コース	標準コース
実質年率	15.0%	18.0%
キャッシング遅延損害金		20.0%

ご請求金額 [REDACTED]
お支払日 2023年03月07日 火曜日
お支払 [REDACTED]
指定口座 [REDACTED]
口座名義人 イトウカツマサ

口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までにお願いたします。

ご利用内容 2023年02月14日現在 2023年02月15日以後のご入金につきましては本明細に反映しておりません。
下記明細の備考欄に * 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご請求内訳	1/14現在の残高	2/14現在の左記へのご入金	今回ご利用金額	2/14現在の残高	今回ご請求金額	うち手数料/利息/遅延損害金	今回お支払い後残高
総額							
ショッピング							
キャッシング							
その他請求							

今回ご請求額の元金充当額 ショッピング 55,448円 キャッシング 0円

値引きサービス

ハイオク (円/L引き)	2.0
レギュラー (円/L引き)	2.0
軽油 (円/L引き)	2.0
灯油 (円/L引き)	1.0

プラスポイントサービス

[REDACTED]

年度	ポイント	有効期限

ご利用明細

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	利用者	支払区分	ご利用金額	備考
20230117	ETC西日本 (須磨本線→玉津)		1回	330	
20230117	ETC西日本 (玉津→須磨(合併))		1回	330	
20230124	ENEOS-SS		1回	3549	1.8/17
20230130	ETC阪神高速 (神戸長田→伊川谷町出)		1回	720	
20230130	ETC西日本 (明石西→須磨)		1回	390	1.8/27
20230131	オプテージ 利用料金		1回	8567	1.8/27

備考欄に*印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

<キャッシングご利用のお客様へのご案内>

- 本ご利用明細書では、貸金業法第17条第6項に基づき、一定期間（ご利用：毎月1日～末日／ご返済：毎月15日～今月14日）におけるキャッシングサービスのご利用・ご返済に関するお取引明細を記載しております。
 - 【キャッシングご入金明細】は2023年01月末日までのご利用分に対し、2023年02月14日までのご入金の明細を表示しています。2023年02月のご利用に対するご入金については、翌月のご利用明細書でご案内いたします。
 - お支払指定口座の表示がない場合は、お支払日までにATMなどでのお支払い、または当社が指定する口座にお振り込みください。
 - お支払方法について、1回払いは「一括返済方式」、リボ払いは「定額リボルビング方式」を表します。
 - 今回のご利用に際し、新たにご提出いただいた書面はございません。
 - 海外でのカード再発行手数料を除き、元本および利息以外に弊社が受け取る金銭はございません。
 - キャッシングサービスのご利用および返済金のお支払いをCD・ATMで行う場合の当社所定の利用手数料（但し、利息制限法施行令第2条に定める額を上限とします）、カード再発行手数料*、および公租公課はお客様にご負担いただきます。 *一部のカードは再発行手数料はかかりません。
- [当社が契約する貸金業務にかかる指定紛争解決機関の名称 日本貸金業協会・貸金業相談・紛争解決センター]

<ショッピングご利用のお客様へのご案内>

- 1回払いを除き、商品の取扱、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができます場合があります（抗弁権の接続）。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年3月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
3	ipad利用代 (1 月分)	共通案分率 50%
	1,102 円 × 25% = 275 円を充当	25%
3/10		それ以外の案分 案分の説明
		案分率

※詳細は、添付「利用料金のご案内」「料金内訳書」(携帯電話会社発行)
および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです

発行年月日 DATE OF ISSUE 2023年 2月 3日



伊藤 勝正 様

お知らせ INFORMATION

- 通信サービスご契約のお客さまへのご案内
- ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
- ・電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- WEBでの過去請求書の参照期間延長について
My au/My UQ mobileで確認できる過去請求書の参照期間をこれまでの6ヶ月から最長14ヶ月に変更いたしました。
確定申告や過去請求金額のご確認にぜひご利用ください。
※UQモバイルは5G対応料金プランをご利用の方が変更の対象です。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 BILLING PERIOD	_____
振替日(注1) DUE DATE	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	_____
クレジットカード番号 CREDIT CARD No.	_____
ご請求コード CUSTOMER CODE	0480772767

サービス別ご利用料金	
a u 電話料金 (内訳)	25,866円 7,956円
	(_____)
	(_____)
	(_____)
	(_____)

※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は44,327円でした。) 4,431円

※a u 合計台数 5台

(注1)
ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。
なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払いができない旨の通知を受けた場合は、後日窓口払い請求書(払込用紙)をお送りいたしますのでお支払期日までにコンビニエンスストア等でお支払いいただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先

◆電話料金 : a u 携帯電話から 局番なし 157 または 一般電話から 0077-7-111
◆a u でんき : 0120-925-881 <受付時間> 9:00~20:00 (年中無休/無料)

料金内訳書

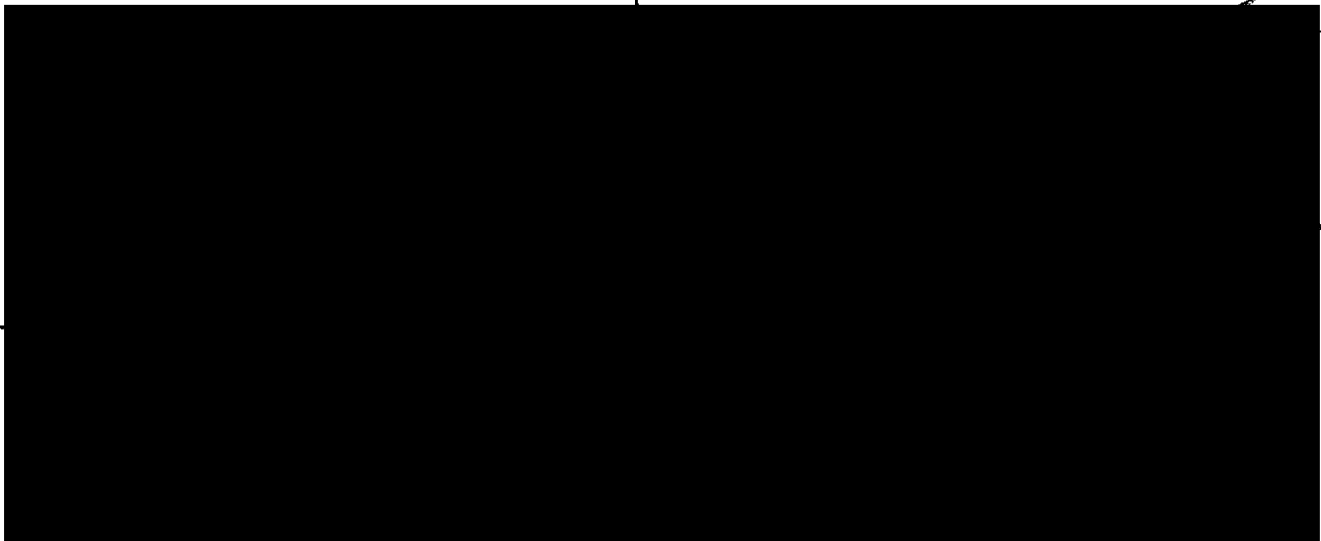
<凡例>* : 税込または免税料金等、#: 旧税率計算対象料金
内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI株式会社

伊藤 勝正 様

ご請求コード: 0480772767 | 発行日: 2023年 2月 3日 | 1頁

● a u 電話料金		● 合計		25,866円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
	7,956		お客様コード 25071651	
< 1月ご利用内訳>	7,956		ご利用月数は2023年 2月で18年 7ヶ月目です。	
▼プラン利用料	6,260			
データMAX 4G LTE+通話定額2		2,950	基本使用料と通話定額2 (1800円) の合算額です	
データMAX 4G LTE (データ)		6,200		
2年契約N+家族割		-170		
LTE NET		300		
家族割プラス/a uスマートバリュー		-3,020	カウント対象回線数 4台	
▼通話料/データMAX 4G+通話定額2	81			
通話料		8,280		
SMS (Cメール) 送信料		81		
通話定額2 割引額		-7,740		
家族間通話全額割引 (家族割)		-540		
▼故障紛失サポート (ACS) /税込	979			
Apple製品保証/税込		770*	(本体価格700円)	
Apple製品 紛失補償/税込		209*	(本体価格190円)	
▼ユニバーサルサービス料	2			
▼消費税等 (10%)	634		10%消費税の課税対象額 6,343円	
データ利用量 (データ容量消費なし)	4.23GB			



	1,102		お客様コード 0E131101	
< 1月ご利用内訳>	1,102		ご利用月数は2023年 2月で 7年 6ヶ月目です。	
▼プラン利用料	1,000			
タブレットデータシェアプラン		1,170		
2年契約N		-170		
▼ユニバーサルサービス料	2			
▼消費税等 (10%)	100		10%消費税の課税対象額 1,002円	

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 5 年 3 月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
4	事務所電話代 (1 月分)	共通案分率 50%
		25%
3/7	1,822 円 × 25% = 455 円を充当	それ以外の案分 案分の説明
※詳細は、添付「通信サービス料金のお知らせ」(光電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです		

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年3月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
5	事務所ネット代 (1 月分)	共通案分率 50%
	6,635 円 × 25% = 1,658 円を充当	25%
3/7		それ以外の案分 案分の説明
		案分率
※詳細は、添付「通信サービス料金のお知らせ」(光電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです		

料金後納
郵便

ユニバーサルサービス料・電話リレーサービス料の詳細は弊社ホームページをご確認ください。

お客さまのお取引クレジット会社へ、
下記のご利用料金をご請求させていただきます。

お客さま番号	2175162789
ご利用年月	2023年 1月分
ご利用料金 (うち消費税等相当額)	8,567円 778円)
お取引 クレジット会社	

伊藤 勝正 様



2301-2175162789-40000061 2-H-036243#

発行年月日: 2023年 2月 8日

親展
重要

お問い合わせの際は、「お客さま番号」をお申し出ください。

お問い合わせ先	
eサポートダイヤル	受付時間
0120-919-151 (無料)	9:00~21:00
e光電話から 151 (無料)	

内 訳	金額 (円)
<当月ご請求料金>	
◇e光ネットホームタイプ	6635
◇e光電話	1822
◇各種発行手数料	110
合 計	8567

eoマイページから料金明細をご確認いただけます。



パソコンから



スマートフォンから

QRコードから
アクセス!



<https://mypage.eonet.jp/>

※eoマイページへのログインにはeolDとeolDパスワードが必要です。

eolDとeolDパスワードの確認方法

<https://support.eonet.jp/e/200028/>

株式会社オプテージ
〒540-8622 大阪市中央区城見2丁目1番5号 オプテージビル

ご利用料金のお知らせ

開封前に宛先をご確認ください。
ここからゆっくりとはがしてください。(湿っている場合は、よく乾かしてからはがしてください。)

詳しくは、弊社のマイページをご覧ください。

契約の解除後に回線の回復を行った場合、1契約ごとに3,300円(税抜価格3,000円)の解除回復事務手数料を申し受けることがあります。

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	伊藤 勝正
-----	-------

活動名	ひょうご安全の日 「1. 17のつどい」 式典出席			
活動概要	○実施日 令和3年1月17日(日) 11:50~13:00 ○実施場所 人と防災未来センター ★案分率 100%			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC	330		玉津⇒須磨(合併)
	ETC	500		須磨⇒京橋東出
	ETC	420		柳原西行⇒神戸本線出
	ETC	330		須磨本線⇒玉津
	合計	1,580		
備考	*添付書類:案内状、式次第			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

謹啓 晩秋の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、兵庫県では、阪神・淡路大震災の経験と教訓をいつまでも忘れることなく、安全で安心な社会づくりを推進し、国内外で発生する災害による被害の軽減にも貢献していくため、1月17日を「ひょうご安全の日」と定めております。

この趣旨を踏まえ、阪神・淡路大震災から28年をおかえる令和5年1月17日には、震災の犠牲となられた方々へ哀悼の誠を捧げるとともに、未来に向けて力強く歩む決意について、国内外や次世代に強く発信する「1.17のつどい」を執り行います。

会場周辺では、「1.17のつどい」のほか、「忘れない」「伝える」「活かす」「備える」をテーマに、関係機関・団体等による防災展示、交流ステージ、防災訓練など多彩な行事を実施いたします。

つきましては、下記のHAT神戸における「1.17のつどい」にご出席くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

令和4年11月

ひょうご安全の日推進県民会議

会長 兵庫県知事 齋藤 元彦

記

- 1 と き 令和5年1月17日(火)
午前10時30分から 受付
午前11時50分 開 会
- 2 と ころ HAT神戸
阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター慰霊のモニュメント前
(神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番2号)

1.17のつどい次第

11:50	開	会
	開	会
	黙	禱
	主	催
	ご	来
	子	ども
	献	唱
	1.17	ひょうご
	献	奏
	献	花
12:30	閉	会

- ・ご出席の有無を12月12日(月)(必着)までに、同封のはがきで、お知らせください。
- ・当日ご出席の際には、この案内状を受付にお出してください。

No. 351

1.17 ひょうご安全の日宣言

—— ひょうご安全の日 1.17 のつどい次第 ——

11:50 開 会

阪神・淡路大震災から28年が経った
私たちは国内だけでなく 世界の多くの人たちにも
この震災の教訓を知ってもらいたい 活かしてもらいたい
そのように願って 伝え続けてきた

献 奏 曲

東日本大震災から11年が経過しても
その余震域で 活発な地震活動が続く
2021年はマグニチュード7.3 そして2022年はマグニチュード7.4
死者が発生し 大きな被害が繰り返された
震度5強以上の被害地震が 全国で7回も起こった

開 会 の こ と ば

黙 禱

地球温暖化がさらに進み 線状降水帯が猛威を振るった
青森・秋田・山形・新潟など14県で 洪水氾濫が起こり
台風14号は豪雨と高潮を伴い 警戒レベル5の緊急安全確保が6県で発表され
台風15号は静岡県を襲い 停電と長期断水という大きな爪痕を残した

主 催 者 代 表 挨 拶

ご 来 賓 挨 拶

子どもたちからのメッセージ

世界中に広がった温暖化の影響により
パキスタンでは例年の10倍以上もの降雨があり
国土の3分の1が水没し 3,300万人以上が被災した
国家非常事態が宣言されたが 同国だけでは対応できず
秋に開催された国連の気候変動会議で 国際支援を緊急要請した

1.17 ひょうご安全の日宣言

このかけがえのない地球も 私たちの命も一つしかない
私たちは脱炭素への取り組みとともに 命を守る防災を日々進めていく

献 奏 曲

忘れない 伝える 活かす 備える 阪神・淡路大震災の教訓を
震災の教訓は すべての時代に通じる知恵だから

献 花

13:30 閉 会

2023年1月17日
ひょうご安全の日推進県民会議

ひょうご安全の日 1.17のつどい

式次第

令和5年1月17日

ひょうご安全の日推進県民会議

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	当局レクほか			
活動概要	<p>○実施日 令和5年1月30日(月)</p> <p>○実施場所 公明党・県民会議議員団室</p> <p>○活動内容(13:30~17:00)</p> <ul style="list-style-type: none">・財政課レク・教育委員会レク・県民相談対応(県警)・代表質問項目検討 <p>★案分率 100%</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC	390		明石西⇒須磨
	ETC	720		神戸長田⇒伊川谷J出
		合計	1,110	
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式2)


領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 5 年 3 月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目		資料購入費		事務所費・事務費・人件費	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費					
7	読売新聞購読料 (3 月分)				共通案分率	50%
	4,400 円 × 100% = 4,400 円を充当				それ以外の案分	100%
3/26					案分の説明	全て政務活動に係るものである
				案分率		



領 収 書

区域004 全戸 0898 お問合せNo17257

お名前 **伊藤 勝正 様**

5年 3月分

品 名	部 数	本 体	消 費 税	合 計
1 読売セット消費税込み	1	4,101	299	4,400
2				
3				
合 計		4,400 円		

領収日 5年 3月 26日
春はもうすぐです。元気いっぱい
読売新聞

(有)読売新聞西明石
明石市藤江1425-1

TEL078-927-9310

